

令和2年東大和市議会決算特別委員会記録目次

○9月15日（第1回）

| | |
|---|----|
| 出席委員 | 1 |
| 欠席委員 | 1 |
| 議会事務局職員 | 1 |
| 出席説明員 | 1 |
| 本日の会議に付した案件 | 2 |
| 開 催 | 3 |
| 開 議 | 4 |
| 決算特別委員会委員長の互選 | 4 |
| 決算特別委員会副委員長の互選 | 4 |
| 第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 第41号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 5 |
| 6会計決算に伴う市政報告 | 5 |
| 監査委員による審査結果報告 | 9 |
| ※第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明の省略 | 10 |
| 総括質疑 | 10 |
| 歳入一括質疑 | 20 |
| 歳出款別質疑（第1款 議会費） | 29 |
| "（第2款 総務費） | 29 |
| "（第3款 民生費） | 43 |
| "（第4款 衛生費） | 60 |
| 散 会 | 67 |
| 署 名 | 69 |

○9月16日（第2回）

| | |
|------|----|
| 出席委員 | 71 |
|------|----|

| | |
|---|-------|
| 欠席委員 | 7 1 |
| 議会事務局職員 | 7 1 |
| 出席説明員 | 7 1 |
| 本日の会議に付した案件 | 7 2 |
| 開 議 | 7 3 |
| 第 4 0 号議案 平成 3 1 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について | 7 3 |
| 歳出款別質疑 (第 4 款 衛生費) | 7 3 |
| " (第 5 款 労働費) | 7 6 |
| " (第 6 款 農林業費) | 7 6 |
| " (第 7 款 商工費) | 7 7 |
| " (第 8 款 土木費) | 8 1 |
| " (第 9 款 消防費) | 8 9 |
| " (第 10 款 教育費) | 9 2 |
| " (第 11 款 公債費) | 1 0 7 |
| " (第 12 款 諸支出金) | 1 0 8 |
| " (第 13 款 予備費) | 1 0 8 |
| 採決 | 1 0 8 |
| 第 4 1 号議案 平成 3 1 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 1 0 9 |
| ※第 4 1 号議案 平成 3 1 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について の内容説明の省略 | 1 0 9 |
| 歳入歳出一括質疑 | 1 0 9 |
| 採決 | 1 1 3 |
| 第 4 2 号議案 平成 3 1 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 1 1 4 |
| ※第 4 2 号議案 平成 3 1 年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内容 説明の省略 | 1 1 4 |
| 歳入歳出一括質疑 | 1 1 4 |
| 採決 | 1 1 5 |
| 第 4 3 号議案 平成 3 1 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 1 1 5 |
| ※第 4 3 号議案 平成 3 1 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について の内容説明の省略 | 1 1 5 |
| 歳入歳出一括質疑 | 1 1 5 |
| 採決 | 1 1 5 |
| 第 4 4 号議案 平成 3 1 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 1 1 6 |
| ※第 4 4 号議案 平成 3 1 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内容 容説明の省略 | 1 1 6 |
| 歳入歳出一括質疑 | 1 1 6 |
| 採決 | 1 2 0 |

| | | |
|---------|-------------------------------------|-----|
| 第45号議案 | 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 120 |
| ※第45号議案 | 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての | |
| | 内容説明の省略 | 120 |
| | 歳入歳出一括質疑 | 120 |
| | 採決 | 121 |
| 散 | 会 | 121 |
| 署 | 名 | 123 |

令和2年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

令和2年9月15日（火曜日）

出席委員（21名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 森田真一君 | 副委員長 | 床鍋義博君 |
| 委員 | 二宮由子君 | 委員 | 大后治雄君 |
| 委員 | 実川圭子君 | 委員 | 尾崎利一君 |
| 委員 | 上林真佐恵君 | 委員 | 中村庄一郎君 |
| 委員 | 根岸聡彦君 | 委員 | 木下富雄君 |
| 委員 | 森田博之君 | 委員 | 蜂須賀千雅君 |
| 委員 | 関田正民君 | 委員 | 和地仁美君 |
| 委員 | 佐竹康彦君 | 委員 | 荒幡伸一君 |
| 委員 | 木戸岡秀彦君 | 委員 | 東口正美君 |
| 委員 | 中間建二君 | 委員 | 大川元君 |
| 委員 | 中野志乃夫君 | | |

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 鈴木尚君 | 事務局次長 | 並木俊則君 |
| 議事係長 | 吉岡繁樹君 | 主任 | 関口百合子君 |
| 主任 | 高石健太君 | | |

出席説明員（47名）

| | | | |
|---------------|-------|---------|--------|
| 市長 | 尾崎保夫君 | 副市長 | 小島昇公君 |
| 教育長 | 真如昌美君 | 企画財政部長 | 田代雄己君 |
| 総務部長 | 阿部晴彦君 | 総務部参事 | 東栄一君 |
| 市民部長 | 村上敏彰君 | 子育て支援部長 | 吉沢寿子君 |
| 福祉部長 | 田口茂夫君 | 福祉部参事 | 伊野宮崇君 |
| 環境部長 | 松本幹男君 | 都市建設部長 | 鈴木菜穂美君 |
| 学校教育部長 | 田村美砂君 | 社会教育部長 | 小俣学君 |
| 監査委員 事務局参事 | 菊地浩君 | 代表監査委員 | 三ツ寺俊行君 |

| | | | |
|-------------------|--------|---------------|--------|
| 監査委員 | 和地仁美君 | 企画課長 | 荒井亮二君 |
| 企画財政部 副参事 | 藤本貴史君 | 企画財政部 副参事 | 星野宏徳君 |
| 公共施設等 マネジメント課長 | 遠藤和夫君 | 行政管理課長 | 木村西君 |
| 秘書広報課長 | 五十嵐孝雄君 | 財政課長 | 鈴木俊也君 |
| 総務管財課長 | 岩本尚史君 | 文書課長 | 加藤泰正君 |
| 情報管理課長 | 山田茂人君 | 職員課長 | 矢吹勇一君 |
| 市民課長 | 梶川義夫君 | 保険年金課長 | 岩野秀夫君 |
| 課税課長 | 真野淳君 | 納税課長 | 中野哲也君 |
| 地域振興課長 | 石川正憲君 | 子育て支援課長 | 新海隆弘君 |
| 保育課長 | 関田孝志君 | 子育て支援部 副参事 | 越中洋君 |
| 子育て支援部 副参事 | 榎本豊君 | 青少年課長 | 石川博隆君 |
| 福祉推進課長 | 嶋田淳君 | 福祉部副参事 | 石嶋洋平君 |
| 生活福祉課長 | 川田貴之君 | 障害福祉課長 | 大法努君 |
| 健康課長 | 志村明子君 | 環境課長 | 下村和郎君 |
| ごみ対策課長 | 中山仁君 | 土木課長 | 寺島由紀夫君 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 井上昌弘君 | | |

本日の会議に付した案件

- 第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第41号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時30分 開催

○議長（中間建二君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

○議長（中間建二君） 本日、決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（佐竹康彦君） おはようございます。

去る9月4日及び本日の開会前に、決算特別委員会理事会を開催し、決算特別委員会の議事運営について協議を行い、決定いたしました事項について御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります。本日9月15日、9月16日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

正副委員長の互選の後、第40号議案から第45号議案までの6議案を一括議題とし、説明につきましては、6会計決算に対する市政報告を市長から、監査委員による審査結果報告を代表監査委員からお願いいたします。

なお、議会選出の監査委員につきましては、代表監査委員による報告までの間、説明員席に着席するということに決まりました。

また、本来なら一般会計及び5特別会計の内容説明を会計管理者が行いますが、今回は事前に内容説明を記載した文書が配付されたことにより、説明は全て省略することといたします。

なお、説明内容の文書は委員会記録の巻末に掲載することといたします。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

また、質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行うように求めます。

討論につきましては委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

また、委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取扱いを協議し、決定いたします。

そのほかといたしまして、演壇席に飛沫感染防止パネルを設置し、全員協議会室における新型コロナウイルス感染防止対策といたします。

以上で決算特別委員会理事会の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔決算特別委員会理事長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（中間建二君） ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田正民委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時33分 開議

○年長委員（関田正民君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田正民君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきまして、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会委員長に森田真一委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました森田真一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました森田真一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで森田真一委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 森田真一君 登壇〕

○委員長（森田真一君） おはようございます。

ただいま皆様から御推挙いただきました森田真一です。

本審査が充実、また円滑に進みますよう努めますので、皆様の御協力よろしくをお願いいたします。

〔委員長 森田真一君 降壇〕

○年長委員（関田正民君） 委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（森田真一君） それでは引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会の副委員長に床鍋義博委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました床鍋義博委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました床鍋義博委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで床鍋義博委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 床鍋義博君 登壇〕

○副委員長（床鍋義博君） おはようございます。

ただいま御推挙いただきました床鍋義博でございます。

委員長をサポートし、円滑な議事運営に努めたいと思いますので、皆様の協力をお願いいたします。

〔副委員長 床鍋義博君 降壇〕

○委員長（森田真一君） 第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第41号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6議案を一括議題に供します。

提案の理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計決算に伴う市政報告を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成31年度一般会計及び各特別会計決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成31年度の決算額は、歳入が前年度比3%増の334億2,093万8,163円、歳出が3.4%増の319億5,669万6,214円となりました。歳入歳出差引額は14億6,424万1,949円となり、繰越明許費により翌年度へ繰り越すべき財源8,014万325円を差し引いた実質収支額は13億8,410万1,624円の黒字となりました。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は334億2,093万8,163円で、予算現額338億8,870万838円に対し、4億6,776万2,675円の減額となりました。なお、調定額に対する収入済額の割合は98.4%となっております。

初めに、市税であります。収入済額は約128億5,400万円で、前年度に比べ0.5%の増となりました。

主な税目としましては、市民税が約59億7,500万円で、法人収益の減少等により0.8%の減となりました。

固定資産税は約52億7,300万円で、新築家屋の増加等により1.9%の増となりました。

次に、地方譲与税は約1億4,800万円で、木材の利用促進や普及啓発に必要な地方財源を安定的に確保するため、国により森林環境譲与税が創設されたことにより1.3%の増となりました。

地方消費税交付金は約13億7,700万円で、東京都の原資の減額により4.3%の減となりました。

地方特例交付金は約1億9,800万円で、幼児教育・保育の無償化に伴う国からの交付金として、子ども・子育て支援臨時交付金が創設されたことにより143.8%の増となりました。

地方交付税は約21億4,900万円で、普通交付税及び特別交付税が増額となったことにより、6.5%の増となりました。

国庫支出金につきましては6.4%の増となりました。民間保育園等の整備に係る保育所等整備交付金の増額等によるものであります。

都支出金は4.8%の増となりました。台風19号等により被害を受けた施設の災害復旧事業に係る市町村災害復旧・復興特別交付金の皆増等によるものであります。

繰入金は約12億3,500万円で、29.2%の増であります。各特別会計から前年度の精算等に係る繰入れを行いました。また、財政調整基金につきましては、10億7,407万円を取崩し、決算剰余金等の一部について7億3,676万3,099円の積立てを行い、平成31年度末の残高は約21億2,500万円となっております。

繰越金は約15億4,700万円で、8.9%の増となりました。

市債は、臨時財政対策債12億55万円を含め、約14億1,300万円を借入れ、市道第682号線災害復旧事業及び防災行政無線デジタル化事業に充当しました。

なお、平成31年度末の市債借入残高は約204億9,200万円で、前年度末と比べ約9,900万円の減となりました。次に、歳出について申し上げます。

歳出決算額は319億5,669万6,214円となりました。予算現額338億8,870万838円に対する支出済額の割合は94.3%となっております。

初めに、投資的経費であります。約9億9,300万円で、都市計画道路3・5・20号線整備事業の完了等により1%の減となりました。

主な事業としましては、上北台市民センター外壁改修工事、民間保育園施設整備補助、地域幹線道路の舗装補修工事、公園施設長寿命化工事、防災行政無線デジタル化工事、小学校トイレ洋式化工事、中央公民館ホール天井改修工事であります。

次に、投資的経費以外の事業であります。施策ごとに申し上げます。

日本一子育てしやすいまちづくりとしましては、民間保育園の増築により受入定員を拡大するとともに、保育士等の確保対策として保育士宿舍借上補助や、保育補助者雇上補助等を実施し、乳幼児の受入体制の安定化に取り組みました。また、学童保育につきましては、さらなる保育サービスの向上を図るため、令和2年4月から民間事業者による学童保育所運営委託の実施に向け、準備を進めました。

住みよい、元気あるまちづくりとしましては、市や地域に誇りや愛着を持ってもらうためのシビックプライ

下醸成事業を清瀬市と連携して実施しました。また、地方創生活気ある商店街づくり事業として、創業希望者への支援を実施するとともに、商工会における空き店舗活用事業や、若手技術者の育成事業への支援を継続するなど、関係機関と連携し、市内産業の振興を支える取組を進めました。

地域の防災対策に関しましては、市民の生命及び財産を災害から守るため、地域防災計画を修正し、防災マップ及び浸水・土砂災害ハザードマップを作成したほか、雨水浸透施設の設置や、上北台駅周辺地区雨水貯留施設の清掃など、大雨時の浸水被害の軽減に努めました。

環境にやさしいまちづくりとしましては、環境負荷の低減を図るため、公園灯のLED化や庁用自動車の電気自動車への更新を行いました。

また、廃棄物の減量と適正処理につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民及び事業者との協働により廃棄物の減量に取り組みました。

福祉の行き渡ったまちづくりとしましては、市民の疾病予防に係る取組として、成人歯科健診における対象者を拡充するとともに、今後も増加が見込まれる認知症の方への対応のため、認知症ケアプログラム推進事業を実施しました。

地域力・教育力の向上としましては、英語指導助手の小学校への派遣時間数を拡充し、英語教育の充実を図るとともに、中学校全校に特別支援教室を開設し、生徒一人一人の個別の課題や特性に応じた指導を実施しました。

また、小中学校のトイレ尿石除去清掃や、小学校のトイレ洋式化工事により、利用環境の改善に努めたほか、中学校ブロック塀等改修工事により、安全性の向上を図りました。

学校給食に関しましては、アレルギー除去食の対応や、地場野菜を活用した給食調理、児童の社会科見学の実施など、食育の充実に取り組み、引き続き安心・安全な学校給食の提供に努めました。

これら施策に加え、納税管理及び徴収補助等業務委託の実施により、徴収業務の効率化を図るとともに、市税等の収納率の一層の向上に努めました。

次に、公債費であります。約16億2,900万円で、平成30年度以前の市債借入れに伴う償還金の増額により、前年度に比べて0.3%の増となりました。

特別会計繰出金は、5つの特別会計への繰出総額で約38億7,600万円となりました。

最後に、職員人件費についてであります。東京都人事委員会勧告に準じた改定を行い、勤勉手当について0.05月の引上げを行い、公民較差の解消を図りました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比2.5%減の89億3,805万556円、歳出が3.1%減の86億7,343万9,362円となり、歳入歳出差引額は2億6,461万1,194円の黒字となりました。

歳入では、国民健康保険税が前年度比3.2%増の17億7,749万4,061円、都支出金が1%減の58億7,431万3,584円、一般会計繰入金金が4.6%減の10億3,195万7,631円となりました。

歳出では、保険給付費が前年度比1.5%減の56億9,388万1,194円、国民健康保険財政を運営する責任主体の東京都に納めます国民健康保険事業費納付金が、0.9%減の24億8,651万8,207円となりました。

国民健康保険は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業であります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進に取り組むとともに、東京都や関係団体と連携を図りながら、財政健全化計画に基づき、安定的な事業運営となるよう努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比2.6%減の19億4,952万9,950円、歳出が5.8%減の18億2,187万2,788円となり、歳入歳出差引額は1億2,765万7,162円の黒字となりました。

歳入では、使用料及び手数料のうち下水道使用料が、前年度比10.6%減の11億7,422万3,501円、一般会計繰入金金が35.2%増の6億997万円、市債が48%減の9,030万円となりました。

歳出では、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査委託等の事業費が、前年度比8.6%減の8,897万5,689円、公債費が4.7%減の11億5,388万3,519円となりました。

下水道事業は、供用開始から35年目となりますが、今後も下水道施設の適切な維持管理及び長寿命化を図るストックマネジメント事業に取り組むとともに、効率的かつ安定的な経営に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比70.8%減の4,337万7,255円、歳出が73.3%減の3,812万8,861円となり、歳入歳出差引額は524万8,394円の黒字となりました。

歳入では、一般会計及び立野一丁目土地区画整理事業基金からの繰入金金が、前年度比67.8%減の2,637万7,000円、繰越金が8.9%減の598万2,676円、徴収清算金等の諸収入が1,100万2,713円の大幅な増となりました。

歳出では、総務費が前年度比61%減の1,176万5,496円、交付清算金及び換地計画等委託を主な内容とする事業費は、76.5%減の2,634万8,499円となりました。立野一丁目土地区画整理事業の終了に向け、清算金の徴収に関する事務を進めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比4%増の70億8,345万7,850円、歳出が2.3%増の66億312万9,148円となり、歳入歳出差引額は4億8,032万8,702円の黒字となりました。

歳入では、保険料が前年度比0.4%減の14億2,564万2,900円、国庫支出金が7.4%増の14億80万9,347円、支払基金交付金が5.6%増の16億743万4,000円、都支出金が4.4%増の9億400万2,696円、繰入金金が20.9%増の13億8,780万3,000円となりました。

歳出では、総務費が前年度比0.8%減の2億3,507万1,941円、保険給付費が6%増の56億8,848万9,150円、地域支援事業費が3.6%増の3億2,119万6,859円、基金積立金が46.1%減の1億6,198万8,896円、諸支出金が17.7%減の1億9,638万2,302円となりました。

平成31年度は、東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の中間年度であります。引き続き、介護予防事業の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成31年度決算額は、歳入が前年度比3.8%増の21億5,343万5,259円、歳出が3.8%増の21億1,773万1,776円となり、歳入歳出差引額は3,570万3,483円の黒字となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料が前年度比5.8%増の9億8,177万900円、一般会計繰入金金が1.6%増の10億5,563万9,488円、繰越金が26.5%増の3,464万6,599円、諸収入が0.1%減の8,137万8,272円となりました。

歳出では、広域連合納付金が19億1,869万9,037円で、全体の90.6%を占めております。

高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図り、国の動向を注視しながら、適正な事業運営に努めてまいります。

以上、各会計の決算の内容について御報告を申し上げます。

一般会計及び5つの特別会計を合わせた平成31年度の決算総額は、歳入が535億8,878万9,033円、歳出が512億1,099万8,149円となり、前年度決算との比較では、歳入が1.8%の増、歳出が1.9%の増となりました。（発言する者あり）失礼しました。前年度決算との比較では、歳入が1.8%の増、歳出が1.6%の増となりました。

平成31年度の日本経済であります。国は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が続いていると年次経済財政報告により総括しております。しかしながら、平成31年度末の月例経済報告によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は足元で大幅に下押しされており厳しい状況にあり、個人消費は弱い動きになっていると報告されております。

このような国の経済状況の中、市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策や、災害復旧事業に取り組んだほか、限られた財源を重要施策に配分するなど、将来都市像の実現に向けた取組を進め、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

平成31年度決算における財政指標であります。財政健全化法に基づく各指標に関しましては健全性が保たれた内容となりましたが、経常収支比率につきましては年々増加傾向にあり、繰出金等の経常経費に必要な一般財源の増加に伴い、前年度比で2.2ポイント増の96.6%となりました。

市財政につきましては、少子高齢化の進展に伴う市税等の減収や、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策や、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題への対応など、今後その財源確保において厳しさが続くものと考えております。

私としましては、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指し、市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っただけのよう、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。そのためには、行政改革の取組を着実に実施し、持続性のある行財政運営を定着させていくことが必要であるとと考えております。

つきましては、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜り、東大和市の発展に今後も尽力していく所存であります。

以上でございますが、平成31年度決算の概要等について御報告を申し上げます。各会計の内容の説明につきましては、事前に説明内容を記載いたしました一般会計及び5つの特別会計の決算の説明を御配付させていただきますので、その説明を省略させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（森田真一君） 以上で、6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで監査委員による審査結果について報告を求めます。

〔代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇〕

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） 監査委員の三ツ寺でございます。

代表監査委員といたしまして、平成31年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

この審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、令和2年7月13日に市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要は、お手元にお配りしてあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の期間は、令和2年7月13日から令和2年8月25日まででございます。

審査の対象は、平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算、平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成31年度東大和市土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成31年度各基金の運用状況を示す書類、平成31年度東大和市決算附属書類、以上でございます。

審査に当たっては、各会計書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証拠書類とも符合し、各会計、基金ともに誤りのないものと認められました。

また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務も適正に処理されていることが認められました。

以上、平成31年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の御報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

[代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇]

○委員長（森田真一君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

ここで5分間休憩をいたします。

午前10時 7分 休憩

午前10時11分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（森田真一君） 本来は、ここで会計管理者から一般会計の内容説明を求めるところではありますが、今回は事前に説明内容を記載した文書を配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、総括質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、平成31年度決算に関します総括質疑を行わせていただきます。

1点目といたしまして、平成31年度の決算全体を見たときに、東大和市の31年度の財政状況を市長御自身がどのように総括されておられるのか、また財政の健全化を進めていくことに関します現段階での市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、平成31年度予算編成に示されました基本方針や優先施策の具体的展開について、この平成31年度、どのような成果を出されたのか伺います。

続きまして、公明党といたしまして行政改革の推進を訴えていきます中で、ICTを活用した行政運営の効

率化、民間活力の導入等の積極的な取組を要望してまいりました。平成31年度におきましては、納税業務におけますRPAの導入や包括施設管理業務委託など、具体的な前進があったものと認識をしております。市としてどのような効果があったと考えておられるのか伺います。

また、監査委員におけます意見書の53ページに、「今後は成果連動型民間委託契約（PFS）などについても調査研究をし、民間委託の成果と費用の連動が明確になる方法の導入も検討されたい。」との提案が記載されております。PFSにつきましては、本市としても平成31年度にRPAに取り組みまして、またそれ以前からもレセプトデータを活用した保健指導の取組など、このPFS導入に向けた素地ができているのではないかとこのように考えております。このPFS導入に関します積極的な検討をしたほうがよいというふうに考えますけれども、国におきましてもこれを推進しております。市として現状の認識と今後の導入に向けた研究検討に関する見解を伺いたいと思います。

次に、公明党はこれまでも事業別コストの明確化や、市民向けの分かりやすい財政白書の作成、行政評価の結果を次年度の予算編成に反映させていくなどの取組を求めてまいりました。これらの課題について、平成31年度どのような取組をして、成果がどのようなものであったのか伺います。

次に、東大和市におけます人口減少と単身世帯増加の状況についてどのように捉えているのか、またそれに関してどのような対応を平成31年度取られてきたのか伺います。

次に、行政改革を懸命に進められておるということは理解をさせていただいておりますけれども、先般報告のごさしました平成31年度の経常収支比率につきましては96.6%と、前年度に比較いたしましても2.2ポイント上がっている状況がございまして、改善がしていない、非常に厳しい数値だというふうに受け止めてございます。このことの原因をどのように捉えておられるのか、また今後どのように改善へ向けて道筋をつけていこうと考えられておられるのか伺います。

次に、基金の年度末残高につきましては、定額運用基金を除きました積立基金では、平成31年度末現在高で62億9,583万9,004円で、2億2,752万8,802円の増額となっております。定額運用基金を含めると、64億783万9,004円であります。平成31年度においてここまで基金を積み上げた要因と、今後どのように基金を活用されていかれるのか、またどのように基金をさらに積み増していこうと考えておられるのか、以上伺います。よろしく願いいたします。

○市長（尾崎保夫君） まず、私のほうからは、健全化を進めていくことに関する現段階での市長のということで、まず財政状況につきましては、平成31年度決算における財政指標として、財政健全化法に基づく各指標に関しましては健全性が保たれた内容となりました。平成31年度は、日本一子育てしやすいまちづくりを最も重要な施策に位置づけ、限られた財源を重要施策に配分し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、緊急対策としましては新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧事業に取り組みました。一方で、経常収支比率につきましては、平成31年度は前年度比で2.2ポイント増の96.6%となり、財政の硬直化が進んでいるものと認識はしております。

今後も、少子高齢化の進展に伴う市税等の減収や社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策や新型コロナウイルス感染症の影響による新たな課題への対応など、厳しい状況が続くものと考えております。財政の健全化につきましては、行政改革の取組を着実に実施することが必要であると考えております。

幾つか申し上げますと、まずは市税等の収入率の向上、それから市有地等の有効活用、国や東京都の補助金等の活用など、歳入の確保を図りたいと思います。

2つ目としまして、効果的、効率的な事務事業の実施による歳出の削減ということで、従来からお話を申し上げてますけども、国のほうも電算化ということで、ここでさらに積極的に進めるということ、私どものほうも既にそういう方向に向かって進んでいるということで、そういった意味で事務事業、事務処理を含めて改善をしていきたいと、そのように思っています。

3つ目としては、民間活力の導入の推進、これまでいろんな形で進めてまいりましたが、さらに活用できるものは積極的に活用していきたい。

4つ目としましては、公共施設等の最適化や予算の平準化ということで、これは公共施設関係、いろいろと御説明させていただいておりますけども、これから先、長期にわたって大きな財源が必要ということでございます、それへの対応ということで。

そして、5つ目としては基金への積立てということで、今回基金への積立てがある程度確保できたということで、慌てずにコロナ対策も打てたのかなと思ってございますし、新たな一歩が踏み出せたのではないかなと思っています。そういった意味では、やはりある一定の規模の基金をしっかりと確保することは安定的な財政運営には必要だろうというふうに考えております。

6つ目としましては、PRAや将来的なAIの活用など、これから積極的に進めていければいいのかなと、そんなふうに思っております。

これから長期的な視点に立っていろいろと取り組む必要があると思っておりますけども、市議会の皆様方のお力添えもいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、私のほうから、今7点大きくいただいたと思っておりますけれども、4点ほどについて御説明させていただき、残りは財政課長のほうにお願いしたいと思っております。

まず、2点目になりますが、平成31年度の予算編成に示された基本方針や優先施策の具体的な展開ということでございます。

今回の予算編成に当たりましては、将来の都市像の「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現を目指しまして、日本一子育てしやすいまちづくりを最も重要な施策と位置づけて、そのほかの住みよい、活気のあるまちづくりなどの施策を展開してまいりました。

具体的な展開でございますが、子育てしやすいまちづくりの面で申し上げますと、民間保育園の増築によりまして受入定員を拡大するとともに、保育士等の確保対策としまして、保育士宿舎借上補助や、保育士補助者雇上補助等を実施しました。成果でありますけれども、待機児童につきましては、平成31年4月には48人でしたが、令和2年4月には19人と減少したことでと考えております。また一方で、保育士不足の影響によりまして受入定員を減少せざるを得ない保育園もあったというふうに認識しておりまして、保育士の安定的な確保が課題であるとも考えているところでございます。

また、学童保育につきましては、さらなる保育サービスの向上を図るため民間事業者による学童保育所運営委託の準備を進めまして、令和2年4月からの委託を行っております。その成果としましては、令和2年度以降になりますが、学習支援や長期休業中の昼食の提供、多様な体験活動等の新たなサービスの提供が実現するものと考えております。また、さらに子育て支援を進めるために、子ども・子育て憲章の議決も市議会の皆様からいただいたような取組をしてまいりました。

2点目につきましては以上でございます。

3点目のICTを活用した行政運営の効率化でございます。

まず、RPAの取組ですが、平成31年度の納税業務における効果としましては、これまで個別に行っておりました電話催告システム等と基幹系システム等の情報の更新作業を自動化したことや、市税等の還付処理におけます還付情報の入力及び伝票出力を自動化したことによりまして、事務の効率化によりまして職員の業務時間の削減などが図られました。

また、包括施設管理業務委託の効果としましては、設備等の保守点検等に係る報告の情報の一元管理や定期的な巡回点検、簡易劣化度調査の実施を踏まえまして、対象としている施設の不具合の状況や更新時期の目途を把握することができたというふうに認識しております。また、この業務委託によりまして、複数の契約を1つにまとめたことによりまして、それぞれの部署で行っておりました契約事務や支払事務が一元化されて、効率化に寄与してるところでございます。

また、監査の報告書にございました成果連動型民間委託契約の関係でございますが、この委託契約につきましては、指標にのっとりこれまで業務を執行することで、成果にかかわらず委託料を払っているような状況でしたけれども、この成果連動型民間委託契約方式を導入することによりまして、成果指標に連動させて委託料を支払うことになり、民間事業者のノウハウ等が積極的に活用できるものと認識しております。その結果、これまで以上に委託業務の費用対効果が高まることが期待されておりますので、今後情報収集等をしてまいりたいと考えてるところでございます。

続きまして、財政状況の公表の関係でございます。

31年度につきましては、引き続き統一的な基準による財政書類を作成をしまして、市のホームページに公表してまいりました。また、事業別のコストの明確化につきましては、統一的な基準によります財務書類の作成に関連しまして、試行的に現在検討をしてるところでございます。

また、分かりやすい財政白書の作成につきましては、速やかな対応というところが難しいところでありますけれども、現在分かりやすい資料という部分につきましては、令和2年度中に策定予定の平成31年度分の財務書類の公表資料につきまして見直しを検討してるところでございます。

また、行政評価の結果を予算編成に反映させる取組につきましては、こちら、第5次行政改革大綱の取組の1つでございますけれども、具体的には現在検討中でございます。また、行政評価の結果によりまして、施策内事業の優先度の高い事業、そして低い事業を把握しまして施策内事業の最適化を行う、現在この仕組みを検証してるところでございます。

続きまして、大きい点の5点目になります。東大和市におけます人口減少と単身世帯の増加の状況ということでございます。

まず、人口減少という観点でいいますと、住民基本台帳人口でいいますと、平成27年より人口減少の傾向になってるところでございます。また、単身世帯の増加ということで、国勢調査の結果で見ますと増加傾向にあるということでございます。特に、65歳以上の単身高齢者の世帯数につきましては、住民基本台帳から算出しますと、平成25年度と平成31年度を比べますと約1,500世帯ほど増加しているというふうに認識しているところでございます。

このようなこともございまして、まず人口減少対策としましては、これまでやっております、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、子ども・子育て支援施策等を実施しております。このような取組を実施することによりまして、総合戦略の取組を実施することによりまして、人口減少の抑制を目指してまいりたい

と思つてるところでございます。

また、単身高齢者世帯に対する対策としましては、高齢者の見守りぼっくすや元気ゆうゆう体操をはじめとする様々な施策におきまして、見守りと地域とのつながりを意識した施策を実施してるところでございます。

6点目、7点目につきましては財政課長のほうから御説明させていただきます。

○財政課長（鈴木俊也君） 6点目になります。経常収支比率の件でございますが、今回平成31年度決算では2.2ポイント増の96.6%となりました。この増加要因といたしましては、主に物件費と繰出金によるものでございます。物件費につきましては、納税管理及び徴収補助等業務委託の計上等によるものであり、繰出金につきましては、高齢化等に伴います介護保険事業特別会計繰出金の増加等によるものでございます。

今後の経常収支比率の推移についてでございますが、社会保障関係経費の増加によりまして経常的な支出の増加が懸念されること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等によりまして、市税をはじめとする歳入の減額が見込まれますことから、改善に向けては非常に厳しい状況であるというところでございます。ただ、比率の抑制についてでございますが、やはり行政改革大綱の取組項目の着実な実施と取組の強化について必要ではないかと考えておりまして、その主な内容につきましては、先ほど市長から申し上げましたとおりでございます。

続きまして、7点目です。基金を積み上げた主な要因についてでございますが、財政調整基金につきましては約7億3,700万円を積み立てましたが、約10億7,400万円ほど取崩しをしましたことから、差引きで約3億3,700万円の減額となりました。一方で、減債基金、また公共施設等整備基金などは今後の負担増に備えて積立てをしたことによりまして、基金全体としては増額となったものでございます。

基金の活用につきましては、緊急時の対応や将来の財政負担に備えた積立てとして活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、基金残高につきましては、財政調整基金は、令和2年度の当初予算編成の際には約10億円を取り崩すなど、今後も予算編成時の財源調整に活用することが見込まれますので、年度末には最低でも標準財政規模の10%を維持したいと考えているところであります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、令和2年度には一時的ではありますが、その対応のために6億7,200万円ほど減額をするなど、緊急時の対応を考えますと増額することを検討する必要があるかと、このように考えているところでございます。

また、公共施設等整備基金につきましても、現在のところ第5次行政改革大綱による目標額を令和3年度において標準財政規模の10%の額を確保することとしておりますが、公共施設等総合管理計画におけます老朽化対策として、60年間の更新期間で約1,690億円の経費が見込まれておりますことから、今後の備えとして可能な限り積立てを行い、将来の負担に対する備えをしていきたいと、このように考えているところでございます。

なお、基金への積み増しにつきましては、現在のところ決算剰余金に頼らざるを得ない状況でありますことから、基金残高を維持できるよう財政運営に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

市政運営を評価するに当たって、市が市民生活の実態を正しく認識した上で暮らしを支える立場に立っているのかどうか、決算全体を通じて市の姿勢を見極めることが重要であると考えます。

そうした視点で平成31年度を振り返ると、景気が後退局面にある下で10月に消費税が10%へ増税されて、10月から12月期のGDP、年率換算でマイナス7.1%ということになってます。その後、新型コロナウイルスの

感染拡大によって、2月、3月には一斉休校、公共施設の休館やイベント中止など、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしたかと思えます。

先ほどの市政報告では、国の報告として個人消費は弱い動きになっている、景気も厳しい状況にあるというような報告があったということでしたけれども、市として平成31年度の市民生活や地域経済の実態をどのように認識し、どのように住民福祉のための取組に反映させたのか伺います。

次に、基金と実質収支比率について伺います。

平成31年度後半は、消費税増税や新型コロナ危機が市民生活に深刻な影響を及ぼしましたが、市は平成31年度決算において基金総額、先ほども他の委員からもありましたけれども、62億9,583万円、前年度比で2億2,752万円、総額としては増やせています。さらに、9月補正の決算処理によって70億5,000万円に積み上がっていて、この間、市は毎年着実に基金増やし続けているという状態かと思えます。実質収支比率についても、2012年から毎年7.5%から9%、平成31年度は8.1%となり、望ましいとされている3%から5%を大きく超える水準で推移をしています。

基金について、今市の考え方も伺いましたけれども、一定程度確保するってことは当然だと思うんですが、今可能な限り積み立てていきたいという御答弁もありましたけれども、どこまで積み立てると考えているのか。また、第5次行政改革大綱では、公共施設等整備基金の目標が、平成31年度で12億円、令和3年度末で16億円となっておりますが、平成31年度の決算では既に16億6,552万5,687円なので、これについては既に目標が前倒しで達成されたとの、そういう認識でいいのか、その点を伺います。

次に、市財政が厳しいという根拠についても改めて伺います。

平成31年度決算における歳入一般財源の額は213億6,208万1,000円で、前年比3億7,408万3,000円の増となっています。歳入一般財源の額から充当一般財源の額を差し引いた額がその年の黒字額となるので、これは市財政を見る際の基本的なものとなると考えます。

市は、現下のコロナ危機に対して、市税収入落ち込む可能性が高いとして、来年度以降、市財政運営が厳しくなるという見通しを示しています。その根拠として、リーマン・ショック後の市税収入が大きく落ち込んだってことも示したかと思えます。しかし、実際にこの歳入一般財源の額を経年で見てみますと、リーマン・ショックの平成20年には168億8,937万円だったものが、平成23年の東日本大震災の後も増え続けていて、11年間で実際には26%増の213億6,208万1,000円まで増え続けています。その結果、この基金も平成19年には5億円まで減少したんですけれども、これ、現在10倍というふうになっています。この歳入一般財源が平成20年以降増加を続けてるわけですけれども、市はその点、どのように認識をしているのか伺います。

それから、もう一つ、市財政について、歳入一般財源の予算と決算の乖離が、差がこの間増加傾向にあるということが分かりました。平成20年は差が7億6,325万5,000円、率で4.7%だったものが、平成22年には19億4,343万8,000円、率で11.7%となっていて、さらに平成25年からは20億円、10%以上を維持していて、この平成31年度決算では23億4,323万円、12.3%乖離があります。この歳入一般財源の予算、つまり市が当初見通しをしたものに対して、実際の決算値では予算を大きく超える歳入があったということだと思いますが、市はこの間、市財政が厳しいことを理由にして国保の連続値上げや駐輪場の有料化など行ってきましたけれども、実際には予算で見込んだ以上の歳入があって、その乖離がこの10年間拡大をしているということで、これは問題だと思うんですけれども、なぜこうなるのか、その理由を伺います。

次に、経常収支比率について構成比の推移を見ると、人件費は平成8年の38.6%が、最近では平成19年

31.7%をピークに減少して、平成31年度には23.2%と抑え込まれています。扶助費のほうは、平成28年度の19.7%をピークに平成31年度は18.6%と、こちらも抑え込まれています。公債費も14%、13%台から、平成31年度は9.5%と抑え込まれています。ところが、物件費については、平成20年度の11.5%から、平成31年度で18.3%と伸びています。先ほど、要因について御答弁あったかと思うんですけども、もう少し詳しく教えてください。

それから、もう一つ経常収支比率の構成比の推移を見ますと、繰出金が平成23年の10.0%から、平成31年度の15.4%と1.5倍化しています。経常収支比率における繰出金は法定内繰出金だと思いますので、8年間で1.5倍化してるっていうのは重大だというふうに思います。この原因と内容について伺います。

それから、昨年の決算特別委員会で、この法定内繰出金の財源については交付金措置されているという答弁だったと思いますが、この法定内繰出しの実増額は10億5,000万円以上となりますので、本当にこれだけの財源が措置されているのか、改めて伺います。

最後に、平成31年度は前年度末からの納税管理及び徴収補助等の業務委託、市民部窓口業務や学童保育所の民間委託も決定されましたけれども、この民間委託によって市の公的責任が後退することのないように注意深く検証を行って、引き続き市の責任を果たすための具体的な方策が必要と考えますので、その点についての御認識を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○市民部長（村上敏彰君） 平成31年度の市民の暮らし向きにつきまして、市税の面からお答えさせていただきます。

なお、申し上げます数値につきましては平成31年度の課税数値でございますので、平成30年中の所得ということになりますこととお断り申し上げます。

平成31年度の市民1人当たりの所得額、市民税所得割額、社会保険料控除額を申し上げますと、所得額は312万2,000円、市民税所得割額は約11万5,000円、社会保険料控除額は約55万3,000円となっております。前年度比でございますが、所得額が約0.5%の増、市民税所得割額が約0.3%の減、社会保険料控除額が約1.5%の増となっております。このように、市民1人当たりの所得額につきましては増加しております。また、社会保険料控除額が増加しましたことに伴いまして、市民税所得割額につきましては減少しております。

こうしたことから、平成31年度の決算での市民の暮らし向きにつきましては、所得の面から見ますと回復しております。令和2年2月以降のコロナ禍によります個人、法人市民税への影響につきましては、令和2年度の決算及び令和3年度の予算編成時以降に現れてくるものと、このように認識しております。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 1点目の御質疑の関係で、市民生活や地域経済の実態と住民福祉のための取組というところですが、住民福祉の取組については予算面で申し上げたいと思います。

まず、市としましては、31年度の予算関係では国や東京都の施策なども考慮しながら事業執行してきたという状況でございます。特に、平成31年10月から消費税率の引上げということで、ここでは消費に与える影響の緩和などのためにプレミアム付商品券事業という取組もありましたので、そういう事業も実施しました。

また、幼児教育・保育の無償化ということで、そういう取組も新たに加わっておりますので、その事業につきまして関連予算を計上しまして対応してまいりました。

また、新型コロナの関係ですけれども、感染症対策としましては、令和2年の第1回市議会定例会の最終日

に補正予算計上しまして、手指消毒剤等の購入や、また学校給食食材など、給食が中止になりましたので、その食品卸業者に対する補償など、その時点時点で市民の皆様の福祉のための取組を進めてるところでございます。以上でございます。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 私のほうからは、2点目以降について御説明させていただきます。

まず、財政調整基金と公共施設等整備基金の目標額につきましては、東大和市第5次行政改革大綱によりまして、標準財政規模の10%の額を維持することとしております。平成31年度の標準財政規模につきましては170億1万1,000円であることから、目標額としましては約17億円になるものと考えております。

ただ、財政調整基金につきましては、緊急時の備えとしまして、令和2年度に入ってからの内容ではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対応のために、残高は、一時は非常に厳しい状況となってしまいましたことから、このことを考慮しますと、増額をすることを考えているところでございます。

また、公共施設等整備基金につきましては、公共施設等総合管理計画におけます老朽化対策として、建築系の公共施設の更新費用が60年間で約1,690億円の経費が見込まれておりますことから、具体的な額は、目標というのは、現在のところは行政改革大綱のものではありますが、今後の備えとしては積立てを行っていきたくと考えているところでございます。

続きまして、リーマン・ショックが発生しました平成20年度以降の歳入一般財源でございますが、市の財政需要に対応するために予算規模も大きく増大してきております。このことから、需要額に対します地方交付税等の一般財源も増えてきているものと認識しているところでございます。

続きまして、当初予算額と決算額の乖離についてでございますが、大きいものは繰越金であるものと認識しております。これにつきましては、当初予算編成時に過大に見込めるものではございませんので非常に難しい部分であると、このように考えているところでございます。乖離の金額が増えているということですが、予算規模自体が大きくなっておりますことから、前年度の決算における剰余金についての見込みについても非常に難しいものと考えております。その差額が出ているものと考えているところでございます。

続きまして、5点目の経常収支比率のうち物件費の割合についてでございますが、経年で見ますと、市民会館や市民体育館での指定管理者への委託や、平成31年度につきましては、先ほどの御答弁申し上げました徴収補助等業務委託のほか、包括施設管理業務委託などの計上によりまして、主に委託料が増えていることによるものと考えているところでございます。

続きまして、法定内の繰出金についての増加傾向についてでございますが、主には高齢化等に伴います介護保険事業特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金の増によるものであると考えております。また、法定内の繰出金への普通交付税措置についてであります。こちら、単位費用の算定基礎として算入されているところであります。

以上でございます。

○**市民部長（村上敏彰君）** 市民部の委託業務につきましては、納税課の業務につきましては平成31年度から、市民部窓口につきましては令和2年度から本格稼働が開始しております。市といたしましては、適正な管理監督を行う立場で、受託事業者との間でおおむね月1回の定例会を開催いたしまして、事業者から本稼働後の執行状況について月次報告を受けております。その報告に基づきまして善後策を協議いたしまして、受託事業者にはその後の業務に生かしていただいております。

今後もこうした手続を重ねることで、適正な窓口業務委託等の運営に努めてまいりたいと、このように考え

ております。

以上です。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 学童保育所に関しましては、東大和市子ども・子育て未来プランの施策の方向性や目標等に沿い、学童保育所の待機児童解消に向けた取組や環境整備、改善などに向けた調査研究、企画などを引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

再質疑ですけれども、まず1番のところで、最初のところで、市民生活、地域経済について、御答弁では平成30年度の状況ってということで、コロナの影響については今後現れてくるということでしたけれども、31年度末の状況を見ても、市民生活と地域経済に甚大な影響を与えるということは十分、数字としては具体的に出てこなくても、そういうことは見通せるのではないかと、見通せたのではないかとというふうに思いますので、1年終わって決算を待ってるのでは遅いのではないかとというふうに思いますので、しっかりと今市民に起こってる、地域経済に起こってることをしっかりと実態を見ていただきたいというふうに思います。実際には補正も何回も組まれて対応していただいていると思いますけれども、そこはやはり今起きてることをしっかりと認識をしていただきたいというふうに思います。要望です。

それから、基金についてですけれども、目標額はあって、そこからやっぱりもっと積み立てたいという、将来的にお金がかかるということだと思いますけれども、あればあるだけいいというものではないというふうに思います。やはり、市民サービスや福祉、教育、適切に、そういったものに適切に活用することも大切だと思います。会派としまして、平成31年度の予算編成に対して、一般会計の1%組み替えて、18歳までの医療費無料化ですとか、ちょこバスの運賃値上げなどを盛り込んだ予算組替え提案を行いました。こうした基金の状況とか実質収支比率の結果から見ても、こうしたこと、こうした市民サービスの向上、実現する財政力は十分にあったと考えるんですけれども、その点についての御認識を伺います。

それから、市財政について、一般財源のことですけれども、需要額に対して増えているってことでしたので、そういうふうな考え方に基つけば、これからも、これまでも歳入確保できていたし、今後も国の責任でしっかり確保させるってことが重要ではないかと考えるんですが、その点についての認識を伺います。

それから、基金との関係ですけれども、市財政だけで今後計画されてる公共施設やインフラの更新することは不可能だと思いますし、現在市の自主財源が50%以下になってることからも、やはり国にしっかり財政責任を果たさせる必要があると思います。自治体がこの基金を増やし続けていることで地方交付税削減をするという議論もありましたけれども、コロナの今回の危機でこうした議論が再燃する可能性もありますし、現在市には一定の基準を超える基金がありますから、今後も国の責任で歳入確保させて、市財政が厳しいからといって、そういうことを理由とした値上げや有料化の路線っていうのは改めるべきだと考えるんですが、その点についての御認識を再度伺います。

それから、歳入一般財源の予算と決算の乖離について、なかなか見込む、過大に繰越金とか見込みをするのが難しいということで、それは理解したんですけれども、やはり歳入を適切に見込むということは大変重要だと考えますので、その点、市として問題意識があるのかどうか伺います。この乖離をなるべく小さくするためにどうしたらいいのか、そういう検討も必要だと思いますので、その点についての御認識も伺います。

それから、民間委託のところで、窓口業務のところは月1の月次報告などを受けているということでしたけ

れども、学童保育所のほうはどのように質の維持向上を市の責任で行っていくのか、具体的にどのような手法で行っていくのか、再度伺います。

以上です。

○委員長（森田真一君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時59分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（鈴木俊也君） 4点ほど、再度御質疑をいただきました。

まず、基金についてであります。財政力があつたのではないかというようなお話、御質問ありましたが、基金につきましても残高の約2分の1を取り崩しまして、当初予算を編成しているところでございます。例えば歳入の予算に余裕があるようであれば、基金の取崩しはそこまでしなくても編成できるかなというふうに考えるとありますが、そこまでの財政力はないものというふうに考えているところであります。また、そのような状況でありますことから、今後の負担に備えて基金を積み立てているというふうなところでございます。

続きまして、一般財源が増えているのは事業費が増えているからだということで、国・都への要望ということですが、やはり一般財源が少ないというところで市の負担がなかなか難しいというところもありますので、国や東京都、またその他への特定財源については常に何かないかということで探してるところでございます。こちらについては、引き続き国や東京都、またその他の何か財源がないかということで探すような形で研究を進めていきたいというふうなところでございます。

また、続いて公共施設等の更新についてでございますが、こちらにつきましても同様でして、国や東京都などへの補助等、財源を何とか探せないかということで検討してるところでございます。

続きまして、一般財源の乖離ということですが、繰越金の見込みというところに関しましてはなかなか見込みが難しいところでございます。問題意識という点であります。こちらについては執行状況等も踏まえまして常に確認をしているところでございます。こちらについても、引き続き年度を通して確認を進めていきたいというふうなところであります。

また、具体的な乖離を解消する方法というのものなかなか難しいところでございますので、そちらも年度の執行状況等を踏まえながら確認をしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 学童保育所におけます市の具体的な内容とのことでありますが、現在学童保育所の運営に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図り、緊密に受託事業者とは連絡調整や確認等を行って、安全・安心な運営を行ってるところでございます。平常時に戻りましたら、定期的な会議の中で事業の執行状況の確認や検証を行うなど、適正な学童保育所の業務の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 先ほどの他の議員への答弁の中で経常収支比率の話が出てきまして、硬直化が進んでくるということの原因の一つが物件費にあるということの御説明の中で、委託料が増加しているため物件費が高くなって、経常収支比率が硬直化しているというふうな御答弁されていたと思いますけれども、行革を進める上

で今後も民間委託を進めていきたいというふうなお話だったと思いますけども、この御答弁を聞くと、行革で民間委託を進めていけば、委託料が増加して経常収支比率が硬直化していくということだと、行革にならないのではないかとこのように考えるのですけども、そのあたりの認識をお伺いします。

○財政課長（鈴木俊也君） 1点、御質疑をいただきました。

経常収支比率の上昇につきましては、主に物件費、その内訳としては委託料の増というところに関しましては、現在そのような状況となっております。行政改革によりまして民間委託を進めていくというところですが、単純に委託そのものをどんどん増やしていくということではなくて、事業を精査していく中で効率化を図ることがまず第一に進めなければいけないことだと思いますので、純増ということではなくて、委託料についても見直しを図っていくというふうにご検討いただいております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 総括質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 次に、平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。また、質疑者及び答弁者は明確に簡潔な内容の発言を心がけられるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

○委員（東口正美君） それでは、歳入の質疑を行わせていただきます。

まず、予算書18ページ、すみません、決算書18ページ、すみません、失礼いたしました。市民税個人、また固定資産税、軽自動車税、都市計画税の増額、市民税法人の減額の理由につきましては、あらかじめ配られている御説明を受けているところですが、市民税個人の増額については納税義務者が減少する中で給与所得者の増加によるもの、また固定資産税、都市計画税については新築家屋の増加、また軽自動車税については旧税率から新税率で買換えの人が増えたということで、どちらかという印象があるんですけど、これらの具体的ところをもう少し教えていただきたいのと、一方、市民税法人の減額の理由は法人収益の減少ということで、この乖離をどのように見ているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、収納率アップが大きく0.8%アップして98.3%となっておりますけれども、この理由について。また、滞納繰越分につきましても15.6%のアップのこの理由について伺いたいと思っております。

さらに、市民税における不納欠損額を減らすためにどのような取組を行い、その効果についてどのようにお考えなのか伺いたいと思っております。

決算書77ページ、ふるさと納税——寄附金ですけれども、ふるさと納税の歳入における出と入りの影響、31年度の影響についてお聞かせください。

続きまして、決算書78ページ、財調のとりくずしが、昨年に比べまして、昨年は5億1,000万であったのに、10億円ということで、この予算立てにつきましては、今までのお話の中で構造的には分かっているんですけども、このやはり金額が倍額になってるということで、この件についての理由を聞きたいと思っております。

続きまして、決算書38ページ、地方交付税について、基準財政収入額は固定資産税の増加による家屋の増によるもの、一方、基準財政需要額は、高齢者保健福祉費、社会福祉費の増で需要額が増えたということで交付金が増えたということでございますけれども、この需要額の増加になった高齢者保健福祉費、社会福祉費の増額の具体的な要因について伺いたいと思います。

以上です。

○課税課長（真野 淳君） 何点か御質疑をいただきました。

まず初めに、市税の増減の理由……決算書18ページですね、初めに市税の増減理由という形で御質疑をいただいております。

会計管理者からの報告の中に書いてあるところではございますけれども、それ以外でということなんです、まず市民税の個人ですけど、こちらは特別徴収の推進というのがございまして、普通徴収だった方を特別徴収のほうに持っていくという動きというか、そういったものがございます。その中で、要は普通徴収の納税義務者は減ってるんですけども、その分が特別徴収のほうに移行しているという形で増減が出ているという形になっております。最初に部長のほうからも他の委員の質疑に申し上げましたとおり、個人の所得は上向いてございますので、その点につきましては景気がいいという形で捉えております。

それから、固定資産税ですけども、固定資産税につきましては、昨年は3年に1度の評価替えという年でございます。31年度は評価替えがなかったということで、単純に、評価替えですと家屋が減価償却しますので、当然のことながら3年に1度は固定資産税大幅に減額していくという形になりますが、31年度はそれがなかったもので、単純に古い家屋が取り壊されて新しくなったりとか、新たに家屋が新築されたりとか、そういった形で伸びていくという形でございます。

それから、軽自動車税につきましては、先ほどのお話のとおりなんですけれども、古い車を乗り換えると。その中で新しい税率、高い税率のほうに移行していくということで、古い車も13年以上たちますと、今度重課税といまして20%の増額という形になるんですけど、そちらのほうは税額は高くなっていくわけですけど、それほど長く乗ってられる方もいらっしゃるという形なのかなと思っております。

それから、最後に法人ですけども、こちらは、やはり法人というのは非常に予測が難しいということで、職種によっても、伸びてる業種もありますし、伸びない業種もあるってこと、あるいは伸びても設備投資とかで経費としてやっていくという形があるかと思えます。多分、前年も今年も企業としては景気はよかったんじゃないかとは思いますが、結果として減額という形になったと思えます。

それから、ふるさと納税、これは77ページですね、ふるさと納税のほうですが、私からは市民税個人の減額について答えさせていただきます。

平成30年中に各自治体に寄附をしまして、寄附金控除を申告している方は約2,800名、寄附金額の合計が約2億6,400万円で、このうち平成31年度の市民税個人からは約1億1,800万円が控除されております。

それから、決算書18ページ、固定資産税の新築家屋の件でございますけれども、行政報告書の140ページにも記載しておりますが、新築家屋の件数は402件となっております。理由としましては、畑からの転用によりまして宅地開発等、それから既存住宅からの建て替え、この2つの理由が主なものでございます。

地域ですけども、宅地開発等につきましては新青梅街道以北の芋窪、それから蔵敷、奈良橋、清水でございます。建て替えにつきましては市内全域という形になっております。

居住している世帯につきましては、宅地開発等、いわゆる建て売り住宅ですね、こちらは若年齢層、建て替

えにつきましては高年齢層と考えてはございますけども、統計を取ってございませんから、その比率についてはちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 決算書18、19ページ、収納率アップの理由でございます。

収納率向上の背景といたしましては、納税管理及び徴収補助等業務委託によりまして、滞納整理を推進する体制が再構築できたものと認識しております。業務プロセスによる周辺の業務から徴税吏員が解放されたことによりまして、本来業務である差押えや公売並びに滞納処分の執行停止など、公権力行使業務に専念できる業務体制が構築されました。

また、当該業務委託によるコールセンターの運営によりまして滞納整理業務の迅速化が図られ、現年課税分の速やかな滞納整理が可能となり、新規滞納発生の防ぐ取組が強化できたことで、市税調定額の大部分を占めます現年課税分において底上げが可能となりました。その結果、昨年——平成30年度ですと、目標指標にしてました市税総計のランキングでございますが、26市中24位だったものが、今年度、平成31年度の決算では16位ということで、8ランクアップすることができました。

次に、滞納繰越分の収納率アップの理由でございますが、前年度の不納欠損において、法人が所有しておりました不動産が競売の対象物件となりまして、その執行があり、配当を得ることができず差し押さえるべき財産なしということで、地方税に基づき滞納処分を執行停止し、即時欠損するというような特殊要因があったことが、滞納繰越分の収納率アップに大きな影響を与えたと認識しております。

また、納税管理及び徴収補助等業務委託によりまして、徴税吏員の機動性の確保が図られまして、先送りしていた長年未解決案件に着手し、その約7割を完納もしくは分納、履行監視などの一定の方針を定めることができております。そのことから、今後において長期未解決案件につきましても解消が推進できると認識しております。

次に、市民税における不納欠損額を減らすための取組ということで、その効果はどのようなことで考えるかということでございますが、不納欠損を減少させるには、基本的なところとしては完納でございます。滞納者との接触機会の増大に努めていくということを考えております。しかしながら、現実的には、財産調査の結果、財産等がなく、担税力、いわゆる納付能力がないことが判明しまして、法に基づく執行停止を経て欠損となるものが多くを占めてるところでございます。

不納欠損につきましては、不良債権化を防ぐ取組として、引き続き確実な調査等を踏まえまして執行していかねばならないと考えております。具体的には、納税管理及び徴収補助等業務委託によりまして、徴税吏員の機動性が確保されたことで、先送りしていた案件を解決していくといったことを継続的にやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 決算書77ページ、寄附金に係るふるさと納税の影響です。

こちらは市に入ってきた金額ということで、個人納付になりますので、一般寄附と変電所寄附合わせまして1,897万505円、31年度の金額になります。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 2点、御質疑いただきました。

まず1点目、決算書78ページの財政調整基金についてでございます。

とりくずしの額が前年度と比較しまして5億6,000万ほど増ということでございますが、まず積立てのほうで決算剰余金の2分の1について積立てをさせていただいて、約7億4,000万円ほどの積立てをさせていただきましたが、その他財政運営上、補正予算等も含めまして財源の確保というところについて取り組んだところ、また将来に向けての財源の確保という意味でも、他の基金に積立てをしなければならぬというところもございまして、減債基金のほうには1億円、公共施設等整備基金のほうには約2億9,000万円ほど積立ても行っております。それらの総合的な考え方の下でとりくずしの額が増えてしまっているというところでございます。

続きまして、ページが少し戻りますが、決算書の38ページの普通交付税でございます。

基準財政需要額の社会福祉費と高齢者保健福祉費の増ということが需要額の増要因でございますが、主な理由としましては、国のほうの取組としまして、これらの費目についての単位費用が増となってございます。それが大きな要因であることと、あとは各種サービス受給者であるとか、高齢者の人口が増えているですとか、そのような算定内容が増となったことによりまして、その影響で需要額が増となっているところでございます。以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

御丁寧な御答弁をいただいたので大体分かったんですけども、1点確認したいのが……、2点です、すみません。市民法人税の減額というところで、ここはなかなか予測がつかないけれども、推測としては、収益が減ったというよりは設備投資が増えたのではないかというふうに……、あ、すみません、決算書18ページになります、市民法人税の減額の理由については設備投資に回されたのではないかというふうに理解してるということでもいいのかを、もう一度確認させていただきたいと思います。

もう一点は、収納率アップや滞納繰越分のことや不納欠損のこと、様々伺いましたけれども、納税管理及び徴収補助等業務委託をしたことによって、しっかりと公権力を使っての未解決だった部分が解決してきたということを理解させていただきました。その中で1点、ランキングの発表がありましたけれども、このランキングがアップしたことというのは、この市財政についてどのような効果をもたらすのか、もう一度教えていただきたいと思います。

○課税課長（真野 淳君） 決算書18ページ、法人市民税について御質疑をいただきました。

先ほど、私申し上げたとおり、全事業所を1つずつ調べ上げるということはちょっと不可能でございます。あくまでもこれ私の主観でございますけれども、恐らくは、景気自体は、法人は事業としては上向きになっているとは思いますが、結果として設備投資とか、そういった形で税のほうは下がったという形で考えております。

以上です。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 決算書18ページの収納率に関する御質疑でございます。

ランキングと申しますか、収納率に関してになってまいります。国民健康保険税で申し上げますと、収納率が向上することによりまして、交付金ですとか東京都からの補助金が計算されることになりまして、またその交付金、補助金の増額につながるものということで、国民健康保険の財政の運営に関して非常に大きい効果があるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書18ページですけれども、国有資産等所在市町村交付金の減額理由で、交付金台帳の価格改定によるものということですが、これは土地の評価が下がったということでもいいのか伺います。

それから、行政報告書の147ページから148ページ、市税の収入歩合98.3%に対して、国保税は86.1%ということで12.2ポイント低くなっています。国保税は加入世帯にとって、市税と比べても重い負担になっているのではないかと思います、認識を伺います。

決算書20ページの都市計画税ですけれども、これは予算の段階では目的税である都市計画税9億8,062万8,000円のうち9億430万1,000円を下水道費などに充て、残額7,632万7,000円を公共施設等整備基金に積み立てるっていうことになっていましたが、この決算では、予算段階では充当することになっていなかったごみ処理事業費に5,357万7,000円を充当して、基金には、ほかにもたくさん充当してはいますが、残額の2,719万円を積み立てるということになりました。そもそも、予算段階で充当することになっていなかったものに決算で充当するっていう、こういうことは許されるのか。また、これまで都市計画税をごみ処理事業費に充当した実績があったのか伺います。あったのであれば、いつどの事業に幾ら充当したのか伺います。また、都市計画税の使途余剰による公共施設等整備基金の残高の推移を伺います。

それから、決算書30ページ、地方消費税交付金が原資の減少によって減少しているっていうことですが、基準期間はいつからいつなのか伺います。昨年10月に10%に増税されているので、ちょっとこの仕組みを確認したいと思います。

同じく決算書30ページの地方消費税交付金に関わって、消費税の市財政への影響額について資料を頂きました。差引き6億円余りのプラスの影響ということになります、この資料によるとですね。しかし、昨年10月の10%への増税で、実質GDPが年率換算で7.1%の減少となっています。市民と地域経済に多大なマイナスの影響を与え、市財政にとっても決してプラスになるとは言い切れないのではないかっていうふうに見ていますが、この点について市の見解を伺います。

それから、決算書38ページの特別交付税、その内訳を伺います。

決算書44ページ、平成30年度の使用料・手数料等の見直し結果報告書では、学童保育所育成料は引き続き見直しを検討することとされています。31年度中の検討内容と今後の見直しについて伺います。

決算書47ページ、道路占用料と特定公共物占用料について、日本共産党として、主に大企業3社だけに2,500万円も値下げしたことを批判し、元に戻してさらなる増収についても検討すべきと主張してきましたが、31年度の検討状況と今後の見直しについて伺います。

決算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料2億644万5,000円の袋の大きさごとの内訳を伺います。ごみ袋の製作と保管、販売などに係る費用について、昨年伺いましたけれども、同様に伺います。

同じく49ページの家庭廃棄物処理手数料2億644万5,000円の充当先について伺います。家庭ごみ有料化方針では、28%は運営経費に、44%は戸別収集導入経費に、残り28%は新たな減量施策に充当することになっていましたが、この方針との関係で充当がどのように変わっているのか伺います。

決算書63ページ、子供食堂推進事業補助金はゼロになっています。30年度については36万円が決算額でしたが、結局使われずに補正予算で返還したっていう答弁でした。この補助については、月2万円という大切な資金になるにもかかわらず、使いにくいということで手が挙がらなかったっていうことでした。その点も改善されて、市としても市内の子ども食堂が補助金を受けられるよう援助したいという答弁をいただいていたところです。31年度を取組と、それを踏まえたその後の取組について伺います。

決算書63ページの都型学童クラブ事業補助金463万2,000円計上されています。今年4月から学童保育運営業務が民間委託されましたが、その説明の際、民間委託によって都補助が2,000万円から2,300万円上乗せされる

っていうことでした。この都型学童クラブ事業補助金のところに2,000万円から2,300万円上乘せされるということでもいいのか伺います。

決算書78ページの繰入金ですけれども、財政調整基金の取崩し額は前年度比5億5,000万円増えたということですが、基金残高としては期中で取り戻して、審査意見書の45ページの表によると、積立基金は期中に2億2,752万8,802円増えて、60億円余りから63億円弱まで積み上がったというふうに読めますが、こういう理解でもいいのか伺います。

以上です。

○課税課長（真野 淳君） 決算書18ページ、固定資産税の国有資産等所在市町村交付金の関係で御質疑をいただきました。

当市の国有資産等所在市町村交付金の対象は、国が所有しております土地と都が所有しております土地、家屋、償却資産となっております。このうち都が所有しております水道局分の土地につきましては、固定資産税課税台帳価格によりまして交付金額を算出しておりますことから、3年に1度交付金台帳価格が改定されますが、水道局以外の土地につきましては、相続税路線価によりまして交付金額を算出しておりますことから、毎年交付金台帳価格が改定されます。

また、国・都ともに、家屋、償却資産につきましては、取得価格の減価償却によりまして交付金額を算出しておりますことから、毎年交付金台帳価格が改定されます。平成31年度決算におきまして、国有資産等所在市町村交付金が減額となりました理由につきましては、家屋、償却資産の取得価格の減価償却によるものでございます。

以上でございます。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書147から148ページ、国民健康保険税に係る御質疑です。

国民健康保険制度は保険の仕組みを用いて運用する社会保障制度であり、加入者の相互扶助を基本としております。ですので、加入者の負担能力に応じまして、皆様に保険税を納めていただくこととなっております。現状の国民健康保険制度は、赤字補填の繰入れを行うことで給付と負担の均衡を失っており、国民健康保険税率等の改定によりまして、適正な負担となるよう見直しを行っているところであります。

所得の低い世帯につきましては、制度として7割、5割、2割の均等割の軽減があります。また、5割、2割の保険税軽減につきましては、対象が拡大傾向にございます。市といたしましても、独自に第3子以降の均等割をなくすことで子育て世帯への軽減を図るなど、保険税の負担軽減につきましては様々な策を講じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時36分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（鈴木俊也君） 何点か御質疑をいただきました。

決算書20ページです。都市計画税についての御質疑についてでございますが、まず都市計画税につきましては、一般財源ではございますが目的税でございます。その用途については明確にするよう国のほうから要請

がありまして、整理をさせていただいているところでございます。

ごみ処理事業費のうち、小平・村山・大和衛生組合が実施します仮称の不燃・粗大ごみ処理施設等につきまして都市計画決定を受けており、活用することが可能であるということが確認できましたことから、ここで充当することといたしました。当初、見込めなかったことから決算での御報告となっております。

続きまして、ごみ処理事業費への充当でございますが、平成31年度が初めての充当となっております。

続きまして、公共施設等整備基金への都市計画税の積立てにおける残高等ということでございますが、都市計画税の使途の剰余金が発生したのが、平成29年度に初めて発生をしました。その際、1億8,800万円ほど発生しましたので、それを30年度に基金に積立てをいたしました。また、平成30年度の使途剰余金につきましては約9,100万円となりまして、こちらは平成31年度に積み立てましたので、平成31年度末の公共施設等整備基金に積み立てました都市計画税の使途剰余金の累計残高につきましては約2億7,900万円となっております。

続きまして、決算書30ページ、地方消費税交付金の減額の要因、仕組みでございますが、まず消費税につきましては3か月ごとに区切られておりまして、例えば4、5、6月、7、8、9月というふうに決算月を迎えるものですが、9月に決算を迎えた金額については11月までに国に収納することになりまして、最終的には3月に市町村へ地方消費税交付金として交付されるという、このような仕組みになってございます。

今回、この11月に国に収納されるべき金額のうち、令和元年11月30日分、こちらが11月30日が土曜日でありましたことから、この1日分が次の決算の区分に送られてしまうということになりますので、市町村への交付はこの分については令和2年の6月交付にずれ込むということになるとのことで、31年度の交付額は減額となるということでございます。

失礼しました。1つ前の答弁、都市計画税の答弁で、すみません、1つ修正をさせていただきたいと思えます。小平・村山・大和衛生組合の充当についてなんですが、都市計画決定ではなくて事業認可の取得があったからということで、すみません、訂正をさせていただきたいと思えます。失礼いたしました。

続きまして、同じく30ページの消費税の市財政への影響についてということでございますが、例えば消費税率の引上げに伴いまして幼児教育・保育の無償化事業につきましては、関連予算を計上し、実施をすることができました。この財源の一部としては、平成31年度は消費税率の引上げの影響を歳入として受けられないことから子ども・子育て支援臨時交付金、こちらが交付されております。また、消費に与える影響の緩和などのために、国の財源一部活用しまして、プレミアム付商品券事業を実施するなど、プラスの要素はあったものというふうに考えているところでございます。

続きまして、決算書の38ページ、特別交付税の内訳についてでございますが、平成31年度の主な算定項目ということで申し上げます。公的病院等の運営助成に係る経費、こちらが約3,400万円、昭和病院に係ります経費、こちらが約1,700万円、地方バスに係る経費、こちらが約3,200万円、当市におけます特殊財政需要に係る経費、こちらが約2,900万円となっております。

続きまして、決算書78ページの繰入金についてでございますが、委員がおっしゃっていただいた内容そのとおりでございます。

以上となります。

○青少年課長（石川博隆君） それでは、私のほうでは2点御質疑にお答えしたいと思います。

まず、決算書44ページ、学童保育所育成料見直しに係る検討についてでございますが、平成31年度につきましては育成料の見直しの検討を行いましたけれども、改定を行わないという形にいたしました。今後、市全体

の使用料・手数料の見直しに合わせまして、実施時期の検討を行いたいというふうに考えてございます。

続きまして、決算書63ページ、都型学童クラブ事業補助金についてでございますが、開設時間の延長や保育士等の有資格者の配置など、東京都が定めた要件を満たす公設民営または民設民営の学童クラブに対して、事業に要する経費が補助されるものでございます。委員の御指摘のとおり、令和2年4月から業務委託しました市立学童クラブについて今年度から新たに補助対象となるというものでございます。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書47ページ、道路占用料と特定公共物占用料についてでございます。

平成31年度につきましては、各種の占用料単価の状況確認を行いました。また、平成30年度の市の決算数量によりまして、国、東京都と市の金額の比較を行いました。また、地域性を踏まえました価格として市独自の単価の算出について道路価格や使用料率の調査を行い、現在調査継続中でございます。

今後につきましては、令和2年4月1日で国、東京都が単価改正を行いましたこと、また、今後の固定資産税の評価替えを踏まえまして、引き続き調査研究してまいります。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料、袋の内訳等々についてでございます。

40リッターにつきましては9,312万円、20リッターの袋につきましては7,640万円、10リッターの袋につきましては3,078万円、5リッターの袋について614万5,000円となっております。

次に、指定収集袋の作製、保管等に係る経費についてでございますが、合計で5,514万9,400円となっております。内訳につきましては、袋の作製費ということで4,625万5,000円、保管及び配送につきまして889万4,400円となっております。また、そのほかに指定収集袋の取扱店への手数料ということで2,250万9,206円、また商工会の販売業務委託を行っておりまして、その経費ということで287万7,600円となっております。

次に、決算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料の充当先という形でございます。まず運営経費に関しましては、1億316万4,375円で充当してまいります。戸別収集につきましては9,497万2,079円、新たな減量施策という形では830万8,546円となっております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 決算書63ページ、子供食堂推進事業補助金の質疑についてでございますが、平成30年度と比べまして平成31年度の補助金の受け取りに必要な提出書類が減ったことで、子ども食堂を運営している方の手続の負担は一部軽減されてございます。この補助金でございますが、子ども食堂の運営に要した経費から寄附金等の収入を差し引いた金額が補助対象となりますが、平成31年度につきましては対象2団体ともに寄附金等の収入が運営費を上回っていることから補助金を必要としなかったものであります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書147ページから148ページ、国民健康保険税を負担能力に応じて課しているということで、今後も値上げをしていくという御答弁だったと思いますが、現実には市税の収入歩合98.3%に対して国保税86.1%となっております。この数字から、私は重い負担になっていること証左ではないかということで伺っているので、この数字そのものに対してどう考えてるのか見解を再度伺います。

それから、決算書20ページで、都市計画税の充当先です。御説明分かりました。

それで1点、予算段階で充当することになっていなかったものに途中で充当してしまうということが財政原則として問題ないのかどうかという点、伺ったので、その点についてももう一度答弁をお願いします。

それから、決算書30ページの地方消費税交付金で、これは今の御説明だと、市に入ってくるのはその年の9月までの分が算定、つまり多分前年の10月からその年の9月までの分が3月に入ってくるっていうふうに私は説明聞きました。そうすると10%への増税による影響は全くここには反映してなくて、逆に11月末に交付される分が6月交付にずれ込んだことで減少したっていう理解でいいのか、もう一度御答弁をお願いします。

それから、同じ30ページの地方消費税交付金でプラス要因があったっていう御説明ですけれども、私が指摘した消費税増税そのものが市民や地域経済に大きなマイナスの影響を与えて、ひいては市財政にとってもマイナス要因があるんじゃないかっていう点について御答弁なかったので、その点について再度答弁を求めます。

それから、44ページの学童保育保育料について、30年度の結果報告書では引き続き見直しを検討することとされていたものが、31年度中の検討では改定を行わない決定をしたということで大変安心しました。

それで、決算書49ページの家庭廃棄物処理手数料の充当先についてですけれども、先ほど御答弁があった充当先、家庭ごみ有料化方針では、先ほど言ったように運営経費に28%、戸別収集導入経費に44%、新たな減量施策に28%っていうふうに割り振られていたわけですけれども、先ほど御答弁された数字はそれぞれ何%の充当になるのか伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書147から148ページ、収入歩合に係る御質疑です。

国民健康保険税と他の市税とでは目的や仕組みが異なりますことから、収入歩合の比較で負担感を比較することは困難でございます。国民健康保険税の収納率につきましては、現状では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため接触の機会を減らす観点からも、口座振替を積極的に進めてるところでございます。国民健康保険税の収納率の高い自治体の中では、口座振替の徹底によりまして現年分収納率96%を上回る自治体もございますことから、これら先進的な事例を参照いたしまして収納率の向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 3点御質疑いただきました。

決算書20ページの都市計画税の充当先についてでございますが、予定している充当先の整理につきましては決算でしかできないものも含まれておりますので、特に問題ないものと考えているところでございます。

続いて、決算書30ページの地方消費税交付金についてでございますが、委員がおっしゃられたとおりの内容でございまして、税率を引き上げて10%になりました影響につきましても、令和2年6月の交付に反映されるものというふうに考えております。

続きまして、同じく決算書30ページの消費税そのものについてのマイナス要因等々ということではあるんですが、こちらについては、国の経済指標等におきましては確かにマイナスの要素もあるものと考えているところでございますが、消費税率の引上げのみの影響だけではなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、引上げ後の別の要素もあるものと考えておりますので、そのあたりを総合的に考えていかなければならないものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料の充当先のパーセンテージでございます。運営経費につきましては50%、戸別収集につきましては46%、減量施策につきましては4%となっております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時27分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（森田真一君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

まず、行政報告書146ページのクレジットカード納付状況、納付について、納付の方法が増える、利便性が高まる効果があるという、そういう一方で、手元にお金がなくても払えてしまう、つまり借金になってしまうという点で、無理な支払いにならないように市としても丁寧な対応が求められると思いますが、その点どのように留意し対応を行ったのか伺います。

次に、行政報告書158ページ、個人番号カード交付関係事務事業について、平成31年度は3,133件の交付があったとのことですが、これまでの平成31年度までの交付総数と交付率について伺います。また、マイナンバーカードの交付について、今後の市の見通しについても伺います。

次に、決算書98、99ページの職員人件費について、平成22年度からの行政報告書を確認してみますと、一般行政職の職員数が増加しているかと思えます。この増加している理由として、主にどの部門でどのような業務の増減が影響しているのか伺います。

同じく決算書98、99ページの職員人件費に関連して資料を頂きました。正職員、再任用職員、嘱託員、臨時職員の資料です。ありがとうございます。

子育てや福祉、教育などケアに関わる業務に嘱託員、臨時職員の多くが携わっているということに気づきますけれども、この中で特に学校教育部の嘱託員、臨時職員についてどのような業務に従事しているのか伺います。

同じく決算書98、99ページの職員人件費に関連して、こちらも資料を頂きました。長期休職者についての資料です。ありがとうございます。

これ長期休職者の増加傾向は依然変わってないんですが、退職に至ることなく前年度よりメンタルによる休職者が減ったのは喜ばしいことだと思います。これまでの御答弁では、月3回のメンタルヘルス相談や出産向

けのメンタルヘルス研修で早期発見に努めるということだったと思いますが、その利用状況や効果についての認識を伺います。

よろしく申し上げます。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告146ページ、クレジットカード納付に関する御質疑でございます。

クレジットカード納付につきましては、第5次行政改革大綱に基づきまして、市民の利便性の向上を目指した新たなる公金収納方法の導入といったところで取り組んでるものでございます。ですので、納税者の方が決済方法として一番都合のいい、利便性のあるもので選択をしていただいているというところで考えておるところでございます。

昨今のコロナの影響で、クレジットの関係、口座振替の関係など、お問合せが増えてる中で、そういったところで決済方法を選ばれてると思っています。

留意すべき点として市として取り組んでるところは、滞納整理をしてる中で、納税相談を行う中で、多重債務を抱えていて税の支払いが滞ってる方に対してクレジットの支払いを促すようなということはやらないというところで、吏員として心づけてやってるところでございます。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 行政報告書158ページ、個人番号カード交付関係事務事業でございます。

平成31年度までの交付総数でございますが、こちらは1万7,839枚でございます。交付率は20.9%で、平成30年度と比較いたしまして3.7ポイントの増でございます。これによりまして、26市中6位というのを把握してございます。

また、今後の見通しでございますが、こちら現在国のほうで進めておりますマイナポイントの付与や健康保険証機能の付加といった利用範囲の拡大策が取り組まれてるところでございます。これらの施策の推進によりまして当市の交付枚数も増加しておりまして、令和2年4月から8月までの5か月間で約3,300枚を交付いたしまして、平成31年度の1年間分の発行枚数3,100枚を既に超える状況でございます。こうしたことから、今後もマイナンバーカードの普及拡大は進むと考えております。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書98、99ページ、職員人件費につきまして2点御質疑いただきました。

まず、平成22年度以降増加しております一般行政職についての、どのような部門で、どのような業務で増加しているかということについてでございますが、これまでその時々におきまして発生した行政課題に対応するために職員の配置を行ってきております。主なものとしましては、子育て支援に関する業務の増加、また生活保護業務の増加、高齢介護業務増加、さらに、障害者自立支援法に伴う業務の増加など、それぞれございます。それぞれ業務に合わせた部署において職員の増を行っております。

続いて、同じく職員人件費で臨時職員、会計年度任用職員のうち学校教育部の従事してる業務についてでございます。それぞれ嘱託員と臨時職員ごとに申し上げます。職種と人数で申し上げますが、まず嘱託員の事務専門員が1名、学習指導員が15名、学校図書館指導員が15名、教育相談員4名、スクールカウンセラー14名、スクールソーシャルワーカー1名、ティームティーチャー18名、巡回指導員1名、心理相談員3名。続いて臨時職員でございます。一般事務職が32名、それと身障等介助者、こちらが41名。以上の内訳でございます。

もう一つ、同じく決算書98、99ページ、職員の長期休職者についての御質疑いただいております。

こちら、メンタルヘルス相談の利用状況につきましてでございますが、31年度は延べ143名の利用がござい

まして、前年度よりも利用人数としては増えてございます。これまでもメンタルによる体調不良につきまして、は早期に発見して、セルフケアによりまして回復を図ることが大切であると考えておりますことから、昨年度につきましては新入職員向けにメンタルヘルス相談で相談員をしていただいております公認心理士の先生による研修を実施しまして、相談員の先生と新人職員とが顔合わせすることによって、今後仮に体調不良になった場合には気軽に相談できるように、そのような環境づくりを行っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。何点か再質疑させていただきます。

行政報告書158ページの個人番号カードのところですが、昨年同じこと聞いてまして、そのときの御答弁だと、26市の中で7位っていうふうな御答弁だったんですが、昨年度6位っていうことで、なぜかというところ、どういうふうに御認識されてるのか、今年度に入ってからすごく増えたってというのは臨時交付金とかの関係でかなと思うんですけど、昨年度この順位が上がってる理由についてどのように認識されてるのか伺います。

それから、決算書98、99ページの職員人件費のところ、一般行政職員の職員数が増加してるところで、子育て支援ですとか生活保護、高齢介護課のところ業務が増えたってことでしたけれども、高齢介護のところは介護、高齢化ってことで増えたのかなというふうに思ったんですが、例えば子育て支援ですとか生活保護のところ業務が増えたってことで、どのように市として分析されてるのか伺います。

それから、同じく決算書98、99ページの職員人件費の資料との関係で、学校教育部の嘱託員のところでスクールソーシャルワーカー14名っていうふうに伺ったんですが、これ各校1名ずつだったんじゃないかなと思っただけですけども、ちょっとそのあたりを確認させてください。

以上です。

○市民課長（梶川義夫君） 行政報告書158ページ、個人番号カード交付関係事務事業のカードの交付率が昨年度に比べて上がった要因でございますが、他市との比較というのはなかなかちょっと難しいとありますが、やはり当市のほうで様々なPR活動等に努めた結果であるというふうには認識してございます。具体的には、カードを取りに来られない方に対しての督促を行ったりですとか、カードの申請時に当たりまして小冊子を窓口で配布したり、あるいは申請に必要な写真が、その撮影が困難であるような方に対しては無料写真撮影サービスを行っております。さらに、ポスターの掲示ですとか各施設へののぼり旗の掲出依頼を行ったり、あるいは庁舎北側駐車場に横断幕を掲示するなどPRに努めております。

また、昨年度ではありませんが、今年度に入っておりますが、東大和警察と協力いたしまして、東大和警察の署員の方の交付申請につきましては、市民課の職員が警察のほうに出向きまして一括で申請を受け付けるなど、様々な取組を行った結果であるというふうには認識しております。

以上でございます。

○職員課長（矢吹勇一君） 決算書98、99ページ、職員人件費でございます。

職員の増加した業務に関してでございますが、子育て支援に関しては制度改正が1点ございます。それと、放課後児童対策ということでも業務がこの間増えておりますので、その分の職員の配置となっております。

それともう一点、生活保護に関してでございますが、生活保護の受給者が増えてることから、職員の増となっております。

続いて、学校教育部での嘱託員の人数、スクールソーシャルワーカーに関してでございますが、スクールソ

ーシャルワーカーにつきましては1名の人数でございます。

以上です。

14人となっているのは、先ほどスクールカウンセラーが14名と申し上げました。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点が伺わせていただきます。

行政報告書84ページ、決算書110から111ページ、まち・ひと・しごと創生事業費でございます。その中で、東大和市、清瀬市、北多摩エリア活性化事業につきまして、シビックプライド醸成事業として平成31年度スタートされておられますけれども、初年度としての取組とその成果について伺わせていただきます。

続きまして、行政報告書89ページから91ページ、決算書でいいますと112ページから113ページの公共施設等マネジメント事業費でございます。行政報告書のほうには、様々当該事業の事業内容を記載していただいておりますけれども、これらの事業が平成31年度の市政運営に与えた成果また効果についてお伺いをさせていただきます。また、行政報告書91ページの市有地等検討委員会におけます都営東大和向原団地の創出用地に関し、まず検討内容について御詳細に伺わせていただければと思います。

続きまして、行政報告書100ページ、決算書114から115ページの情報システムの管理運営事業でございます。東大和市第四次情報化推進計画の進捗管理に関しまして、平成31年度からの計画開始となっております。取組状況におきましては、達成が2、未達成がゼロ、一部達成が15となっております。達成している2つ、また一部達成の15の内容、この決算特別委員会の場で詳細に伺わせていただければと思っております。

続きまして、行政報告書143ページから148ページ、決算書は130から131ページの徴収事務事業の中におきまして、税金の収納に関する点で、コンビニ納付につきましては、平成30年度と比較いたしましても4,609件、1億4,900万強増えておまして、クレジットカード収納に関しましては、30年度と比較しても649件、1,944万円増えていると。かなり市民の間にこうした納付方法が定着しているというふうに実感をさせていただいております。こうした納付方法を幾つもの増やしてきた、その実施の効果をどのように捉えておられるのか伺います。

以上です。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書84ページ、決算書110から111ページのまち・ひと・しごと創生事業費における北多摩エリア活性化事業につきましての平成31年度の取組についてでございますが、平成31年度につきましては、地域への愛着や誇りを感じる魅力について調査研究を行う取組といたしまして、シビックプライドアンケート調査及び東大和市ミライづくりワークショップを実施いたしました。成果といたしましては、アンケート調査やワークショップを実施したことにより、自然環境や観光名所等の環境のよさが他の自治体と比べて高かったことが分かりました。しかしながら、その環境のよさと誇りや愛着への結びつきが他の自治体に比べて弱いことが分かりました。そのため、2年目以降につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため遅れてはおりますが、その結果を踏まえた事業の実施に向けて現在調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 決算書112、113ページの公共施設等マネジメント事業費、また行政報告書89から91ページの公共施設等マネジメント事業におけます市政運営に対します成果及び効果でございますが、3点申し上げたいと思います。

1点目は、指定管理者選定委員会を開催し、体育施設等に関する指定管理者の候補者の選定をすることによりまして適正に指定管理者の選定を行うことに寄与したことであります。また、指定管理者制度導入施設につきましては、モニタリング評価を実施することによりまして、施設が適正に管理運営されてることに寄与しております。

2点目ですが、公共施設等最適化への対応といたしまして、東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針等を議題等として公共施設等最適化検討委員会を開催することによりまして、市の公共施設等に関する計画策定に係る情報の共有や意見聴取等に寄与しております。また、包括施設管理業務委託を導入したことによりまして、設備等の保守点検等に係る報告の情報の一元管理や定期的な巡回点検、簡易劣化度調査の実施を踏まえて、対象としている施設の不具合の状況や更新時期の目途を把握することができております。また、この業務委託につきましては、複数の契約を1つにまとめたことによりまして、年度を通しての契約事務や支払事務の効率化に寄与しております。

3点目といたしまして、市有地等利活用検討委員会を開催し、都有地や市有地の利活用等を議題とすることにより、市内の公有地の利活用に係る情報共有、意見聴取等に寄与してるところであります。

続きまして、行政報告書91ページ、市有地等利活用検討委員会における都営東大和向原団地の創出用地に関する検討内容についてであります。平成31年4月24日に開催した検討委員会では、東京都が開催した東大和市向原都有地における都立特別支援学校の設置方針に関する説明会の状況を報告いたしました。令和元年7月17日に開催した検討委員会では、令和元年5月23日付で東京都教育庁から発出されました「都立特別支援学校建設に係る仮要望事項について（回答）」の情報共有を行い、令和元年6月28日付で東京都教育庁と東京都立北多摩地区特別支援学校（仮称）の設置に係る確認書を取り交わしたことを報告いたしました。令和元年11月13日に開催した検討委員会では、東京都立北多摩地区特別支援学校（仮称）の設置に係る確認書の一部を変更する確認書の取り交わしについて報告をいたしております。

これは、当初の確認書において、内水被害対策の暫定的な対応として、特別支援学校の地下部分を活用した雨水貯留施設の整備について定めておりましたが、東京都下水道局流域下水道本部より、空堀川上流雨水幹線整備案についての説明を聞いて、幹線整備により暫定的に雨水を貯留できる時期は特別支援学校の開校時期より早い時期であると判断いたしまして、暫定的な内水被害対策の措置は不要となることから、内水被害対策及び財政支援の項目の削除について東京都教育庁に申入れをいたしました。それにより、確認書の一部を変更する確認書を取り交わしたことを報告しているところでございます。

以上であります。

○情報管理課長（山田茂人君） 決算書114ページから115ページ、情報システム管理運営事業につきまして御質疑をいただきました。

第四次東大和市情報化推進計画の進捗状況に関しまして、まず達成の2項目の内容についてでございますが、1項目目のオープンデータの推進の取組内容といたしましては、当市で保有する公開可能なデータを東京都のオープンデータのカタログサイトというホームページに公開いたしましたことにより達成といたしました。

続きまして、達成の2項目目でございますが、人事管理全般に関する取組の検討実施ということにつきましては、会計年度任用職員制度の開始に伴いまして人事給与等システムの改修がなされたことにより達成といたしました。

次に、一部達成の項目についてでございます。長くなりますので、関連するグループに分類してお答え申し

上げます。

まず、ICTやシステム系の個別計画につきましては、ペーパーレス化の推進に資する文書管理システムやタブレット端末について、さらに既存の基幹系システム、財務会計システム、グループウェア、福祉総合システム、施設予約システム、これらの最適化に向けた内容でございまして、引き続き検討してまいります。

次に、マイナンバー系の個別計画につきましては、マイナンバーカード取得率の向上とマイナンバー制度における行政サービスの利便性の向上の内容でございまして。

次に、教育系の個別計画といたしまして、学校教育のICT化や校務パソコン、校務ネットワーク最適化や校務支援ソフトの導入の内容でございまして。

次に、災害対策関連の個別計画といたしまして、防災拠点におけるWi-Fi環境の整備や災害時に必要な情報システム稼働を可能とする計画でありますICT——BCPの内容でございまして。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 決算書130ページから131、行政報告書143ページから148ページの税金の収納に関するコンビニ納付、クレジット納付、納付方法を増やしてきたことの実施効果、どのように捉えてるかという御質疑でございます。

収納方法の多様化を図ることは、多くの方に利用されるサービスを構築することでありまして、利便性が向上することで納税機会が拡大し、市税等の納期内納付率の向上、ひいては収納率向上が図られると認識しております。

納期内納付率の向上といたしまして、一例を軽自動車税で挙げさせていただき御説明させていただきますと、現在約56%の方がコンビニ納付を利用しておりますが、コンビニ納付の制度開始前でありまして平成23年度では、納期内納付、これはほかの決済方法も含みますけれども、約60%でございました。平成31年度においては、この納期内納付率が約78%と向上しております。他の税目において程度の差はあると認識しておりますけれども、納期内納付率の割合が向上しておりますことから、近年の市税収納率の上昇に、こういった収納方法の多様化が寄与していると認識しております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、再質疑でございますけれども、行政報告書89ページから91ページの公共施設等マネジメント事業の中の向原団地創出用地に関しまして、まず特別支援学校の動きにつきましては平成31年度、様々御検討または東京都とやり取りをしていただく中で、支援学校そのものの建設に向けた大まかなスケジュールが明確になっているのかいないのか、この点について再度確認をさせていただきます。また、南側の創出用地に関します検討につきましては、平成31年度どのような進捗がございましたのか改めて伺います。

次に、ちょっと戻りまして、行政報告書84ページ、決算書110から111のまち・ひと・しごと創生事業の北多摩エリア活性化事業につきましては、コロナ禍におきましてなかなか難しいというような点でございましたけれども、現段階におきましてこのスケジュールどおりといたしますか、きちんとこの計画年内に所定のことを終わらせるようなめどは立っているのかどうか、この点について伺いたいと思います。

それで、行政報告書の143から148、決算書の130から131、徴収事務事業の中で、今、軽自動車税の例を引かれて、非常に大きな効果が上がっているというふうな認識を改めてさせていただきました。今後この平成31年度の結果を受けて、また様々な選択肢を増やすようなおつもりがあるのかどうか、検討されてるのかどうか、こ

の点について伺います。

○**公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** では、行政報告書91ページ、市有地等利活用検討委員会におけます都立特別支援学校の建設に向けたスケジュールでございますが、現時点で私どもで東京都より知らされてるスケジュールについては把握をいたしておりません。

次に、都営東大和向原団地の南側の創出用地の現在の進捗でございますが、ただいま南側の用地につきましては、地区計画の変更等に向けまして東京都と協議を開始したところであると把握してございます。

以上であります。

○**企画財政部副参事（星野宏徳君）** 決算書110から111ページ、行政報告書85ページの北多摩エリア活性化事業について再質疑いただきました。

現段階で、コロナ禍において終わるめどが立っているのかどうかということでございますが、こちらの北多摩エリア活性化事業につきましては、昨年からの3年間の事業の実施というところで事業を進めてるところでございます。実施に関しましては、市長会の助成金を10分の10頂いてるところがございまして、3年間の計画を市長会のほうに提出させていただいて認めていただいている部分がございます。こちらにつきましては、コロナの影響も加味しながら、3年間の事業で終わるような形で、現在急ピッチで事務を進めてるところでございます。

以上でございます。

○**納税課長（中野哲也君）** 行政報告書143ページから148ページの納付機会の多様化ということでございます。

現在市では、こういった納付機会の多様化につきましては、今後の予定としては今のところないところがございます。というのも、クレジット納付というのも、他団体に比べて早い導入ということがございましたので、そういったところでこの部分の普及を拡大していくことと、あとやはり収納率向上ということでは滞り整理に尽力させていただきながら、収納率のほうを上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**委員（荒幡伸一君）** それでは、何点が質疑をさせていただきます。

まず、行政報告書の61ページから63ページ、広報活動事業でございますけれども、市報の配布についてまずお伺いをいたします。これまで、私ども公明党会派として全戸配布を主張してまいりましたが、31年度における全戸配布の検討はどのように行われてきたのか伺います。

また、ホームページの充実などSNSの活用についても伺わせていただきますけれども、ホームページのアクセス件数が大きく増加し、動画チャンネルでのゆうゆう体操も好評ということで聞いておりますけれども、SNSに関する31年度の成果と今後の課題について伺います。

また、行政報告書の65ページ、広聴活動事業でございますけれども、相談業務の定例相談で、特にこの市民相談件数に関してでございますけれども、30年度は108件でしたけれども、31年度は321件と213件も増えております。その要因についてどのように評価をされているのか伺います。

また、行政報告書の81ページ、企画業務で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催気運醸成事業でございますけれども、こちらの東大和市出身のプロ野球選手であり、オリンピックに出場経験のある岩隈久志選手を招いて、いじめ予防に取り組む「BE A HERO」プロジェクトの開催などで非常に盛り上がりましたけれども、31年度の成果と今後の展開についてお伺いをいたします。

行政報告書の93ページの交通安全推進事業でございますけれども、交通安全協会の御協力をいただきながら、

交通安全運動や交通安全教室を実施していただいております。とても大切な取組であるというふうに認識をしておりますけれども、高齢者事故防止、自転車事故、また保険加入対応などの成果をどのように捉えているのか伺います。また、高齢者のための自転車交通安全教室が大幅に減少しておりますけれども、そちらの要因について伺います。

また、行政報告書の94ページ、交通安全推進事業の高齢者運転免許証自主返納支援事業についてでございますけれども、自主返納した方に東大和市コミュニティバスの回数乗車券を交付していることの効果もあり増えているというふうに認識をしておりますけれども、31年度の成果をどのように捉えているのか伺います。

最後に、行政報告書114ページ、市民会館運営事業でございますけれども、指定管理者が新たになりましたけれども、31年度をどのように評価をされているのかと、今後の課題についてお伺いいたします。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書61ページから63ページにかけてでございます。

広報活動事業の中で、まず市報の配布についてでございますけれども、市報の配布の中の令和2年度の予算案の編成に当たりまして、現在実施をしております新聞折り込みを中心とした方法から全世帯への全戸配布を行う方法へと切り替えた場合における影響額というものを、実績のある業者からの見積りをもって試算をさせていただいております。他の広報物の全戸配布で実績のある業者さんの見積りでございます。印刷部数の増加と配布方法の変更に伴います経費の増額を合わせまして、およそ478万円強の追加経費を要するとの結果を得たところでございます。

全戸配布につきましては、市政情報を市民の皆様にも漏れなくお届けできるというメリットがあります一方で、依然としてただいま申し上げましたような経費の増大とともに、配布には最短でも3日程度かかるということで、情報を受け止めていただく時間の差が出るということで情報格差の課題もございますので、引き続きの研究課題であるというふうに認識をしているところでございます。

続きまして、SNSに関します平成31年度の成果並びに今後の課題ということでございますけれども、市では公式のツイッターとフェイスブックという形でSNSを活用させていただいております。平成31年度におきましては、公式ツイッターのほうで申し上げますと、災害時広報に積極的に活用させていただいたようなこともございまして、平成30年度から31年度にかけてフォロワーの数が1.5倍に急激に増加したというようなことがございました。また、公式のフェイスブックに関しましては、通算のいいね！の数がここで1,000件を超えたというようなこともございまして、いずれも認知度が徐々にではございますけれども、着実に高まってきているものというふうに認識してございます。

こうした中ではございますけれども、令和2年2月実施の市民意識調査の中では、ツイッターやフェイスブックから市の情報を得ているというふうに御回答いただいた方の割合が非常に少ない状況でございますので、今後さらに実効性を高めるためには、引き続き適時に魅力的な情報の発信に努めますとともに、より認知度を上げるために、幅広い世代で利用されているSNSの活用につきましても研究をさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

最後に、行政報告書65ページの広聴活動事業についてでございます。市民相談の件数が急激に増えているということでの御質疑ございましたけれども、市民相談につきましては、市の職員が窓口のほか、電話やメールを介しまして市民の皆様から大変幅広い御相談を日頃よりお受けさせていただいているものでございます。

平成31年度におきましては、健康増進法の一部改正に伴います受動喫煙に係ることですとか、大型台風接近

に伴う被害に係る御相談ですとか、そういったものが若干増えたというような経緯はございますけれども、御質疑にございましたような大幅な相談件数の増加につながるというような要因は散見することができませんでした。

そういった意味では、全体として件数が増えたというふうに認識してございます明確な原因は不明でございますけれども、市民相談の特徴としまして、例えばテレビで社会的な問題が報じられた際には、そういった御相談が増える傾向がございましたり、日頃からどこに相談したらいいか分からないといった御相談をお寄せいただくような特徴もございます。

こうした市民相談特有の事情というものも影響しまして、年度ごとに相談件数の増減が生じているのではないかなというふうに認識してございます。市民相談業務は身近な相談窓口の確保という面で重要な市民サービスの一つでございますので、引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書81ページ、企画業務費のオリンピック・パラリンピックに関します開催気運醸成についてでございます。

平成31年度の成果といたしましては、市が定めました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組方針及びアクションプランに基づきまして関連する事業を推進できたものと考えております。具体的には、小中学校におけますオリンピック・パラリンピック教育推進校事業ですとか、また車椅子バスケットボール大会、そのほか各種行事におけます啓発活動、そして御質問の中にもございました東大和市にゆかりのあるスポーツ選手——岩隈選手を招きましたイベント、こちらのほうを開催させていただきました。これらの取組を通しまして、子供たちをはじめといたしました市民の皆様の開催機運の醸成を図ることができたものと考えております。

今後の展開といたしましては、大会開催が1年間延期されておりますけれども、新型コロナウイルス感染症への課題等が出ている中、組織委員会ですとか東京都から示される情報等を基にしまして、市の取組等を改めて再検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 4点目、5点目の2点について答弁させていただきます。

まず、行政報告書93ページ、交通安全推進事業についてでございます。

高齢者事故防止、自転車事故、自転車保険加入対応についてでございますが、交通安全協会また警察署の御協力をいただきながら、交通安全の講習会や交通安全教室の実施を行いました。また、市報、ホームページで交通安全の注意喚起や自転車保険加入の情報提供を行ってまいりました。

高齢者の事故件数についてでございますが、警視庁の調査でございますが、平成30年91件、平成31年は104件ということで13件増加してございます。自転車事故につきましては、平成30年が95件、平成31年が93件ということで2件減少はしましたが、依然として減少傾向にはなく、成果としましてはいま一つであったと認識してございます。引き続き様々な対策を考えていきたいと考えてございます。

また、自転車保険についてでございますが、加入の確認ができないため成果までは分かりませんが、情報提供を行ってまいりました。市報で年4回、またツイッター、フェイスブックの情報提供に努めてきたと認識してございます。

また、高齢者を対象としました交通安全講習会ですが、年1回実施してございまして、平成31年の参加者が

大幅に減少している原因についてでございますが、平成30年は50人、平成31年は14人でございました。日程の設定がよくなかったのか、またその他が原因だったのかは定かではございませんが、想定する原因としましては、平成30年度は車の運転について行いまして、平成31年度は自転車の乗車中についての判断力を行いました。やはり高齢者の方にとりましては自転車よりも車に関することのほうが関心が高かったのではないかと感じているところでございます。

続きまして、行政報告書94ページ、交通安全推進事業の高齢者運転免許証自主返納事業についてでございます。

こちらは新規の事業でございまして、平成31年7月1日から実施しました。9か月間で300人の申請がございました。過去の調査でございますが、東大和警察署管内での免許返納者でございますが、武蔵村山市と東大和市を合わせまして、平成29年度の免許返納者は約390人。また、30年度は約360人でございまして、今回東大和市だけで300人という結果につきましては、自主返納を促すという部分で大変効果があったのではないかと認識してございます。

また、ちよこバスの2,250円分の回数券の配布を喜ばれた方が多くございまして、回数券を使い終わった後におきましても、また引き続きちよこバスを利用していただけるということが期待できるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 行政報告書114ページ、市民会館運営事業費における新たな指定管理者になったの評価ということについての御質疑でございますが、新たな指定管理者になりまして、以前の行っておりました指定管理者運営のノウハウや経験を生かしながら、稼働率向上をさせるために、大ホールのホワイエ貸しやホールの直前割引、地下駐車場の利用料の値下げ等、新たな取組に着手していただき、様々な用途や形態に対応できるよう、サービス向上に向けた取組を実施いただいたところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館になる以前までは、指定管理者の基本方針であります年間100こまのワークショップの開催に向けて精力的に事業を取り組んでいただきました。1年間を通して大きなトラブルもなく運営していただいたことにつきまして評価をしているところでございます。

今後につきましては、さらなる稼働率の向上や魅力ある自主事業の企画運営を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を取りながら事業を継続していただけるよう、安心して安全な市民会館運営を今後も取り組んでいただくよう、指定管理者のほうに要請していきたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時15分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

行政報告書51ページの職員福利厚生事業——メンタルヘルス事業ですけれども、これ平成30年度は609人に対して受検者が583人と減ってるにもかかわらず、特に気になるのが高ストレス該当者が38名から58名、20名伸びております。先ほど、メンタルヘルス相談も増えてるということですが、この増えてる状況について

市としてどのような認識をしてるのかお伺いするのとともに、その改善についてどのように対応してるのかお伺いをしたいと思います。

続いて、行政報告書85ページ、まち・ひと・しごと創生事業の結婚支援事業ですけれども、31年度は趣向を変えて開催したとお聞きしてはすけれども、前年に比べて20名から28名、男女とも増えております。成立数も2組から7組ということでしたけれども、要因はどのように捉えてるのか、また今回行ったことによって課題があるのか、今後の取組はどうなってるのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書51ページ、メンタルヘルス事業に御質疑いただきました。

前年度に比べまして、ストレスチェックの受検者数が減少する一方で、高ストレス基準該当者が増えてるということでの理由でございますが、こちらのストレスチェックについては、労働安全衛生法によりまして毎年1回雇用主が労働者に実施することが義務づけられております。ストレスに関する質問票に労働者が記入して、それを分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるかということを知覚することで、メンタルヘルスについての不調を未然に防ぐという仕組みでございます。この高ストレス基準該当者数につきましては、毎年5%から10%程度となるように、産業医に相談の上、内容を決定しております。この高ストレス該当者に当たる人につきましては、メンタルヘルス相談や産業医の面談等の御案内をしまして早期の改善を図るように努めております。

それともう一点、メンタルヘルス相談の件数につきまして前年度よりも増えてるということでございますけれども、こちらのメンタルヘルス相談につきましては、メンタルに不調が起きる前に、未然にというか早期の改善を図るということを目的にしておりますので、これまで積極的に職員に周知をして相談しやすい環境を整えております。増加してるというのは、むしろ未然に防ぐということではよい数値であるというふうに認識しております。

以上です。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書85ページ、決算書111ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の結婚支援事業につきましてですが、まず参加者が増加した要因と成立件数が増えた要因についてでございますが、まず参加者が増加した要因でございますが、東京都が運営してる結婚支援サイトへの情報の掲載や委託業者によるイベントのPR等があると思われております。また、成立数の増加した要因についてでございますが、平成30年度のカップルの成立数が2組となったことから、その少なかったことを踏まえまして、イベント時におきまして、従来の見守る型の支援から積極的な支援に変更したことによる成果ではないかと考えております。

また、課題と今後の予定でございますが、まず課題といたしましては、カップルになったその後の把握が課題であると考えております。次に、今後の予定でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） すみません、1点、行政報告書85ページ、結婚支援事業ですけれども、先ほどの御答弁では見守りから積極的支援を行ったということで、具体的にはどういうことでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 従来ですと、イベント等をやっている間につきましては、事務局や委託業者につきましては見守る形をやっていたところでございますが、今回からはカップルとしてお話をしている際に、

盛り上がってないようなところであつたら積極的に参画して話を盛り上げるような取組をしましたり、またイベント等で一緒に業者さんに入っていただいて、積極的に二人の間を取り持つようなことを行いまして、その結果カップル数が増えたという認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 行政報告書49ページ、職員研修事業の中で、その他への派遣研修の中で伐木等業務特別教育というところに2か所、職員の方を研修に送られてるんですけども、この研修でどれぐらいの技能を身につけることができたのか伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書76ページ、財産管理事務事業で4台の電気自動車の購入がされておりますけれども、この自動車にはドライブレコーダーが搭載をされているのか、されているとすると防犯上の効果をどのように考えてるのか、青パトのドライブレコーダーと併せて伺えればと思います。

続きまして、行政報告書85ページ、まち・ひと・しごと創生事業で、先ほども少し触れられておりましたけれども、ミライづくりワークショップというのが行われておまして、YouTube動画の配信もされておりますけれども、この企画に至った理由、内容と効果を伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書86ページ、行政改革推進業務の行政改革推進本部におかれまして、2回にわたって行政評価結果と予算の連動についてというテーマで会議が開かれております。この点は会派としても求めているところでございますけれども、どのような内容がこの会議で話し合われているのか、また今後について伺えればと思います。

続きまして、行政報告書87ページ、事務改善提案制度の中の不採用の中に行政報告書と事務事業評価資料の一元化という提案がされておまして、この件についても不採用なんですけれども、先ほどの行革推進の話合い等、こういう職員の方の意識が高まっているということを感じるんですけども、その点についてどのように考えているのかということと、今行政のデジタル化ということが言われている中で、ペーパーレスになればこの行政報告書と事務事業評価資料の一元化ということは可能になるのかどうか伺えればと思います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 行政報告書49ページ、職員研修事業のうち伐木等の業務特別教育についてでございます。

こちらにつきましては、樹木の伐採などでチェーンソーを使用する際に法定の講習を受講することが決められております。このことから、公園の樹木や市道の街路樹の伐採を行う職員を対象として受講をしているものでございます。内容としましては、学科と実技から成りまして、樹木の伐採の方法や防護服の着用方法など、主に作業員の労働安全を確保するための内容となっております。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 行政報告書75、76ページ、財産管理事務費でございます。電気自動車につきましては、軽自動車を4台購入いたしまして、全台ドライブレコーダーを搭載しております。ドライブレコーダーに係る警察署等からの照会事案は幸いにして現在ございませんが、青色パトロールカーの巡回パトロール、またドライブレコーダー搭載車も日々日常業務の中で市内を走行しておりますので、運転者の意識啓発と併せて交通安全また防犯ともに効果があると、そのように認識しております。

以上でございます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 行政報告書84ページ、まち・ひと・しごと創生事業における、ミライづく

りワークショップの理由と内容と効果及びY o u T u b eの動画の反響について御質疑いただきました。

まず、ミライづくりワークショップを実施した理由でございますが、情報収集の方法といたしましてアンケート調査を行っております。アンケート調査の間接的な調査に加えまして、実際に参加していただいた方からアンケートをいただく直接的な、2つの側面から情報収集したいと考えまして、このようなワークショップを開催したところでございます。

続きまして、ワークショップの内容についてであります。まず4点ほど事業を行っております。まず、対象者につきましては、小学生から40代までの市民を対象としております。

具体的な内容は先ほど申し上げたとおり4点ありますが、1点目といたしまして、まちのよいところ、悪いところについてのグループディスカッションをしていただきまして、その後情報共有をしていただきました。2点目といたしまして、グループディスカッションで行っていただいた内容を基に、各自でまちのよいところ、悪いところから伸ばしたいところ、改善したいところをイメージしたものを、レゴブロックを用いてまちを具現化していただきました。そして、具現化したまちをグループごとに集めまして、1つのグループとしてまちをつくりまして、そのまちに題名をつける作業を行っていただきました。3点目といたしまして、グループごとにまちの題名と具現化したまちについてのプレゼンテーションを行っていただきました。4点目といたしまして、参加した事前と事後にアンケート調査を実施しております。また、参加した方がレゴブロックを用いて具現化したまちにつきましては、市民ロビーに展示し、また当日の様子を動画配信サービスY o u T u b eの市公式動画チャンネルに投稿いたしました。

効果といたしましては、参加者が感じているまちの魅力について実態を把握することですが、それ以外につきましても市民ロビーの展示やY o u T u b eに投稿することにより、参加者だけではなく市役所の来庁者やY o u T u b eの動画を見た人に広く周知を図ることができました。そして、東大和市を考えるきっかけを提供することができたと考えております。

また、Y o u T u b eの動画の反響についてでございますが、市公式動画チャンネルにおきまして、掲載期間の割には視聴回数が多かったのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○**行政管理課長（木村 西君）** 行政報告書85ページから86ページ、行政改革推進業務にございます、行革本部会議におきまして、行政評価結果と予算の連動、こちらの内容と今後についてでございます。こちらにつきましては、現在検討中でございますが、行政評価の結果によりまして第4次基本計画に掲げております施策がございすけれども、こちらの施策内の事業について優先度の高い事業、低い事業を把握いたしまして、施策内事業の最適化を行う仕組み、こちらを検証してるものでございます。具体的には、各事業の目標達成度、あるいは成果向上余地によりまして、優先度の高い、低い事業を把握いたしまして、この結果と市民意識調査の結果を参考にしまして、各施策内で優先度の低い事業は高い事業の財源といたしまして縮小、休止、廃止を検討して予算へ反映していくと、こういった取組を試行実施しているものでございます。今後につきましては、試行実施での課題を把握しながら、予算との連動に向けて進めていきたいと考えてございます。

続きまして、行政報告書87ページから88ページ、同じく行政改革推進業務の中の事務提案改善制度、こちらの行政報告書と事務事業評価資料の一元化についてでございます。

行政報告書につきましては、各事業の執行状況及び成果を報告するものとなっております。また、事務事業評価につきましては、各事業の成果を認識しまして、課題の把握、今後の方向性を検討するものとなってご

ございます。このような中で、行政報告書と事務事業評価資料の一元化につきましては、それぞれの様式あるいは実施時期、それから事業単位が異なるなど、まずは課題の整理、それから調査研究が必要になりますことから、すぐに一元化をすることが難しいため不採用というふうになってございます。しかしながら、不採用となった案件につきましても、何らかの取組が必要なものにつきましては、各課へ対応を依頼しているところでございますが、本件につきましても行政報告書の所管課、また事務事業評価の所管課へ調査研究を依頼しておりますので、今後どのような状況になれば実現できるのかを含めまして、連携して調査研究を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

行政報告書の92ページにあるんですが、前ページからのふれあい広場管理事業の92ページにある月別入場者数のところで、3月が人数が突出しているのに何か原因があるのかどうかをお伺いします。3月はコロナの影響などもあったので、減ったのかなと思ったら増えているので、何か原因を分かりましたら教えてください。

それからもう一点、行政報告書の129ページ、男女共同参画推進事業の中の7番目の項目で、男女共同参画情報誌「はーもにい」の発行についてなんですが、このところ市民編集委員さんが応募が少ない傾向があるとありますけれども、平成31年度はどうだったのか。それから、今後どのように展開していくのかなど教えてください。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 行政報告書91ページ、92ページのふれあい広場管理事業のうちふれあい広場の月別入場者数、令和2年3月の入場者数の突出している理由であります。ちょうどこの時期、新型コロナウイルスの関係で市場からマスクが消えましたというか手に入りにくい時期にありましたが、このふれあい広場においてはハンドメイド作家におきまして手作り、ハンドメイドのマスクの販売が開始されておりました。そのマスクの販売についてホームページ等を利用し周知を図ったことから、ハンドメイドのマスクを求めたお客様が多数見えたというように伺っております。

以上であります。

○地域振興課長（石川正憲君） 行政報告書129ページ、男女共同参画推進事業の7番の男女共同参画情報誌「はーもにい」の御質疑でございますが、委員のおっしゃるとおり、この編集委員についてはいつも集めることに対しては大変苦慮させていただいております。平成31年度につきましても、1名の方に御協力いただいてこの「はーもにい」を発行させていただきました。いろいろところで、各公共施設また市内の保育園、ふれあい広場等でいろいろと「はーもにい」配布させていただいておりますが、今後につきましては、なかなか編集委員の募集に苦慮してるところですので、今年度についてもいろいろと検討しながらこの「はーもにい」について発行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時36分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書203ページですね。高齢者日常生活支援事業のところの2番のところですね。寝具の乾燥及び水洗いのところなんですけれども、前年度と比べて3分の2ぐらいになって減っているんですけども、事業の内容と減った原因を教えてください。

次に、同じく行政報告書の206ページの白内障のところです。ここの老人性白内障の眼鏡等の購入費の助成なんですけれども、前年度もこれ利用されてないんですけども、これずっとこのまま利用されてないってことでずっとやっていくのかどうか、何かそういう利用されてない事業を毎年毎年やっていくのはどうかと思って聞きます。

次に、同じく行政報告書の209ページ、これ毎年聞いてますけど、高齢者慶祝事業、これ毎年不要じゃないかというふうに聞いてますけど、一応またこの意義と今後の予定を教えてください。

最後に、217ページの認知症ケアプログラム推進事業ですね。これの内容、こういった内容なのかってところと、あと今回1つのグループホームだけになってるんですけども、今後の予定でほかのグループホームのほうにもやっていくのかどうかってことを教えてください。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書203ページ、寝具乾燥と水洗いの実績が少ないということでの理由でございます。

この寝具乾燥と水洗いにつきましては、寝具を衛生的に管理することが困難にある状況、特にひとり暮らし、あるいは高齢者のみ世帯のしかも寝たきりの状態あるいは認知機能が低下したもの、こういったものを対象にして、寝具乾燥あるいは水洗い事業をしております。実績につきましては申請制でございますので、私どももこの事業のPRはしておりますけれども、結果的にこういう形になってしまったということで、今後この傾向が続けば、やはり事業の形を考えざるを得ないかなというふうに考えておりますが、現段階では大きな見直しというのは考えておりません。

それから206ページでございますが、老人性白内障眼鏡でございます。こちらにつきましては、専ら白内障の手術を受けまして、水晶体を摘出後に眼内レンズというものを装着するのが一般でございますが、眼内レンズが装着が不能だったと、できない、そういった方に特殊眼鏡ですとか、コンタクトレンズ、これを給付する事業でございます。

御質問のとおり、実績そのものがゼロということで、私どもとしても、この事情については手術の結果ということでございますので、医学の進歩ですとか、あるいはほかに、こういった補助眼鏡というものは非常に高いんですけども、それを自費で購入される方もいらっしゃるのではないかとというふうに分析はしております。今後につきましては、この事業については少し検討したいなというふうに考えております。

それから209ページ、高齢者慶祝事業でございます。こちらにつきましても、今回第1回定例会の条例改正で対象者を縮減いたしました。行政報告書では、対象者を88歳、それから99歳というふうにしておりますが、この敬老金の支給対象につきましては99歳というものを廃止いたしまして88歳のみという形を取っております。

私どもとしては、この88歳という年齢は非常に健康状態、ちょうど85歳以降から非常に介護サービスを使う

割合というのは高まるところでございますけれども、大体それに近い年齢で一律に状況を確認したいということで、毎回民生委員の方に直接手渡し方式でお金を支給するという形を取っております。今年につきましては、御存じのとおり新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、直接の手渡しというのが困難な状況でございますけれども、私どもとしてはこういった見守り機能、それから状況の確認機能ということもございますので、慶祝事業につきましてはそういった機能を考慮して事業実施をしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書217ページ、認知症ケアプログラム推進事業につきまして、事業の内容及び今後の予定でございます。

認知症ケアプログラムにつきましては、東京都が東京都医学総合研究所と共同して開発したもので、オンラインシステムを活用いたしまして、認知症の方の行動、心理状況を可視化し、ケアに関わるスタッフが情報を共有することでケアの視点を統一し、一貫したケアを提供することができるもので、このプログラムを利用し、認知症ケアの向上を図ることを目的としたものでございます。

平成31年度につきましては、補助対象法人1法人に当たりまして1件、補助金のほう支給してございます。今後につきましては、引き続き認知症ケアプログラムの普及に向けた取組を行ってまいりたいと予定してございます。ちなみに、令和2年度につきましては、現状で1件新たに取組のほう進める予定というふうになっております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書209ページのところの高齢者慶祝事業ですけれども、昨年も同様に状況確認であるとか見守りであるとかってということで、そうかなと思いましたが、それはそれで主目的じゃなくて、主目的は状況確認だったら状況確認のところは別に事業をやればいいわけで、この慶祝事業はそれを含んでいるからというのであれば、副次的なことでこの事業を続けるっていうふうに、本末転倒になってしまいますので、基本的に高齢者慶祝事業に関しては廃止をして、見守りとか状況確認っていうのはまた別のところでやればいかなっていうふうに思っております。

これは意見ですので、御答弁は結構でございます。

以上です。

○委員長（森田真一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時53分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（上林真佐恵君） では、何点かお伺いいたします。

行政報告書196ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業のところ、平成31年度の指導検査の内容について昨年との変更点、もし、チェックリストがあると思いますけれども、その内容で増えたもの、減ったものなど、そういうものがもしあれば教えてください。

また平成31年度、指導を行ったケースがもしあったのであれば、その内容を教えてください。

また、昨年度の課題としては、人員配置やノウハウの取得といった御答弁があったと思いますが、その点どのように改善が図れたのか、そういう点についての市の評価と、また今後の課題についても伺います。

また、年間の検査数そのものを増やすためには、どのような課題があるのかも伺います。

次に、行政報告書197ページ、女性福祉資金貸付事務事業について、平成28年度の頃からゼロ件の状態が続いているように確認しました。困ってる女性がないということであれば、それはそれでいいと思うんですが、こういう制度があることが十分に知られてない可能性もあると思いますので、その点についての御認識を伺います。

次に、行政報告書197ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業費について、平成31年度から、それまでさわやかサービスだったものが新たにファミリー・サポート・センターとして機能拡充されたかと思いますが、具体的に拡充となった部分の詳細と今後の課題について伺います。

次に、行政報告書208ページ、ケアラー支援について、こころの相談やケアラーズカフェの開催など、大変重要な取組だと思えますが、この約2年間ぐらい事業をやられてると思えますけれども、この中で見えてきた課題と、今後の事業の拡充についての展望を伺います。

次に、行政報告書258ページ、児童手当支給事業について資料を頂きました。ありがとうございます。

児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育育成料として支払った額について、世帯数が分かりました。昨年に比べて少し全体的に数が増えていて、基本的には児童手当からの天引きはされないことが望ましいと思えますが、特に世帯数の多い給食費については、支払いが厳しいのであれば就学援助につなげるような支援を行ってほしいと思えますが、滞納のあった家庭にどのような対応を行ったのか伺います。

次に、行政報告書266ページからの民間保育園運営委託・補助事業について、こちらも資料を頂きました。保育施設ごとの職員数やその内訳の資料で、平成31年4月1日時点では、看護師、全ての園に配置がされていたようですが、その後の状況、継続的に配置がされていたのかどうか伺います。

それから、昨年に比べて、正規の保育士さんの数が10人減って、臨時職員さんは56人というふうに大きく増加していますが、この理由についてどのように認識されてるのか伺います。

最後、決算書181ページの生活保護費の職員人件費のところ、こちらも毎年確認してるんですが、ケースワーカーさんの人数について、平成31年度何人いらっしまったのか、また1人当たりの担当件数が何件だったのか伺います。

また厚労省の基準、ケースワーカーさん1人当たり80世帯というこの基準と比較して、当市の担当件数、これを市がどのように評価しているのかも併せて伺います。お願いします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書196ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業につきまして、何点か御質疑をいただきました。

まずチェックリスト、私どもは実地検査指導事項表と言っておりますけれども、こちらにつきましては、特段大きな法改正等がなかったことから、軽微な修正を除きまして、平成30年度と比較し、大きな変更点はございませんでした。

次に、平成31年度に行った具体的な指導についてであります。保育所の検査を例に挙げますと、調理、調乳担当者の検便につきまして、月に1回以上実施しなければならないとなっておりますけれども、月内に、一月の間ですね、で確認できない事例がありました。実際はこれは検便は実施しておったんですが、書面上、職員のローテーション等の関係だと思えますが、報告書が出されてなくて、書面上確認できなかったという意味でございます。検便はしっかりやっていたということですが、書面上確認できてないということがありましたので、文書により指導をしたところであります。

なお、該当の保育所から後日提出された改善状況報告書により、現在はこの状況が改められていることを確認をしております。

次に、人員配置やノウハウの習得についてであります。令和2年度より指導検査を担当しております福祉推進課指導調整係の職員を1名増員し、また保育所等の実地検査のノウハウの習得のため、現在東京都福祉保健局指導監査部に職員1名を派遣しております。このことによりまして、検査能力の向上を図っているところであります。

最後に、検査数の増などの今後の課題についてでありますけれども、検査の数を増やすためには、それ相応の人員増が必要と考えておりますけれども、市全体で多くの事業がある中での指導検査部門に限っての人員増は困難と考えますことから、現状の人員体制で可能な限り多くの検査を実施してまいりたいと考えております。

また、検査ノウハウの習得及び検査能力の維持、こちらは継続した課題と認識しておりますので、研修等への積極的な参加、あるいは東京都と密に連携を図るため、指導検査連絡会というものもございますので、こういったことを活用することなどによりまして、今後も指導検査の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書197ページ、女性福祉資金貸付事業でございますが、貸付けの相談にいらっしゃった方が、まず母子及び父子福祉資金貸付事業の対象者の場合は、そちらの事業で相談対応し、母子及び父子福祉資金貸付事業の対象に該当しない方について、女性福祉資金貸付事業の相談として応じておりますことから、新規貸付件数がゼロ件という状況になっております。

制度の周知につきましては、パンフレットの窓口設置や市公式ホームページなどで周知に努めております。

以上です。

すみません、引き続き行政報告書197ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業でございますが、具体的に機能拡充となった部分の具体的なものとしましては、地域で活動する団体や事業者等の皆様の御協力による高齢者見守りネットワーク「大きな和」の対象に、子供を含め、その調整や周知等を行う機関としての役割、また子育て支援関連施設等との連絡調整役として、子ども家庭支援センターと協力しながら地域子育て支援拠点事業を実施している所管課と会議の場を設け、事業内容の周知や利用についての確認などを行ってまいりました。

今後の課題につきましては、利用会員及び協会員を増やしていくことや、関係機関との連絡会の実施といった連絡体制の構築であると考えています。

以上です。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書208ページ、ケアラー支援事業につきまして、事業の中で見えてきた課題と今後の事業拡充についてでございますが、介護者が気軽に相談できる体制や介護者同士のつながりによる交流の推進など、介護者への支援を充実することで、介護者の地域での孤立防止や心身の負担軽減を目的として事業を実施しているところでございます。

平成31年度につきましては、個別の相談やケアラーズカフェのほか、カフェでのミニ講座や講演会等を実施し、介護者に対する支援を行ってまいりましたが、参加者数が全体的に少ないという課題を認識しております。

今後、より多くの介護者に参加してもらえるよう、広報の充実等、周知方法について検討するとともに、例えば31年度も実施をしておりますが、出張ケアラーズカフェのようなものを充実させるなど、介護者が気軽に参加できる事業について、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○**学校教育部長（田村美砂君）** 行政報告書258ページ、児童手当支給事業に関連しまして、給食費の未納家庭への対応についてでございます。

対応といたしましては、未納通知の送付のほか、随時電話や臨戸訪問などにより支払いの督促を行い、即時の支払いが困難な場合においても、少しずつ確実にお支払いいただけるようお話をしております。その中で、未納者から経済的に困窮している旨のお話があった場合などは、就学援助などの制度があることについて御案内をしているところでございます。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 行政報告書266ページ、民間保育園運営委託・補助事業についてでございます。

初めに、看護師につきましては、31年4月1日現在全ての園に配置されていると。引き続き本年9月1日においても同様な状況にあります。

続きまして、保育士につきましてはでございます。首都圏では、待機児童解消を目的とした支援の開設や、定員拡大などによる保育士需要は継続しており、また保育士として就業しない、いわゆる潜在保育士なども存在し、保育士不足が依然続いている状況でございます。さらなる安全・安心な保育サービスの向上に向け、保育士の人員配置基準を満たした採用を図っているところであります。

認可保育園におきましては、引き続き保育士の確保に向け、市単独補助事業の実施や離職防止を図るとともに、保育園の仕事相談説明会の定期的な開催により人材確保を進め、良質な保育サービスの提供に向け努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**生活福祉課長（川田貴之君）** 決算書181ページ、生活保護費、職員人件費についてでございます。

令和2年3月末のケースワーカーは15人で、ケースワーカー1人当たりの担当件数は91世帯でございます。社会福祉法上のケースワーカー1人当たりの基準は80世帯でございますので、11世帯多い状況と認識しております。このため、ケースワーカーの負担軽減として、面接相談員や警察OBの福祉業務支援員、業務委託による資産管理専門員などの活用を図っております。また、ケースワーカーとして必要な基礎的知識などの習得のため、社会福祉主事資格認定講習などの研修などにより支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。何点が再質疑を行います。

まず行政報告書196ページですけれども、社会福祉法人等指導検査事務事業のところ、数を増やす、年間の検査数を増やすには、それ相応ということでしたけれども、例えば市内の保育施設、1年で全部見るっていうことになると、どのくらい必要なのかという、すぐにはちょっと分からないかもしれないんですけど、もしその辺、大体の見通しでもいいんですけど、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

それから、行政報告書197ページ、女性福祉資金貸付事務事業のところですけれども、対象となる方が少ないのかなっていうのは理解したんですが、例えば他部署との連携について、子ども家庭支援センターですとか生活福祉課ですとか、そういうところで困ってる方に気づくっていうこともあると思いますので、その辺の連携についてちょっと教えていただければと思います。

それから、行政報告書266ページからの民間保育園運営委託・補助事業のところ、正規の保育士さんは減ってるけど、臨時職員としての方が増えてるっていうところの理由について、もう少し教えていただければと

思います。

それから、決算書181ページ、生活保護費の職員人件費のところ、このケースワーカーさんの人数と1人当たりの担当件数ずっと聞いてるんですけども、ずうっと1人当たり90世帯前後で今まで推移してて、やっぱり抜本的な、この厚労省の80世帯という基準もすごく多いと思いますので、抜本的な人員の増加が必要ではないかと考えるんですけども、その点についての御認識を伺います。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） 行政報告書196ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業の、仮にということでございますけれども、市内の保育園全園にということでございますが、基本的には市が行ってます保育園には子ども・子育て支援法に基づく指導ということと、東京都が児童福祉法に基づく指導と2面性があります。そういったところで、今現在市として市内保育所全部をやるということまで方針が固まっておきませんので、実態として何人必要かというこの試算自体は行っておりません。現実的には、東京都と連携をしながら適切なこの事業自体を推進してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書197ページ、女性福祉資金貸付事務事業でございますが、他部署との連携としましては、貸付けということで、ある程度明確な相談の目的を持った方ということで、どちらかという子ども家庭支援センターとかというよりは、まず社会福祉協議会ですとか、ひとり親・女性相談係ですとか、そちらのほうに貸付けの相談に来た内容をお聞きして、具体的にどんな貸付けがこちらに必要なのか、こちらに貸付けができるのかというのを情報共有して、情報提供して、連携して実施しているところでございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書266ページでございます。

保育士についてでございますが、保育士の採用について各保育園からは求人は出しているところではございますが、それに応じてくる保育士さんのあくまでも希望を中心に雇用しているところでございます。できれば、正職というのがあるんですが、なかなかそのマッチングがうまくいかないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 決算書の181ページ、生活保護費の職員人件費の関係でございます。ケースワーカーの人数の増ということでございますけれども、私、企画財政部のほうで定員を管理しておりますので、御答弁をさせていただきたいと思っております。

定員につきましては、限られた人材をどのように配置するかということで、各課長からヒアリングを受けながら優先順位をつけて対応してるところでございます。これまでもケースワーカー1人当たり80世帯に近づけるようにということで、人数は定員を拡大してきております。一方で、80世帯に近づけてはいるんですけど、まだそこまで追いついてないという状況でございます。

その定員と併せまして、生活保護につきましては、就労支援員や面接相談員、また生活困窮者自立支援事業などの委託によって、そこを補完するような位置づけでも考えてるところでございます。そのあたりを総合的に考えまして、現在定員の配置については検討してるところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の202ページ、介護予防・生きがい活動支援事業についてでございますけれども、東大和元気ゆうゆう体操の開設とこの実践講座など、普及促進事業を様々行っていただいておりますけれども、31年度のこの成果と今後の課題について伺いをいたします。

また、行政報告書の288ページ、子ども家庭支援センター運営事業の子育てハンドブック等の配布についてでございますけれども、子育て世代を応援する冊子、東大和市みんなで子育てBOOK「M i n n a」を6月に発行されましたが、31年度の成果と今後の課題について伺います。

そして、行政報告書311ページ、生活困窮者自立支援事業でございますけれども、東大和市くらし・しごと応援センター そえるを設置され、様々相談支援をいただき感謝をしております。相談件数も増えておりますので、31年度のこの成果を伺いたいのと、相談を受けている部屋が狭くて、コロナ禍での新しいこの生活様式等を考えると、密が避けられない現状であるというふうに見受けられますけれども、今後の対応について伺います。

また、子供の学習、生活支援事業の効果についても伺いをいたします。

以上です。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書202ページ、介護予防・生きがい活動支援事業、東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業に関しまして、平成31年度の成果と今後の課題についてでございますが、平成31年度につきましては、講師を招き、東大和元気ゆうゆう体操の紹介、実技指導等を行う講座や体操指導、体力測定、ミニ講座等を組み合わせたイベント、東大和元気ゆうゆう体操フェスタの開催、市内で行われるイベントにおいて、体操の普及活動などを実施いたしました。31年度の成果といたしましては、これら事業を通し、東大和元気ゆうゆう体操が普及されることによりまして、市民の運動習慣の定着と介護予防、健康寿命の延伸に寄与したことでと、市内で活動している団体、グループ間の交流を促進することで、活動のさらなる活性化につながり、地域住民とともに体を動かす楽しさを体感できたものと考えます。

今後の課題といたしましては、介護予防リーダーや体操普及推進員の方の養成に関しまして、様々な世代の方になっていただくことでと、介護予防リーダー会の自立的な活動を通して、組織力がより高まることにより、今後の事業をいかに継続させていくことなどが考えられます。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書288ページ、子ども家庭支援センター運営事業の子育て世帯を応援する冊子の質疑でございますが、東大和市みんなで子育てBOOK「M i n n a」につきましては、官民共同による子育て支援に関わる情報冊子として、子ども家庭支援センターをはじめ、保育施設や保健センター、子育て支援課窓口等で配布をしております。市民編集委員の方々を中心に、子育て中の保護者目線での情報冊子を作成することができたのではないかと認識しております。

今後についてでございますが、広告掲載事業者を集めるなどの作業の難しさ等により、同様の情報冊子の作成の予定は現在ございません。新たな共同先からの提案等があれば検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書311ページ、生活困窮者自立支援事業についてでございます。

生活困窮者自立支援事業の平成31年度の成果でございますが、自立相談支援事業の新規相談受付件数、支援プラン作成件数ともに国の目安値を上回っております。自立相談支援事業の新規相談受付件数が月平均約25件で、国の目安値達成率182%、支援プラン作成数が月平均約11件で、国の目安値達成率167%であります。また、

自立相談支援を受け就労したことにより生活保護に至らなかった方々が、そえるの支援を受けずに、仮に生活保護を受給していた場合の生活保護費を試算いたしますと、約3,700万円ほどでございます。このため、自立相談支援事業によりまして、生活保護に至る前の段階の方への自立支援が的確に実施されていると考えております。

次に、そえるの相談の部屋についてでございますが、コロナ禍での新しい生活様式を考えますと部屋が狭いということでございますが、庁内の他の部屋を活用することなど検討してまいりたいと考えております。

次に、子供の学習・生活支援事業、通称マトカにつきましては、登録者20人に対しまして、学習支援、居場所支援などを行い、利用した生徒からは都立高校への見学にマトカで同行してもらい、進学イメージを持つことができました。保護者からは、不登校だったがマトカを利用して高校に合格し安心したなどの声をいただいております。中学3年生は、不登校の子も含めて全員が進学しましたことから、貧困の連鎖防止に寄与しているものと考えてます。

また、今後の課題につきましては、生活困窮者自ら声を上げられない方、直接そえるに相談できない方もおりますので、そのような方を確実にそえるにつなげることが一つの課題であると考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、質疑をさせていただきます。

行政報告書193ページ及び255ページになります。東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費の中の成年後見活用あんしん生活創造事業委託に関しまして、制度相談件数が前年度よりも83件増えておりまして、申立て支援も増えてございます。平成31年度の取組と、この取組が、実績が伸びた理由にどのようなつながっているのか、市の御認識を伺います。

あわせて、障害福祉の分野の成年後見制度利用支援事業に関しまして、255ページになりますけれども、この実績がない理由について、そこまで至らない状況だということに理解しているのか、市の見解を伺います。

続きまして、行政報告書199ページ、老人福祉館運営費に関しまして、この老人福祉館につきましては休日、祝日の会館運営を望む声がございますけれども、平成31年度、どのような検討が行われたのか伺います。

続きまして、行政報告書256ページから257ページの障害者就労支援事業につきまして、31年度の取組の詳細とその成果を伺います。

続きまして、行政報告書283ページ、病児・病後児保育事業に関しまして、平成31年度に取り組んだ事業の詳細とその成果を伺います。また、これまでの取組を通した今後の課題については、どのようなものがあるのか伺います。

続きまして、行政報告書290ページから、また297ページに関連しますが、子育てひろば事業におきまして、平成31年度の事業の成果を伺います。また、利用者を増やすような、対象世帯へのアピールをどのように行ったのか、また児童館におけます子育てひろば事業に準ずる取組について伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書193ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費の中の成年後見活用あんしん生活創造事業委託についての御質疑でございます。

まず、平成31年度の取組の特徴的なものといましては、行政報告書の193ページの中ほどにも記載させていただいておりますが、あんしん東大和講演会、こちらは一般市民の方向けの講演会でございますけれども、この中で、難しい話となりがちな成年後見制度のあらましを、司法書士の方々が演じる寸劇により学ぶと

いう形で行いまして、大変好評であったと伺っております。

次に、これらの取組と相談実績数が伸びたことの原因との関連性についてでございますけれども、高齢社会の進展と成年後見制度の対象となり得る方が増加しているということもありますけれども、成年後見制度の市民の皆様への周知及び理解促進という難しい課題に対しまして、社会福祉協議会で実施しております福祉なんでも相談をはじめ、様々な事業の機会を捉えまして、心配事があつたらとにかく社協へつないでくれといった姿勢で事業を実施してきたこと。あるいは、後見人の専門職で構成されております三士会、これは弁護士、司法書士、社会福祉士でございますけれども、こういった外部団体、または、ほっと支援センター、こういった団体と緊密な関係づくりをしてきたという、情報連携体制が充実してきたことなどが何年にもわたりまして地道な事業運営をしてきたと。こうしたことが市民の皆様への周知、また理解促進につながり、結果的に実績数の増という形につながってる、こういった数字に表れてきてるものと認識をしております。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書255ページ、成年後見制度利用支援事業でございますが、こちらは成年後見制度の利用に当たり、申立てを行う親族等がないため、市長が親族等に代わり申立てを行い、成年後見人が選任され、身上監護及び財産管理を開始する事業でございます。

31年度は、30年度に引き続き市長申立てによる成年後見制度の利用はありませんでしたが、社会福祉協議会の事業であります権利擁護事業、あんしん東大和での成年後見制度の利用について、相談件数、また実際に親族申立てによる成年後見制度を利用されてることも増えてるということを確認をしております。市におきましても、障害者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えて整備した基幹相談支援センター、こうしたものを中心とした地域生活支援拠点の機能を活用しながら、この制度を必要とする方への適切な支援に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

それから続きまして、行政報告書256ページ、障害者就労支援の取組でございますが、就労希望者の掘り起こしや地域自立支援協議会、就労部会との連携によりまして、30年度に実施した市内事業所アンケート調査の結果を基に、市内事業所向けの就労セミナー、そういったものを開催するなどいたしました。

成果といたしましては、就労支援、生活支援及び地域開拓コーディネーターによる御本人の適性に合った就労のアセスメントの効果によりまして、登録者が前年度比34人増の203名となりました。また、新規就労者においては、前年度比11人増の31人となり、第4次障害者計画に掲げる平成32年度の目標値21人を達成したところでございます。総合福祉センター は～とふるへの事業委託によりまして、専門的知見を生かした就労支援の充実が図られたというふうに認識をしております。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 行政報告書199ページ、決算書148ページから149ページ、老人福祉館運営費について、休日、祝日の開館における検討はという御質疑をいただきました。

老人福祉館における休日、祝日の開館におきましては、管理人の配置や予算の確保などの課題があることから、これまで研究を続けてまいりました。こうした中、各地区会館や集会所の利用状況を見ますと、各施設により多少の差はございますが、地区会館及び集会所の平均の利用率は50%台というふうになっており、休日、祝日に地区会館及び集会所を活用することが可能であることから、当面の間につきましては、まずは市民センターの地区会館や集会所の御活用を御案内させていただき、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書283ページ、病児・病後児保育についてでございます。

病児・病後児保育は、病中、または病気回復の児童を預かる事業でございます。平成31年度の実績につきましては、延べ953件の御利用がございました。また当市では、保育施設で具合が悪くなり、保育士がお迎えに行くお迎えサービスというのも行っておりまして、そちらを利用した方は延べで16件でございます。

課題につきましては、近年利用者が減少傾向であることが課題となっております。今般の新型コロナウイルス感染の影響も大きく受けておりますことから、安定的な運営を行うために事業者と調整、検討しているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 決算書290ページ、子育てひろば事業の質疑でございますが、平成31年度の事業成果としましては、子育て相談や親子の交流、あと情報交換の場として、また育児講座、イベント等を実施するなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、身近な地域の子育て相談の場、集いの場としての役割を果たしてまいりました。

利用者を増やすための周知につきましては、市報、市公式ホームページ、子育てアプリ、子育てハンドブック、あと子育てひろばを実施している実施施設が発行する、ひろばだよりなどで周知を図っております。

以上です。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書297ページ、児童館における子育てひろばの事業についてであります。親子のふれあいや親同士の仲間づくりの場等を提供することを目的に、市内の各児童館におきまして、ゼロ歳からの乳幼児から1歳児、2歳児と対象年齢別にそれぞれ工夫を凝らした事業を実施してございます。

平成31年度につきましては、上北台児童館におきまして、子育てひろばの事業案内を記載したチラシを作成するなど、対象世帯ですね、PRに努めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年の2月末から3月にかけて児童館、臨時休館としたこともございまして、利用者数は昨年度よりも減少しているという形になってございます。

以上です。

○委員長（森田真一君） ここで5分間休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時32分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、1点確認をさせていただきたいと思います。

行政報告書266ページですね。民間保育園運営委託の補助事業についてですけれども、待機児童解消に関しては48名から19名で減ってきていて、また保育士の確保については、本当に担当の御努力をされているということでお伺いをいたしました。

それで1点確認をさせていただきますけれども、昨年31年の10月から開始した幼児教育・保育の無償化の影響等についてお伺いをしたいと思います。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書266ページ、民間保育園運営委託・補助事業についてでございます。

31年10月から開始いたしました幼児教育・保育の無償化につきましては、ざっくり概算ではございますが、

財源上、一般財源でおよそ5,700万円の負担が減ったものと見込んでございます。この見込額につきましては、今後開園を予定しております（仮称）東大和市清水一丁目保育園にかかる経費など、待機児童解消を含めた子ども・子育て支援施策に活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 行政報告書の239ページ、日中活動系サービス推進事業ですけれども、は～とふるさんの助成費が、この一昨年よりも約681万増えています。これは在籍者数の数が定数に近づいて増えた理由なのか、ほかの理由があるのかをお聞かせください。

次のページ、240ページですね。社会福祉法人友遊会に対しての補助ですけれども、送迎経費など、この間、私も何度か指摘しましたけれども、それ以外で看護師職員配置経費やその他の管理運営にかかる経費とあるんですけれども、これ具体的にそれぞれ幾らの金額なのか教えていただきたいと思います。

あと、決算書の159ページ、地域活動支援センター運営事業費のこの具体的な中身を教えてください。

以上です。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書239ページ、日中活動系サービス事業費補助金の質疑でございます。

こちらにつきましては、基本的な補助といたしまして、各月の初日の現員数、あるいはメニュー加算、年度初日の現員数、それから障害者等の雇用加算ということ、あとは第三者評価の受審経費、こうしたものを積算いたしまして計上して、日中活動系の事業者の皆様へ交付をしております。

総合福祉センターにつきましては、31年度につきましては2,340万6,000円ということで交付をしております。失礼いたしました。2,288万4,000円ということで事業費を交付しております。こちらのほうは、委員がおっしゃるとおり、定員、こちらのほう通われてる生活介護、あるいは就労継続B型支援の方、こちらのほうの増に伴うものということで、こちらが増になってるものでございます。

続きまして、行政報告書240ページ、総合福祉センター運営費補助金でございます。こちらのほうにつきましては看護師の経費ということでございますが、実績といたしまして87万9,000円、こちらが看護師へ対する補助金ということで、決算額となっております。4月から12月、こちらにつきましては常勤換算1名以上の補助の要件を満たさなかったということで、予算額を下回った交付になってございます。

それから、続きまして決算書159ページ、地域活動支援センターについてでございます。こちらにつきましては、31年度決算額3,029万3,207円ということで……、失礼いたしました。地域活動支援センター は～とふるの分につきましては、決算額3,029万3,207円ということで、こちら相談支援事業、あるいは地域活動支援センター事業費ということで委託をしております。まず相談支援事業費ということで、こちら人件費、それから事業費、事務費、それから地域活動支援センター事業費といたしましても人件費、事業費、事務費ということで支出をしております。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） ちょっと再度お聞きします。

行政報告書239ページの推進事業費のは～とふるに関しては、利用者さんの増加によるアップ分だというお答えですけれども、は～とふるさんの就労継続支援B型の定員と生活介護の定員がほぼ満たされるぐらいに今近づいているのかどうか、まだなかなかそこまでいってないのかどうか、ちょっとそこだけ確認させていただきます。

それと、240ページのところのいわゆる、友遊会への補助金ですけれども、看護師の職員配置経費が87万9,000円ですけれども、分かりましたけれども、日中活動のいわゆる送迎の金額は幾らなんでしょうか。それをお答え願

います。

それと、最後の決算書のそっちのほう159ページのところは、今のお答えですと全て、は～とふるに対する運営事業費なんですか。これウエルカムとかも入ってなくて、もうは～とふるだけの純粹のなのか、ちょっとそれを確認させてください。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書239ページでございます。

こちら、は～とふるの定員、まずは生活介護の定員につきましては、今現在通所者40名でございます。ちなみに定員は44名でございます。就労継続Bにつきましては、定員が50に対しまして、31年度末で30名ということになってございます。

それから、行政報告書240ページの法人への補助金でございますが、こちらのほうは送迎費につきましては、そのうち2,900万円を補助してるということでございます。

それから、決算書159ページでございます。こちらのほうにつきましては、委員のおっしゃるとおり、こちらのは～とふる、それから精神障害者の関係の社協のウエルカム、こちらのほうの合算した額でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは行政報告書189ページ、東大和市シルバー人材センター運営・補助費の中で、

（6）労働派遣事業費でリサイクル施設のところに契約実績の金額が出ておりますけれども、これはスリーハーモニーからの契約ということで理解がいいのか、この事業の影響と効果について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書216ページ、高齢者見守りぼくすですけれども、昨年も聞かせていただきましたが、新堀の相談件数、電話相談等、訪問等も——訪問は少ないんですけども、対象者が非常に多いということで、この点についてどのように考えているのか。当然、このほっと支援センターへのつなぎということも考えますと、介護保険のほうになりますけれども、清原のほっと支援センターへの影響等もあると思うんですけども、この辺をどのように見ているのか、31年度について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書313ページの生活保護支給費の中で進学準備給付金、昨年在80万円今年が150万円ということで、これ何人進学ができたのか。先ほど、そえるでの学習支援の効果等もありましたけれども、この点を伺いたいと思います。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 行政報告書189ページ、東大和市シルバー人材センター運営・補助事業中の労働派遣事業リサイクル施設での契約実績についての御質疑でございます。

この4,600万円ほどの金額は、東大和市シルバー人材センターへの収入ということではなくて、リサイクル施設の管理運営を任されておりますメタウォーター株式会社から労働者派遣契約を結んでおります東京しごと財団へ支払われた金額を契約実績として、行政報告書に掲載したものであります。

この金額の内訳といたしましては、この約4,600万円の内大半は東京しごと財団と雇用契約を結んでおります当市のシルバー人材センターの会員の方の賃金——お給料ですね、として支払われまして、東京しごと財団における事務手数料を差し引いた後、東大和市シルバー人材センターには東京しごと財団から事務取扱手数料が支払われる形となっております。

次に、本事業の影響、効果についてでありますけれども、労働派遣業務による新しい分野を開拓したことによりまして、シルバーの会員の方が選択できる仕事の間口が広がったこと、また平成31年度につきましては40人の方で業務を実施していたということで、この方々の安定した収入増につながったことなどに加えまして、東大和市シルバー人材センターとしての事務手数料の収入増にもつながったということがありますので、結果

的にこの部分では市の一般財源で補助金として負担しておりました庶務的経費を削減できた、こういったことも一つの大きな効果としてあったと考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書216ページ、高齢者見守りぼっくす事業の新堀の相談件数につきまして御質問いただきました。

見守りぼっくすにつきましては、ほっと支援センターのアウトリーチ機能、これを担うために、ほっと支援センターと同一の所管区域を設定しております。見守りぼっくす新堀につきましては、ほっと支援センター清原の所管区域と同じということであります。この区域は、東京街道団地、あるいは向原団地などの非常に大きな都営住宅が含まれておりまして、単身高齢者ですとか、あるいは高齢者のみ世帯の世帯が多いということで、相談件数も多いですが、複合的な事案もこれまた多いということで、状況でございます。

今年度は第8期の介護保険事業計画の策定年度でございます。ほっと支援センターの機能の強化につきまして、市民の皆様や介護保険運営協議会の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。これに伴いまして、見守りぼっくすの体制ですとか所管区域、これにつきましても併せて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書313ページ、生活保護費支出状況、進学準備給付金についてでございます。

平成31年度に支出しました進学準備給付金の進学者数は11人です。なお、11人のうち、令和2年春の進学者は9人です。2人につきましては、平成31年春の進学者でございますが、入学についての確認が遅れたことなどにより、平成31年度に進学準備給付金を支出いたしました。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の218ページ、219ページの障害福祉管理事務事業の中の精神保健福祉相談についてお伺いします。

218ページの下（1）の表なんですけど、精神障害認定状況で人数が前年度よりも、前年度1,565人から1,728人と人数が増えております。そして、次の219ページの（2）の精神保健福祉相談の表によりますと、どの相談も大幅に増えていて、合計の延べ人数は昨年の倍以上になっています。その中に訪問事業というものもあるので、この訪問事業も倍近く増えているんですけど、そのことについて担当者の方が一人で訪問しているというふうに聞いているんですけど、様々な事態に備えられるように、私はペアで訪問することが望ましいと思ってるんですけど、その現状を伺うのと、全体的に人数が増えてるということで、それに対応している職員の方の人数が増員されたのかどうかということも併せて伺います。

それから行政報告書の256ページ、257ページのところで、障害者就労支援事業のところなんですけど、全体に成果が上がってきているというところの答弁がありましたけれども、1番の利用者の状況のところの年齢別内訳を見ますと、15歳から17歳のところがゼロ、そしてその隣の所属を見ると、高等学校在籍や訓練学校の在籍の方もゼロということで、これを見ますと学校関係とかとの連携がどうなってるのかなということについてお伺いしたいと思います。在学中の方が卒業して就職を考えたときに、市内の事業者などに就職ができるようなサポートが取れてるのかどうかお伺いしたいと思います。

そして、そのことは、その256ページの下3番目の地域開拓支援実績のところにもあるんですけど、就職希

望者の掘り起こしということで、これは人数が増えているのですけれども、このまともてある文章を読みますと、学校には掘り起こしのアポイントなどが無いのかなということが読み取れたのですが、現状をお伺いします。

そして次の257ページの5の表で、職場体験実習事業、受入協力登録事業者が9か所、協力していただける事業者があるのに実績がゼロということで、これについては非常にもったいないなと感じてるのですが、どのような対策があるのかをお伺いしたいと思います。

それから、行政報告書の263ページ、子ども・子育て支援会議運営の中の2番の子ども・子育て支援会議専門部会及び子ども・子育て憲章検討部会の会議の開催状況の表についてなんですけど、傍聴者がゼロというふうに出ています。私これ傍聴しようと思ったら、検討部会については傍聴はないというふうに言われたと思うのですが、傍聴が可能だったのかということと、あとそれから専門部会についての議事録については公開をされているかどうかお伺いします。

それから行政報告書の290ページ、子育てひろば事業の1番の子育て相談事業の表に、玉川上水保育園については、相談内容、件数についてゼロ件というふうになっております。こちらについては、その相談という形では対応していないのかどうか、このゼロ件というところの数字についてお伺いします。

それから、行政報告書304ページからの学童保育所運営事業につきまして資料を頂きました。昨年、民間委託を決めてから短期間で運営委託事業者を決めて移行するということでした。それで、学童保育所で働いていた嘱託職員さんや臨時職員さんの多くが民間委託への移行を希望していたと思いますけれども、31年度末では11名のみ採用だったということが分かりまして、残りの方は就労の継続ができなかったということがありました。このことについて、再度市の認識をお伺いしたいと思います。

資料を見ますと、職員の方の人数が合計で51名ということなんですけど、今年の3月の予算特別委員会の中で民間への転籍を希望した方の人数をお伺いしたところ、91名という御答弁がありました。この51名とのその差の40名というのはどういったことだったのか、ちょっとこの数字についてまず確認させてください。

それから、この職員の転籍といいますか、につきましては、私は2つ問題があると思ってまして、一つは多くの職員さんが転籍を希望していて、ほとんどが転籍ができるかのように進行していたのに、結果として11名しか採用されなかったということが知らされたのが3月に入ってからということで、再就職への機会を非常に阻害したのではないかといいと思いますけれども、このことについて転籍を希望されていた方々にどのように説明されたのかお伺いします。いまだに私のほうには、そのことについて問合せがありますので、きちんとした説明があったのかどうかお伺いします。

それからもう一点につきましては、こういったことによって、これまで積み上げられてきた経験などが市から流出してしまう、多くの方が他市の学童などへ就職していったということで、人材の流出という問題があると思いますけれども、今後はこのような委託方法を取っていけば、市から地域事情に明るいスキルのある人材がいなくなって、市にとっても大きな損失と考えますけれども、このことについて、こういったやり方について、ぜひ市長にお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

それから、行政報告書の311ページ、生活困窮者自立支援事業の2番の住居確保給付金事業についてなんですけど、今回のコロナのことで、こちらのほうも随分相談が増えていくことが予想されますけれども、この住居を失った人に対して住宅を紹介していると思うのですが、家賃相当額を支給ということで、実際にその住むところまでの紹介になっているのか、どういったところを確保して、住まいの確保についてどのように進めてる

のかお伺いします。市内では新たな市営住宅というのが、入居がないので、そのあたりどういったところを住宅として紹介しているのかどうなのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書218ページ、精神保健福祉相談の増の対応でございます。

精神保健福祉相談に係ります相談におきましては、支援内容が多様化してございます。また緊急対応、それから訪問、それから通院同行が増加、それから関係機関との頻繁な連絡調整、そういったことの重要性が高まっております。対象者が高齢の親と同居であったり、経済的困窮を伴ったりするなど、家族ぐるみでの支援をする必要がある方も多くなっております。

また、障害福祉サービスをうまくつなげ、複雑かつ困難な相談の解決に導くに当たりまして、1件当たりの相談対応にかかる時間、複数回の相談、そういったことが増えておりますことから、相談件数が大幅に増えてる状況でございます。そうしたことの対応につきましても、今人員的に数少ない中で職員が各訪問に担当制をしいてございますので、一人で対応していると。ただ、場合によりましては、2人で同行して現場に向かうと、支援者のほうの支援に伺うということもやっております。継続的な支援に向けての限られた人員の中で質の低下を招かぬよう、担当職員において支援に努めてるところでございます。

続きまして、行政報告書256ページ、障害者就労支援事業でございます。

こちらのほうの高等学校在籍中ゼロということでございますが、こちらにつきましては、高等学校在学中の方につきましては、特別支援学校で就労に向けた訓練を行っております、卒業後に登録をされるというのが一般的な流れでありますことからゼロとなっております。

なお、特別支援学校の生徒との関係におきましては、移行支援会議、そうしたものを通じまして、就労生活支援センターとも連携を図っているところでございます。

続きまして、同じく256ページ、障害者就労支援事業の就職者の希望の掘り起こしでございますが、こちらにつきましては、総合福祉センターにも地域開拓促進コーディネーター、そういった方がおりますので、そういった方への事業所への定期的な訪問による情報交換、あるいは市役所でも職場体験実習、そういったものを行っておりますので、そこに参加された方に対しての実習の振り返り、そういったものを通じて就労を促すということに取り組んでおります。

続きまして、257ページ、同じく障害者就労支援事業でございます。

こちら、職場体験実習がゼロ回であるということでございますが、こちらのほうは一般就労、そういったことの経験があまりない方に短期間、職業体験をしていただき、実習を通して就労に必要な知識や能力を身につけていただくものでございまして、支援員があらかじめ登録された受入協力事業所に対しまして、支援員がコーディネートをしていただきまして、3日から2週間程度の実習を行うというものでございます。

31年度におきましては、希望者はおりませんでしたが、受入協力事業所の繁忙期と重なりまして、現実に至らなかったというものでございます。一方で、地域自立支援協議会就労部会とも連携を取りまして、市内事業所向けの雇用促進セミナー、こういったものにも取り組んでるところでございます。

今後も委託者におきまして、適切なアセスメント、地域開拓、そういったものによりまして、御本人様の適性に合った就労のコーディネート、そういったものを実施していくものと認識しております。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 行政報告書263ページ、子ども・子育て支援会議運営事業でございます。

右側のページの263ページの右の表を御覧いただきたいと思います。検討部会とございますけれども、これにつきましては、大人の代表と市内の小中学生の代表の会議でございます。お子様に対しましては、傍聴者がいると緊張するんであろうっていうことで、最初から傍聴者は受入れをしていないということでございましたので、この表記につきましては今後工夫をして書きたいなと思ってるところでございます。

それから、専門部会の議事録でございますけれども、ホームページにないようでございますら準備いたしまして、掲載したいというふうに考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書290ページ、子育てひろば事業の玉川上水保育園の相談件数ゼロの件でございますが、こちら玉川上水保育園の園長のお話によりますと、本当に相談というものがないということで、楽しく遊びに来て利用していただいているということでございます。

以上です。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 行政報告書304ページ以降の学童保育所運営事業に関しまして、民間委託の関係でっていうことで、総括的に私のほうから様々、委員のほうから御質疑いただきましたが、お答えをさせていただきます。

まず、結果的には嘱託員、旧嘱託員の方から現状の新しい民間事業者のほうに採用された方っていうのは、結果的には全員ではなかったということでございます。これにつきましては、民間事業者による適切な採用手続を経た上での雇用ということで、私どもは認識しております。結局採用されなかった方々におかれましては、一般質問の別の議員のときの御質問のときにも御答弁をさせていただきましたが、これまで長年にわたりまして、市の学童保育所の直営で運営をしていたということで、大変頑張っていた方々には大変お世話になったということで感謝を申し上げますとともに、3月においては小学校が休校する中、大変忙しい中、新型コロナウイルスの感染防止というところに注力をしていただいて、皆さん頑張っていたということには、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

また、その方々のうち採用されなかった方々におきましては、数少ないものではございましたけれども、市のほうから市内の社会福祉法人等の採用等の情報などもお渡しをさせていただいて、そちらのほうの面談などもしていただいて、結果的には市の児童館の職員、会計年度任用職員になった方もいらっしゃいますし、市内の社会福祉法人のほうの施設で働くようになった方々もいらっしゃいます。そのほかの方々も、今までの御経験を生かして児童福祉業務等に当たられていただいて、御経験等を活用していただいているものと考えております。

そういった貴重な人材の方々、経験等もある人材が流出してしまうのではないかなというような御懸念についてでございますけれども、市といたしましては、今回このような形にはなっておりますけれども、新たに民間事業者のほうに採用された方は、やはり市民の方が結構な、相当な人数いらっしゃいます。その方々は市民でもあり、学校の教職の資格を取られていたり、保育士であったりというようなことでの資格もお持ちの方や、これまで様々な御経験もされている方もいらっしゃるっていうことで伺っておりますので、そういった意味では人材の新たな循環、市内におけるそういった児童福祉等に明るい人々が、市内の中で有効に循環されているのではないかなということで、大変そういう貴重な方々がさらに市の児童福祉、子ども・子育て支援等に寄与していただけるものということで、大変期待してるところでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書311ページ、生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金についてで

ございます。

令和2年度は対象者が拡大されたところでございますけれども、この事業は離職から2年以内の方に加えまして、今年度は個人の責に帰すべき理由、都合によらない就業機会などの減少により経済的に困窮している方も対象とした事業でございます。原則3か月の家賃を支給する事業でございますので、基本的には住居の紹介は行っておりません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の218ページの保健福祉相談なんですけれども、御苦勞されてると思いますが、前年に比べて、その担当の職員の方が増員したのかどうかをもう一度確認をさせていただきます。

それから、256ページから257ページの障害者就労支援事業については、在籍中の方は学校のほうで、特別支援学校のほうでいろいろサポートがあったりとか、また卒業してからの登録ということなのではないかと理解しましたが、特別支援学校が高校の近くにはないので、ちょっと離れたところということで、その就労に関しても紹介をしていくような場所が、その学校の近くが多いということで、就労の希望については住まいの近くにしたいんだけど、学校のほうで紹介されるのは学校の近くなんだというようなお話も伺っているところですので、そのあたりもぜひ今後学校と連携を取ってやっていっていただきたいと考えます。こちらのほうは、御答弁は結構でございます。

あとのところは了解しましたが、あとは行政報告書304ページからの学童保育所運営事業につきましては、結果としてそうなったということなんですけれども、この問題だったところは、最初は転籍を希望されている方は、そちらに採用されるというようなことで、職員の方からも、希望されている方からいろいろその転籍についてはどうなってるのかということをも市の方に問い合わせたときに、もう少し待ってほしいというようなことで、ずっと引き延ばして行って、結局その結果が出たのが3月を過ぎてからということだったので、次の就職について非常に困難だったという状況があったと思います。あらかじめ11名というか、それくらいの採用しかないということが分かれば、そのことを伝えることもできたと思いますし、またそれが分からなかったとしたら、市のほうとしても、そのほとんどの希望する方が転籍できるんだというふうに考えていたのではないかなというふうには私は思うのですが、そうだった場合にはきちんと説明ができてなかったということで混乱したのではないかなというふうに考えます。

今後についてなんですけれども、その指定管理とか、例えば図書館についても指定管理を進めていくというようなことになってますけれども、そういったところで今働いている図書館の職員の方が希望した場合に同じようなことが起きないように、きちんと説明をしていく、もし業者との契約ということであれば、そのことをきちんと伝えるということが必要になるのではないかと思いますし、市での勤務実績などを加味した採用なども契約の中で採ることもできるかと思いますが、そのあたりの市の認識をお伺いしたいと思います。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書218ページ、障害福祉管理事務費の職員の体制でございます。

こちらのほうにつきましては、現状、正規職員につきましては看護師1人、それから保健師1人、それから事務担当職員を1人増員いたしました。これによりまして、職員の負担の軽減が図られるというふうに認識しております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 行政報告書の304ページ以降の学童保育所の民間委託の関係に関連して、指定管理者などの導入についての見解でございますけれども、民間活力の導入という観点からいいますと、東大和

市の公共団体と民間活力ということで、企業にそれをお願いしますので、別の団体であるということが基本にあると思っております。そして、そのノウハウを民間活力ということで活用するということでございます。

ということもありまして、その雇用の関係ですけれども、条件としてつけられることはできないんじゃないかというふうに思っておりますので、お願いの段階でそういう協力というか、地域雇用についてお願いしたいということでは伝えることはできるかもしれませんが、それは民間のノウハウをそぐというか、そういうところもありますので、その辺は慎重に対応すべきじゃないかというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 民生費の質疑を終了して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時14分 休憩

午後 4時23分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 先ほど、実川委員の御質疑の中で304ページ以降の学童保育所運営事業の中の予算特別委員会での91人の人数とこの資料の人数の差というようなお話でございましたけれども、予算特別委員会でお答えした90人、91人については、学童保育所の当時の嘱託員と臨時職員の人数が九十数名おりました、両方合わせますと。そのうちの91人程度が民間委託をした事業所への就職を希望したという人数でございます。

今回の資料の人数につきましては51人となっておりますけれども、その質問に基づく資料ではないということで、有資格者の人数ということでございますので、31年度の有資格者数、放課後児童支援員の有資格者数の人数ということでの51人というような記載で資料を御提出ささせていただいたので、質問の内容というんですか、答える内容のちょっとその違いがございますので、人数の差異があるということでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、3点ほどお伺いをいたします。

行政報告書360ページ、予防事業の風しんの追加的対策の実施状況についてでありますけれども、この①の抗体保有率の低い世代の①のところですが、対象者が4,626人、受検者が919人に対して205人ということで少ないですが、これに関しては市の認識と今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

続いて、行政報告書381ページ、公害対策事業についてですが、これはたばこのポイ捨て禁止のマナーアップキャンペーンを実施していただきましたけれども、その効果と今後の取組について伺います。

3点目、行政報告書387ページ、ごみ減量推進事業、ペットボトル回収事業ですが、これは東大和市、株式会社セブン-イレブンジャパン、日本財団、東大和市清掃事業協同組合との4者との連携事業が行われましたけれども、その効果と課題についてお伺いをしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書360ページ、風しんの追加的対策の実施状況についてでございます。

こちらは、平成31年度におきましては、国の資料に基づき、対象者のうち抗体検査の受検者数を積算し、また受検者のうち予防接種が必要となる要予防接種者数を積算いたしました。その結果、抗体検査は1,100人、要予防接種者数は220人を積算して見込んだものであります。実績としまして、抗体検査受検者919人、また予防接種者205人、これは検体検査者の2割程度となりまして、ほぼ見込みどおりになったものと認識しております。

風しん第5期では、要予防接種とならない風しん抗体価16の方につきましては、先天性風しん症候群対策事業の予防接種の対象となります。そういう方には、この事業の御案内をしております。風しん抗体価16の方の予防接種の実績は、先天性風しん対策事業に反映されることとなります。

また、風しん第5期のクーポンの有効期間が令和4年3月31日となっておりますことから、まだ予防接種が必要な方で受けてない方をはじめ、これから抗体検査を受ける方などのその後の予防接種の進みにつきましても、今後引き続き市報、市公式ホームページなどで情報提供し、周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書381ページ、たばこポイ捨て禁止マナーアップキャンペーンの効果と今後の取組についてでございます。

平成31年度におきましては2回実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、1回の実施となっております。キャンペーンの効果であります、マナーアップには一定の効果があるものと認識しております。

今年度におきましては、現在のところ実施を見合わせておりますが、今後機会を捉えて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書387ページ、ペットボトル回収事業でございます。

平成31年度の行政回収量につきましては、30年度と比べまして20トンほど行政回収量が減りました。これ全部がセブン-イレブンのペットボトル回収事業で、減ったというわけではありませんが、大きな効果はあったというふうに考えてございます。また、課題につきましては、セブン-イレブンの回収量が増えるという形になりますと、東大和市清掃事業協同組合、こちら社会貢献で行っている収集運搬のこの業務量が多くなってくることが課題として捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 行政報告書381ページ、マナーアップキャンペーンですけども、これは今後まだ未定ということですけども、ぜひ工夫をして、ぜひ広げていただきたいなと思います。

それと、行政報告書387ページのこのペットボトルの回収事業ですけども、これに関しては効果が20トン減量したということですけども、これに対しても行ったことの反響について分かればお伺いしたいと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書387ページ、ペットボトル回収事業でございます。

反響は物すごく大きかったということが一つ挙げられます。自治体からの問合せが約50件ほどを上回ってまして、また議員さんでの、地方の議員さんのほうの、その行政視察ということも受けさせていただきました。また去年になりますが、日本経済新聞社さんのSDGsフォーラムのほうにも、すみません、私、登壇させていただいてパネリストとしてお話もさせていただいたということで、様々な形で東大和市ということがペットボトル回収事業は先端に行ってるということを全国に発信ができたのかなと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書388ページ、389ページ、ごみ減量推進事業の中の資源物売払いの収入状況なんですけれども、前年と比べてかなり減ってますね。2,000万円ちょっとから790万円、1,200万円ぐらい減っているわけですね。これ見ると、量は減ってないので単価が減ってるっていうのが分かるんですけども、この単価の決め方、どういうふうになっているのかと、今後このぐらいやっぱり収入が3分の1ぐらいになると、市のこれの事業についての、将来どういうふうに進めていくのかという見通しっていうのが変わってくるのかなと思うんですけども、そのあたりのことをお聞かせください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書388ページ、389ページ、資源物の売払収入の関係でございます。

単価の決め方につきましては、これ入札ということで行わせていただいているところでございます。

あと、将来的な進め方ということで、見ていただけると分かる通り、紙についてはもうゼロ円という話が多く出てます。これについては、昨年12月以降は物すごく紙の買取価格、古紙の買取価格が下落をしまして、もうほかの自治体、ほかの県になります。もう収集に伴う人件費もガソリン代ももう出ないと、本当にせっぱ詰まったような状態がありました。そのような形から、東大和市のその収集処理をしていただいている事業者さんと協議をした結果、ゼロ円でなら何とかできるよというお話をいただいたので、今回ゼロ円という話でさせていただきます。

廃棄物になりますと、市民の生活で排出できないということは一番あってはならないことだというふうを考えておりますので、こちらのほう苦渋ではありますが、ゼロ円とさせていただきます。

将来的な進め方につきましても、廃棄物っていうのはもうグローバル化されてるという話で、今でいきますと中国が輸入の規制をするというようなこともあります。そういったところから、全てにおいて低額で買い取れる、また有価物になるという形は、なかなか見通しがならないところです。ただ、今の段階ではまだ有価物という形での扱いになってるという形になるんですが、将来的なところはアンテナを張って検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） では何点か伺います。

行政報告書347ページの胃がん検診についてですけれども、これ昨年もお尋ねしましたけれども、内視鏡検査、胃カメラの検診について、現行のバリウムによる検査は結構負担が多いということも言われていて、胃カメラの有効性、確認をされて、人間ドックや自治体の胃がん検診でも胃カメラを選べるところが増えてきているということです。

昨年の御答弁では、当面、現在の実施形態を継続しながら、内視鏡検査への移行についても検討を開始するというような、医師会とそういうお話されてるっていうような御答弁でしたけれども、平成31年度どのような検討が行われたのか、また今後の見通しについても伺います。

次に、行政報告書355ページ、乳がん検診について、マンモグラフィーによる検査、行っていると思えますけれども、日本人女性の40%を占めると言われている高濃度乳房の場合、マンモグラフィーでは腫瘍が見えづらくて発見できない可能性があるっていうことが指摘されています。高濃度乳房である場合はエコーによる検診が有効であると医師も指摘していますので、これも御本人の希望とか医師からのそういうお勧めでエコー検査も選べるようにしてほしいということで以前も要望しましたが、このエコー検査の必要性についての御認識を改めて伺いたいのと、検討状況、平成31年度どうだったのか、また今後の見通しについて伺います。

次に、行政報告書359ページからの予防事業で、小児のインフルエンザ接種について、子供のインフルエンザの接種について、こちらも昨年も助成要望しましたがけれども、改めて必要性に対する認識を伺います。コロナとの関係もありますので、改めて必要性の認識を伺いたいのと、平成31年度どのような検討を行ったか教えてください。

次に、行政報告書387ページ、ペットボトル回収事業について、先ほどもすごく反響があったとか、効果があったということで御答弁ありました。市民の方からもすごく行ってやってるっていうようなお話も聞いてる中で、一方で市民の方でそのセブン-イレブンで働いてる方から、この回収機がすごくよく止まるとか、そのたびに手を取られてすごい大変で、そういうことを市は知ってるのでしょうかっていう、そういうお話も聞いたんですけども、基本的には自動回収機を所有するセブン-イレブンに回収機をきちんと動かすとか、従業員の労働環境を改善する責任は会社のほうにあると思うんですけども、こうした実態を市としても認識をしているのか、またその事業全体の効果や課題などを事業者と協議をしたりですとか、情報交換したりとか、改善、全体としてよくしていくためのそうした機会がどのくらいあるのか、こういった頻度であるのかななども含めて教えてください。お願いいたします。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書347ページ、胃がん検診についてでございます。

平成31年度は、10月から12月に北多摩地域10市における胃がん検診の胃内視鏡への移行検討など、各種の状況について情報収集をいたしております。その結果、10市のうち実施予定なしが6市、実施を検討中が4市でありました。実施を検討してる4市は小金井、立川、昭島、東村山でありましたが、明確な移行時期の確定までには至っておりませんでした。また、実施予定なしとする6市は小平、国分寺、国立、狛江、清瀬、武蔵村山で、その理由として内視鏡検査を大規模に実施できる施設や設備がないこと、また検査の環境、医師会との委員会の設置、読影医師の配置、検診経費など、多くの項目について医師会との調整協議が必要であることを理由としており、当市と共通する大きな課題があることが明らかになっております。

一方、実施を検討しております4市のうち、医師会と定期的な協議を開始したのは1市のみでありました。そのほか、既に多摩地域で胃内視鏡を実施してる3市の実施開始までの経過についても情報収集いたしました。その結果、いずれの市におきましても、胃内視鏡検査の導入に向けては、地区医師会として定例的な会議を1年以上行い、多岐にわたる項目について議論、検討した上で開始に至ったということが判明いたしました。

市ではこれらのことを把握したことから、今後この情報を医師会と共有しまして、当市における胃がん検診の在り方についての検討の開始時期について協議のほうを行ってまいりたいと考えております。

2点目に、行政報告書355ページ、乳がん検診のエコー検査の選択についてでございますけれども、高濃度乳房の方がエコー検査を選択する前提となるには、高濃度乳房を含めた乳房の構成を受診者に伝えることが前提となります。この高濃度乳房と判定された方に対しては、その後に行うべき有効な検査方法は現時点ではなく、超音波検査についても科学的根拠は示されておられません。

このようなことから、エコー検査の選択となります、その乳房の構成の通知をすることについて、現在国でも検討のほうを進められております。国の検討状況を見ながら、乳房の構成について、まずどのような形でお知らせをするのがいいかっていうことについて、検討してまいりたいと思います。

市では、国のがん検診の指針において、科学的根拠となされておりますマンモグラフィによる乳がん検診を実施しておりますことから、エコー検査の導入については現時点では検討のほうしておりません。

3点目の行政報告書359ページのインフルエンザの予防接種の費用助成についてでございます。小児のイン

フルエンザの予防接種は、個人の重症化予防が主な目的となり、定期予防接種と大きく異なっております。また、10月から定期接種にロタワクチンが加わることに加え、高齢者インフルエンザの自己負担分の公費助成を東京都が計画しております。

このことなどから、例年より多くの接種件数が見込まれ、市が負担する予防接種事業費がさらに増加するものと考えております。特定財源の確保が困難でありますことから、小児のインフルエンザの任意予防接種の助成は難しいものと考えております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書387ページ、ペットボトル回収事業で御質疑いただきました。

まずセブン-イレブンさんのほうでも、やはりこれ社会的な責任ということで回収事業を行うという形になってございます。またSDGsにあります、つくる責任つかう責任、また14番の海ごみ撲滅、17番のまたパートナーシップと、そういったところを念頭に置いて回収事業をやっていただいています。こちらについても、やはり本部の考え方というのはやはりあるんですが、それがまだ末端のほうまで届いてないような状況もあろうかと思いますが、そちらについては事あるごとに私のほうで本部のほうに話はさせていただこうかと思いません。

また打合せにつきましては、こちらは定期的な形で開催してるわけではございません。近々でやろうという話は今しておりますが、随時必要があったときに行っていくというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

行政報告書347ページの胃がん検診のところ、こちら要望のみですけれども、昨年と比べて結構具体的に課題も見えてきたってところだと思いますので、こちらについては引き続き情報収集していただいて、検討をお願いしたいと思います。

それから、行政報告書359ページからの予防事業のところ、子供のインフルエンザの予防接種のところですけれども、助成を行うことについての必要性についても、もう一度御答弁をいただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書359ページ、予防接種費用助成についてでございます。

こちらのほうは、定期予防接種の事業費が増大するというを踏まえまして、小児のインフルエンザの予防接種についての助成は難しいものと考えております。また、必要性につきましても、任意予防接種は個人の重症化予防が主な目的となり、努力義務ではなく個人の希望により接種を行う、そういう性質のものでありますことから、助成についての必要性につきましても、今現在は非常に難しいものと考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） 何点か質疑いたします。

行政報告書323ページ、健康づくりカレンダー、毎年聞いておりますけれども、31年度の事業内容と効果について伺いたいと思いません。

続きまして、行政報告書346ページ、成人歯科健診を新たに30歳、76歳、80歳、85歳と対象を広げていただきましたが、一方、受診者がなかなか伸びないというのがこの行政報告書の数値から分かるところであります。

この原因はどういうふう判断するのか。例えば、かかりつけ医が定着したと見るべきなのか、やはりこの歯科健診がなかなか推進されないというふうに見るべきなのかということ伺いたいのと、一方、この少ない

健診者ではありますけれども、健診を受けた人の多くは要指導、また要精密検査ということで、やはりこの健診を受ける効果というのはありますが、この点についてのお考えを伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書372ページ、野火止水保全対策事業費、東京都からの補助金が40万円増えておりますけれども、この増額の理由について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書384ページ、ごみ減量推進事業費が昨年度より4,741万大きく減額をした理由と、この理由はリサイクルセンターが稼働したことによることの変化なのか、この点について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書390ページのごみ処理事業費が、こちらは昨年度より3,747万円の増額になっております。こちらもしリサイクルセンターの稼働とどういう関係があるのか伺いたいと思います。

最後に、行政報告書391ページ、廃棄物の総排出量ですね、この前段階でこの様々ごみ減量推進事業をたくさん、いろいろやっていたにも関わらず481トン増えたということですが、ごみ袋の有料化後順調にごみ減量が進んできたと思っておりますけれども、今回この増加に転じた理由をどのように分析しているのか。また、この廃棄物の総排出量が481トン増えてしまったわけですが、これは1人当たりのごみの排出量がどれくらい増えた結果なのかお聞かせいただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書323ページ、健康づくりカレンダーについてでございます。

平成31年度は、新規事業といたしまして、骨髄移植者支援としまして、骨髄移植者に対する定期予防接種の再接種費用助成について、骨髄ドナー支援とともに新たに別枠を設けて掲載いたしております。また、市制50周年記念式典で健幸都市宣言を発表することなども掲載いたしております。

健康づくりカレンダーの全戸配布により、市民の皆様への周知が図られ、健康づくりカレンダーが定着し、皆様の健康づくりに役立てていただいているものと認識しております。

続いて、行政報告書346ページ、成人歯科健診についてでございます。

こちらは受診者のほうが196人と、45.7%と5割を切った結果となっております。平成31年度に行いました市民の健康に関する意識調査では、あなたは年1回以上歯科医院で定期健診を受けていますかの質問に、はいと回答した割合は54.4%となっており、かかりつけ歯科医の定着が進んではきているものの、まだ十分ではないものと認識しております。

平成2年度は、30歳の方に直接健診票を送付するように、受診率の増加に向け通知方法を変更しております。成人歯科健診の対象を拡大したことにより、歯と口の健康は全身の健康に大きく関わり、非常に重要でありますことから、効果があったものと考えております。

以上です。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書372ページ、都支出金が増加した理由は2点ございます。

1点は、東京都からの委託金であります野火止水歴史環境保全地域植生管理委託金、こちらが18万6,580円増額されております。これは労務単価等の見直しによるものとなっております。

もう一点は、昨年台風被害により実施しました樹木伐採等の経費に、東京都の市町村災害復旧・復興特別交付金から21万5,000円を充当したことによるものであります。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書384ページ、ごみ減量推進事業費の減額の理由についてでございます。

容器包装プラスチックとペットボトルの中間処理につきましては、平成30年度までは民間施設のほうで実施

しておりましたが、平成31年度、小平・村山・大和衛生組合での共同処理となったことから、この委託料としての本事業費、大きく減額になったという形でございます。

影響というのはやはりこの資源物中間処理施設が稼働したという形のものというふうに捉えていただいているかと思っております。

続きまして、行政報告書390ページ、ごみ処理事業費の増額の理由ということでございます。

主に小平・村山・大和衛生組合の負担金が、平成30年度と比較しまして約3,245万円ほど増額となっております。分担金のうち資源物中間処理施設、6,211万円となっておりますが、毎年負担していた施設整備基金の積立金、こちらについての負担がなくなったようなこともありまして、前年度と比べて3,245万円と増額となったものでございます。

続きまして、行政報告書391ページ、廃棄物の排出量についてでございます。

31年度は廃棄物、排出品目のそれぞれで、前年度と比べましてはやはり増加となっております。令和2年2月以降、今年の2月以降になりますが、増加の傾向が見られてることから、主に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためのことが起因しているものと考えているところでございます。

また481トンの増加という形になりますと、令和元年10月時点での人口を用いて、1人当たりの排出量、こちら換算した場合は、年間で1人5,640グラムの増加ということで、1人1日当たりになると約15グラムという形の増加ということで、計量の台の1杯分という形が増加になったという形ですが、これからも新しい施策を見つけて減量を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書346ページ、成人歯科健診において答弁の誤りがありましたので修正させていただきます。

令和2年度と申し上げるべきところを平成2年度とちょっと申し上げました。令和2年度において30歳の方に直接健診票をお送りいたしております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） すみません、再質疑です。

野火止用水のところなんですけれども、ちょっとすみません、行政報告書372ページ、この災害復旧のお金が出たということなんですけれども、樹林地は都の土地と市の土地があると思うんですけど、都の土地での倒木等の被害に対してお金が出たのか、それとも全体的な災害への補助金として出たのか、分かれば教えてくださいたいと思います。

もう一点、先ほどのごみ減……すみません、行政報告書384ページのごみ減量推進事業費の減額の件、390ページのごみ処理事業費増額の件は、どちらもこのリサイクルセンターが稼働したことを起因としてますけれども、それぞれを見るとそういう結果なんですけど、全体——このごみ処理事業費の全体からすると、このリサイクルセンターが稼働したということはどういう意味があるのかということをお聞きしたいと思います。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書372ページ、野火止用水保全対策事業についてでございます。

東京都の部分につきましては都からの委託金で賄っておりまして、市町村災害復旧・復興特別交付金が充てられた部分は市の部分でございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書384ページ、ごみ減量推進事業費でございます。

平成31年4月から資源物中間処理施設を稼働させていただいております。今の小平・村山・大和衛生組合として適切な形での運営を今心がけてるところでございます。

意味合いとしましては、市民の皆さんが施設見学という形で訪れていただいて、やはりどんなものが廃棄物として出てるのか、そういったものもやはり知っていただくというところも大きな意味を持つてるといふふうにも思います。また、適正な排出を市民の皆さんが、小さなことから行っていただければ減量が進むんだということ、また、減量が進む適正な排出になれば、中で働いてる方々の手も煩うことがなく、税金での投入も減っていくと、そういったところを知らしめられるような施設であるというふうにも考えてございます。

今後も適正な形での運営には心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） お諮りいたします。

本日の決算特別委員会は、これをもって散会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時55分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 森 田 真 一

令和2年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

令和2年9月16日（水曜日）

出席委員（21名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 森田真一君 | 副委員長 | 床鍋義博君 |
| 委員 | 二宮由子君 | 委員 | 大后治雄君 |
| 委員 | 実川圭子君 | 委員 | 尾崎利一君 |
| 委員 | 上林真佐恵君 | 委員 | 中村庄一郎君 |
| 委員 | 根岸聡彦君 | 委員 | 木下富雄君 |
| 委員 | 森田博之君 | 委員 | 蜂須賀千雅君 |
| 委員 | 関田正民君 | 委員 | 和地仁美君 |
| 委員 | 佐竹康彦君 | 委員 | 荒幡伸一君 |
| 委員 | 木戸岡秀彦君 | 委員 | 東口正美君 |
| 委員 | 中間建二君 | 委員 | 大川元君 |
| 委員 | 中野志乃夫君 | | |

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 鈴木尚君 | 事務局次長 | 並木俊則君 |
| 議事係長 | 吉岡繁樹君 | 主任 | 関口百合子君 |
| 主任 | 高石健太君 | | |

出席説明員（41名）

| | | | |
|--------|-------|---------|--------|
| 市長 | 尾崎保夫君 | 副市長 | 小島昇公君 |
| 教育長 | 真如昌美君 | 企画財政部長 | 田代雄己君 |
| 総務部長 | 阿部晴彦君 | 総務部参事 | 東栄一君 |
| 市民部長 | 村上敏彰君 | 子育て支援部長 | 吉沢寿子君 |
| 福祉部長 | 田口茂夫君 | 福祉部参事 | 伊野宮崇君 |
| 環境部長 | 松本幹男君 | 都市建設部長 | 鈴木菜穂美君 |
| 学校教育部長 | 田村美砂君 | 学校教育部参事 | 佐藤洋士君 |
| 社会教育部長 | 小俣学君 | 財政課長 | 鈴木俊也君 |

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 総務管財課長 | 岩本尚史君 | 職員課長 | 矢吹勇一君 |
| 保険年金課長 | 岩野秀夫君 | 納税課長 | 中野哲也君 |
| 産業振興課長 | 小川泉君 | 市民部副参事 | 宮田智雄君 |
| 地域振興課長 | 石川正憲君 | 保育課長 | 関田孝志君 |
| 青少年課長 | 石川博隆君 | 福祉推進課長 | 嶋田淳君 |
| 福祉部副参事 | 石嶋洋平君 | 健康課長 | 志村明子君 |
| 環境課長 | 下村和郎君 | ごみ対策課長 | 中山仁君 |
| 都市計画課長 | 神山尚君 | 都市建設部副参事 | 梅山直人君 |
| 土木課長 | 寺島由紀夫君 | 建築課長 | 中橋健君 |
| 下水道課長 | 廣瀬裕君 | 教育総務課長 | 斎藤謙二郎君 |
| 学校教育部副参事 | 富田和己君 | 給食課長 | 原里美君 |
| 社会教育課長 | 高田匡章君 | 中央公民館長 | 佐伯芳幸君 |
| 中央図書館長 | 當摩弘君 | | |

本日の会議に付した案件

- 第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第41号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

午前 9時29分 開議

○委員長（森田真一君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○委員長（森田真一君） 第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

昨日に続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、質疑をさせていただきます。

行政報告書324ページから25ページ、母子保健事業費でございます。

平成31年度におけます妊産婦訪問指導の成果と、訪問指導や電話相談窓口により把握した課題などがあれば伺いたいと思います。特に、電話相談窓口につきましては前年度よりも相談件数が多くなっておりますけれども、その理由と、寄せられた相談にどのようなものが多かったのか、確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、行政報告書347ページから355ページにかけましての成人保健事業費の中の各種がん検診事業でございます。

この各種がん検診事業におけます平成31年度の取組、そしてその成果を伺いたいと思います。また、精密検査を受診しなかった方へのアプローチはどのようにこの31年度に行われたのか、伺わせていただきます。精密検査の未受診につきましては、特に前立腺がんの未受診者数が多いわけでございますけれども、その理由が何なのか。特にこの前立腺がん検診要精密検査の中で未受診者が大変多い、がんが発見される件数も多いというふうに考えておりますけれども、この点の理由について伺わせていただければと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書324ページから325ページ、訪問指導と電話・窓口相談についてでございます。

訪問指導につきましては、訪問を希望される方全てに実施しており、妊娠期から切れ目のない支援が適切に実施できたものと考えております。また、これらの訪問で保健センターを相談先として直接に御紹介していることなどにより、窓口及び電話相談の件数が増加したものと認識しております。

電話・窓口相談の相談内容としましては、授乳方法の確認や初めての育児における不安、また心配、また兄弟の赤ちゃん返りなど、上の子の育児についてなどがあり、必要に応じて再訪問や事業の御案内、子育て支援に関する相談やサービスの情報提供を行うなど、母子の育児不安の解消につながるように対応しております。

続いて、行政報告書347ページから355ページ、各種がん検診事業についてでございます。

平成31年度は前立腺がんを除いて、がん検診は受診者数が見込みを下回っておりますけれども、検診の結果、要精密検査となった方の8割以上が精密検査を受けており、がんを早期に発見し、早期に治療するがん検診の重要な目的は達成できているものと認識しております。

精密検査の結果の把握につきましては、個別ごとの電話かけやはがき送付による確認を行っており、またその中での精検未受診者に対しましては、精密検査受診の必要性の説明と併せて、精密検査の受診の勧奨に努めております。

前立腺がん検診についてであります。平成31年度の要精密検査19人のうち3人の方は精密検査を希望せず、またそのほかの方は一次検診受診医療機関などで経過観察の対応を受けておられました。精密検査の受診率は例年の7から8割に比べ、平成31年度は5割に達しておりませんが、未受診の理由については把握でき

ております。

また、前立腺がんの精密検査は組織検査、超音波検査、直腸診などが主なものでありますが、一次検診のPSAの値のデータにより、精密検査の種類や方法を選択することが多いと聞いております。平成31年度は一次検診のPSA検査の値からすぐの精密検査ではなく、経過観察の指示が多かったのではないかと推測しております。

また、精密検査により前立腺がんが判明した方の一次検診でのPSAのデータは、ほかの要精密検査の方に比べ、位が1桁多いなど、明らかに高い数字となっております。がんを早期に発見し、早期に治療するという事業としては効果があったものと認識しております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

行政報告書324ページから25ページの母子保健事業なんですけれども、相談件数が多かったということですが、保健所のほうにつなぐので多かったということであって、この市のほうで受け止めてなくて、保健所のほうにつなぐことをやってるので多かったという認識でよろしいのか、すみません、ちょっと細かい点ですけど確認させていただきます。

それと、347ページから355ページのがん検診の件なんですけれども、受診率が前年度よりも低かったということなんですけれども、ここら辺の理由はどういった点として考えていらっしゃるのか。また、それに対して令和2年度以降、どのようにまた取組をされていかれるのか。この点について簡単に結構ですので確認をさせていただきます。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書324ページから325ページ、電話・窓口相談についてでございますけれども、こちらは訪問などにより保健センターを御紹介したことにより、その後の電話窓口等の相談が多くなったものと認識しております。

続いて、行政報告書347ページから355ページ、前立腺がんの未受診についての理由ですけれども、受診をしなかったというような方が何件があったことでございます。前立腺がんはその血液の中のPSA値という特殊な抗体を基に調べ、またその抗体の高い疾患としては前立腺肥大など、ほかの疾患もありますことから、毎年ごとの経過を追う中で精密検査をいつ受けるか、またどのような精密検査を選択するかといったようなものも、医師の判断により一次検診の結果でそれぞれの方が説明を受けておられましたので、今後も未受診の把握を追跡する上で、その方の個人の状況を把握して、精密検査については受診を、適切な時期に受診をしていただくような形で対応のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 1点お伺いします。

行政報告書358ページの子育て応援事業の2番目の育児パッケージの配布についてなんですが、配布は配達員によるもので、相談支援に結びつけるためというような目的だったと思いますけれども、平成31年度、相談支援に結びついた件数などが分かりましたら教えてください。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書358ページ、子育て応援事業でございます。

育児パッケージの配布はシルバー人材センターに委託して配布をしておりました。平成30年度の後半にアンケートを行い、配布についての効果を把握したんですけれども、直接の手渡しについて、つながりを持って安心できたとかそういったような、こちらが見込んだ回答のほうはありませんでした。平成31年度につきまして

も、育児パッケージの配布により相談支援につながったケースは実績としてはございませんでした。

以上です。

○委員（実川圭子君） この点については何回か質疑をさせていただいているんですけども、そのシルバー人材センターの方が配達をするということについて、何かほかの方法を検討したようなことはあるのでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書358ページ、子育て応援事業でございます。

平成30年度のアンケートを参考に、平成2年度、今年度からは、「今令和」と呼ぶ者あり）すみません、令和2年度、今年度からは保健センターの窓口での直接の手渡しのほうに配布方法を改善しております。

このことに変更したことによりまして、出生通知表の窓口のときに併せて育児パッケージのお申込みをいただき、その場で手渡しをするということで直接保健師などとの顔合わせが図られ、保健センターの窓口で渡す効果が見られているものと考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書377ページの航空機騒音調査のところですけども、依然としてヘリコプター騒音についての苦情は寄せられています。

平成30年5月17日に衆議院の決算行政監視委員会で、宮本徹衆議院議員への答弁でヘリコプターの体験搭乗というものが明らかになっています。立川駐屯地の土日の体験搭乗回数は、平成29年度で297回、内訳は自衛隊員の募集を目的としたものが102回で、一般広報を目的としたものが195回ということです。平成25年度は全部で103回だったので激増しているということが明らかになりました。

体験搭乗という名の遊覧飛行だというふうに思うわけですけども、東大和市も土日祝日については緊急のものを除いては飛ばないでくれというふうに要求してるはずですけども、31年度中の状況について伺います。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書377ページ、公害対策事業におけます立川駐屯地での体験搭乗の関係でございます。

こちらは、例年6、7月頃に陸上自衛隊が主催いたします立川飛行場環境対策会議が開催されておりまして、出席しております。この中で、体験搭乗を含めた飛行回数の報告を受けておりますが、今年につきましては新型コロナウイルス感染症の関係で開催されておりません。ですので、31年度の状況はそういう意味では不明でありますので、参考までに昨年の7月に報告を受けました平成30年度の体験搭乗の回数を申し上げますと、124回ということでございまして、29年度と比べますと173回の減となっております。

なお、立川駐屯地の主催の体験搭乗につきましては、平成30年度以降、極力平日に実施していると聞いております。これにつきましては、立川飛行場周辺8市で構成いたします立川飛行場周辺自治体連絡会におきまして、毎年度陸上自衛隊に対しまして行っております要望、この中に体験搭乗等の業務飛行は必要最小限にとどめることなどを要望している成果だというふうに考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 周辺8市でもそういう要望を行っていただいているということで、これは情報提供も受けているわけですけども、引き続きお願いしたいと思います。

それから、平成31年度についてはコロナの関係で会議が開かれなくて資料がないということですけども、これについては会議そのものは開かれてないということですが、資料についてはぜひ要求して取り寄せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書377ページ、航空機騒音の関係でございますが、確かに今年度たまたま

状況がコロナの感染症ということで開催されていないだけでございますので、必要に応じて31年度の実施状況、こちらについても情報の提供は求めたいと思っております。

以上です。

○委員長（森田真一君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

行政報告書の404ページの農業振興対策事業でございますけれども、昨年確認をさせていただきましたけれども、援農ボランティアについてでございます。

30年度よりもボランティアの派遣回数と延べ派遣人数が増えていますけれども、31年度の成果と今後の課題について伺いをいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書404ページ、援農ボランティアについてでございます。

平成31年度の成果といたしましては、農業者2名の方から毎月派遣依頼を受けておりましたので、依頼回数が12か月掛ける2人で、依頼が24回ございまして、稼働日数といたしましては、ボランティアの稼働日数が285日間ございました。農業の担い手として援農ボランティアが派遣されたことにより、労働力が補完され安定した農業経営に結びついたものというふうに捉えております。

今後の課題でございますけれども、農業経営者の高齢化が進むと同時に、農業後継者の確保は困難な状況であるため、東大和市農業を振興すべく援農ボランティア等の多様な人材のさらなる確保が課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書405ページの農業振興対策事業の被災農業者向け経営体育成支援事業ですけれども、昨年9月の台風24号による被災農家のための緊急支援ということですが、都と市の補助があつて、それでも事業者、御本人の負担41%つていうことなんでしょうか。これをカバーできるようなほかの制度があるのか、伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書405ページ、農業振興対策事業費の被災農業者向け経営体育成支援事業における農業者の負担をカバーする制度についてでございます。

こうした災害時の復旧に際しまして、農業者負担額を軽減するため、また農家の経営を安定させるため、さらには農業生産力の発展に資するための農業災害の対策といたしまして、農業共済制度がございまして、

しかしながら、本災害の被災者4名の方いらっしゃいますが、こちらの方々には発災時において農業共済制度

には未加入であったということでございます。しかしながら、その後現在では同様の災害に備えて農業共済制度に加入したというふうになっております。

市ではこうした災害に備えて、JA東京みどりと連携しながら加入の促進を図ってまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、質疑させていただきます。

行政報告書410ページ、商工振興対策事業費の中の創業支援事業につきまして、これも平成31年度も引き続きお取り組みいただきましてありがとうございます。

この31年度の取組とその成果について伺います。

続きまして、行政報告書411ページの商工会補助事業の中で、若手技術者育成事業がございます。

この31年度におけます具体的な成果はどのようなものだったのか、伺います。

続きまして、行政報告書414ページ、プレミアム付商品券事業でございます。

この事業におきまして、東大和市の事業成果は他市と比較してどのようなものであったのか。また、この事業によります市内事業者への事業支援効果はどのようなものであったのか。特に子育て世帯が地元商店等を利用するなどの波及効果はどのようなものがあったのか。これらの点について伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書410ページ、創業支援事業についてでございます。

この事業につきましては、国に認定されました創業支援事業計画に基づき、商工会及び中小企業大学校東京校Businessと連携した東大和市創業塾を令和元年6月8日から7月6日までの間、土曜日、全5回の講義で行いました。

成果といたしましては、受講者16名中、今までに2の方が市内で創業しております。創業支援事業につきましては、開始から合計128人が受講されておまして、そのうち16人が創業し、うち市内創業者が13人という実績になってございます。

また、令和2年度の受講生、現在行っている創業塾でございますが、こちら30名枠で募集をかけたところ、31名応募がございまして、新型コロナの影響もございましたことから例年開催する6、7月の時期を9月5日から10月3日にずらしまして開催しております。

9月5日に行われました初回の講座の中で取ったアンケートによりましては、出席者29名おまして、そのうちの19名が創業したい、自分で稼ぎたいというふうに回答しておまして、大きな期待が持てる状況となっており、これも今までの成果の蓄積があってというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

すみません、引き続き、行政報告書411ページ、若手技術者育成事業についてでございます。

平成31年度の成果といたしましては、受入れ可能事業者が8者中2者が受入れを行っておりまして、体験入社の人数が5名おりました。しかしながら、残念なことに雇用には至っていないということになっております。

本事業は平成28年度から実施しておりまして、現在までに通算実績としましては4名の方が雇用されているという状況でございます。

続きまして、行政報告書414ページ、プレミアム付商品券事業についてでございます。

対象者に対する引換交付率が48%となっております、交付率の向上に対しましても近隣市が苦戦している状況である中、当市においては広報とかPRに加え、庁舎の窓や階段の側面等を利用した視覚的効果で来庁者へのPRを強化するなどいたしまして、近隣市と比較してもとても高い交付率を達成したというふうに捉えております。

また、消費税率10%への引上げによる、低所得者、子育て世帯への消費に与える影響緩和と、地域における消費喚起、消費の下支えといった目的に対して一定の効果があつたというふうに捉えております。

子育て世帯が地元商店街等を利用するなどの波及効果に関しましては、対象児童の世帯に市が商品券購入引換券を送付し、商品券の購入を促しており、子育て世帯の利用によります波及効果自体は把握できておりません。また、低所得者との区別をしないよう、国からの指導もございまして、統計等は取っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書413ページ、地方創生活気ある商店街づくり事業ですけれども、昨年南街にチェルステ・ガーデンがオープンして、様々な取組を行つてはいるんですけども、これの成果、途中でですけども、どのような形になっているのか。

また、今後の予定等を教えてください。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書413ページ、地方創生活気ある商店街づくり事業でございます。

平成31年度実績といたしましては、1年目の創業に係る支援と、この事業の核となりますワークショップの開催を引き続き実施するほか、2年目であります平成31年度はチャレンジショップを開設し、商店街における個店間の相互連携、この個店間の相互連携では激辛フェアといったものを行いまして、好評を得たところがございます。また、創業、開業に向けたマッチング事業なども開催したところございまして、現在はコロナ禍ということで、なかなか商店街の方々が集まってワークショップを開催するですとか、情報交換を行うとかということは厳しい状況にございますが、この9月の後半からまた商店街の方々にお集まりいただきまして、ワークショップを再開し、今後に向けての事業の効果をまた期待しながら進めていこうというふうに考えているところがございますし、引き続き商店街の組織力を強化することがこの事業自体の目的でございますので、そういったことも含めまして、この事業を担っております運営事業者、立川にございますシーズプレイスでございますが、こちらとも協力しながら力強く商店街を後押ししていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点質疑をさせていただきます。

行政報告書の422、423ページの消費者保護対策事業でございますけれども、消費者相談事業に関しましてはとても評判がよくて、市民の皆様から喜ばれている事業であるというふうに認識をしております。

31年度、消費者問題解決力の強化の内容を変更した効果と成果についてお伺いしたいのと、年々この相談の内容にも変化があるかというふうに思いますけれども、その内容についてお伺いいたします。

また、市民サービス向上のためにも高齢者部門、福祉部門との連携や情報提供はスムーズに行っているのか

どうかもお伺いをさせていただきます。

○**地域振興課長（石川正憲君）** 行政報告書422ページ、423ページの消費者保護対策事業における消費者相談事業においてですが、平成31年度につきましては、消費者問題解決力の強化をするために消費生活センターの啓発グッズとして以前好評だったエコバッグに加え、ポーチのほうを作製し、また東大和警察署の協力を得て、啓発のステッカーを作成し、産業まつりでのパネル展や講座等で配布したことにより、より多くの方に消費生活センターの存在を知っていただく機会というふうになったと認識しております。また、近年の相談件数は増加にあり、昨年度に比べ約40件増加し、2年前に比べると2倍近くになっております。

相談内容の傾向といたしましては、昨年を引き続き国の公的機関を名のる架空請求はがきの送りつけの相談が多く、次いで通信回線サービスの契約等の相談、通信販売による定期購入に関わる相談が多くなっており、インターネット関連の相談が多い傾向にございました。年齢別に見ますと、依然と50歳代以上の相談者が多く占めており、高齢者に対し未然にトラブルを防止する観点で、ほっと支援センター業務連絡会での周知や社会福祉協議会への情報提供をし、注意喚起に努めております。今後につきましても市報やチラシ、公式ホームページ等を活用して消費生活に関する普及啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 行政報告書413ページ、地方創生活気ある商店街づくり事業、先ほど御答弁ありましたけれども、その2番の商店街出店創業等支援事業、ここに対象事業者数が5事業者とありますけれども、こちらのほうはこの中で出店を行ったというふうに捉えていいのか、お伺いします。

それから、もう一点。行政報告書421ページの観光推進事業の4番のプラットフォーム運営会議なんですけど、3回予定していたところ、コロナの影響で1回しか開催しなかったということなんですけど、そのことについてのどのような影響があったのか、今後どうするのか、お伺いします。

○**産業振興課長（小川 泉君）** 行政報告書413ページ、地方創生活気ある商店街づくり事業におきます商店街出店創業等支援事業、こちらについてでございます。

この事業における5事業者でございますが、平成30年度から取り組んでおります地方創生活気ある商店街づくり事業のモデル地域内での創業者を配置する目的で開催した商業塾、こちらの商業塾というのは商売に特化したという意味で、創業塾と対しまして商業塾というふうに言っておりますが、こちらの受講生のうち、ビジネスプランコンテストというものを開催し、選ばれた事業者でありまして、事業の内容は専門家、中小企業診断士による事業内容のブラッシュアップや創業後も魅力ある商店としてあり続けるための伴走支援、個別支援、こういったものをサポート的に行ったものでございまして、このうち3事業者が既にモデル地域内で事業を行っておりまして、残る2事業者に関しましては、創業に向けての準備期間といった状況となっております。

以上でございます。

○**市民部副参事（宮田智雄君）** 行政報告書421ページ、プラットフォーム運営会議についてでございます。

3回予定していた会議を2回中止となったことによる影響でございます。プラットフォーム運営会議なんですけど、市の観光及び産業振興を研究していく会議といたしまして、これまで3年間活動してきたところでございます。平成31年度は、この研究成果を実現するということで令和2年3月に開催決定しておりまして、残念ながらコロナ禍の影響で中止となりました多摩湖を活用しました観光おもてなし事業、こちらのほうができなかったというところは大きな影響を受けているところでございますが、ただ、この企画内容につきましては、次年度も使えるということで当時話しておりますので、今年度、令和2年度ですね、再度この取組にチャレ

ンジしていきたいという、そういう運営委員の皆さんの思いは共有しているところでございます。

今後につきましては、特に令和2年度の活動はコロナ禍の状況を踏まえまして、現在活動開始について検討しているというところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 1つは決算書208ページ、商工振興費全体に関わりますけれども、今行政報告書でいうと413ページの地方創生活気ある商店街づくり事業などについて質疑ありましたけれども、平成31年度でいうと10月に消費税の増税があつて経済全体が落ち込むと、さらにコロナ禍という状況もあります。

そういう中で取組もなかなか大変だと思いますけれども、そういう状況の中で、創業や、それから市内商店街、市内産業振興という点からいって、どのような課題があるのか。どのような支援が求められてるのか。事業者の方々から寄せられてる声なども含めて、総括的に伺いたいと思います。

それから、行政報告書の414ページのプレミアム付商品券事業ですけれども、先ほど交付率が48%ということでしたが、これはどういう数字なのか。利用可能な対象者のうち実際に利用した方が48%だったということなのか。ちょっとその内容について伺います。

それから、事業費の総額ですけれども、30年度と31年度を合わせて事業費があつたと思うんですが、合わせて幾らになるのかということですか。

それで、この行政報告書414ページでは19節というんですか、プレミアム分が3,010万800円ということになってますけれども、プレミアム分で3,010万800円、ここに書かれてる31年度の事業費だけで1億588万8,000円ということで、これは3月26日付の東京新聞ですけれども、東大和市、これは国がやった事業ですけれども、たまたま東大和市のプレミアム付商品券事業が取り上げられていて、経費が莫大で非効率だとか、委託業者の利権にもなつてということが書かれています。

それで、最小限の経費で最大限の効果を見込むというのが財政運営の基本的な姿勢だと思いますけれども、この事業についての評価、それから課題、こういう点を改善すべきだったんじゃないかというようなことも含めて伺いたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書413ページ、決算書208ページ、209ページにございます地方創生活気ある商店街づくり事業でございます。

こちらにおきます課題であるとか、今後の支援といった内容でございます。

課題につきましては、商店街を先ほども申し上げましたとおり、組織力の強化を図るといったことが一番の課題でございまして、今市内の商店街、いずれもですけれども、なかなか商売が立ち行かなくなっている状況でございます。こういった中で、個々のお店が幾ら努力してもなかなか商店の繁栄につながらないといったところで、商店街全体の組織力として、そこに人を呼び込むという施策を商店連携の下、行っていただきたいという思いがございまして、こちらにつきましてはそういった商店街が組織力を持って、お互いに相互連携しながら商店街の繁栄に結びつけていくといったところが一番の課題であるというふうに考えてございます。

また、せっかくチャレンジショップといった部分を商店街の中に構えさせていただいておりますので、この事業におきましては新たな商店街での運営者、事業者をぜひ創出しながら、商店街に活気をもたらし、そこにさらなるにぎわいを創出していきたいというふうに考えているところでございます。

今後の支援に対しましては、運営事業者でございますシーズプレイスと連携しながら、またこの事業者の運営事業者は玉川上水の駅前にありますふれあい広場の運営事業者でございますので、点と点を結び合わせて広

い範囲を網羅しながら、運営事業者の中でも様々な事業者と連携した形でのこの事業の発展を考えていただいておりますので、今後この支援につきましては事業者とともに連携しながら、また東大和市商工会、またJ A東京みどり、こういった部分と情報共有を図りながら連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして、行政報告書414ページ、プレミアム付商品券事業に関する御質疑でございます。

こちらがパーセンテージでございますけれども、対象者が1万7,166人のうち、購入引換券を交付された方が8,239人ございましたので、引換交付率は48%ということになってございます。

続きまして、30年、31年度の事業費でございますけれども、30年度の執行が14万8,162円、31年度の執行が1億588万8,839円、事業費に要した総額は1億603万7,001円というふうになります。

また、この事業に対する評価や課題でございますけれども、評価につきましては対象者に対する当市の引換交付率、こちらは先ほど申し上げたとおり、東京都の調査におきましても高い申請件数であったというふうに評価されておまして、交付率の向上につきましては、市といたしましても様々な施策の中で努力したところでございます。また、近隣市と比較しても高い交付率を得たということもございまして、こうした取組も功を奏したということで、地域における消費喚起や消費の下支えになったというふうに考えているところでございます。

また、一方、課題といたしましては、この事業が消費税率10%の引上げによる低所得者、子育て世帯の消費に与える影響緩和といったこともございまして、対象者が限定されておりましたことから、商品券を利用した購買力としては弱かったと思われる点が挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 商工費の質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

午前10時15分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、行政報告書453ページ、コミュニティバス等運行事業ですけれども、31年度ちよこバスの取組の成果と課題についてお伺いするとともに、運行基準に対してはどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

それと、コミュニティ交通の導入に関してですけれども、湖畔地域のコミュニティタクシーを運行されましたけれども、状況と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

続いて、行政報告書462、463、都市計画道路3・4・17号線整備事業ですけれども、31年度は不動産鑑定委託と実施設計を行いましたけれども、具体的にどのように取り組んだのか。また、課題についてはどのようなことを考えるのか、お伺いしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書452ページ、53ページ辺りのコミュニティバスの関係でございます。

31年度につきましては、環境市民の集いで車両展示、夏休み期間等の子供運賃現金50円などを行うととも

に、土木課におきまして免許返納者への回数券配布事業を開始しております。これらによりまして、乗客数は31年4月から2年1月までの10か月で前年度比3.5%増と順調な伸びを示しておりました。一方、コロナウイルスの影響が出始めた令和2年の2月、3月、この2か月間では前年度比でマイナス13.8%と落ち込んでおりまして、年度を通じて見てみますと、前年度比で0.7%増とプラスを確保したというところでございます。

運行基準につきましては、コミュニティバス等運行ガイドラインで収支率25%を下回ると見直しを検討するとされております。31年度の収支率は31.2%と運行基準を満たしております。

以上です。

○都市建設部副参事（梅山直人君） 行政報告書453ページ、湖畔地域コミュニティタクシーの関係であります。

初めに、湖畔地域コミュニティタクシーの運行状況につきましては、令和2年2月4日から5月20日までの70日間試行運行を実施し、延べ878人の方に御利用いただきました。なお、5月21日から8月3日までは地域検討組織から休止の要望書が提出されたため、試行運行を休止いたしました。また期間中は事故や苦情などは発生せず、おおむねダイヤどおりの運行を行うことができました。

次に、今後の取組につきましては、一日平均利用者数は約12.5人と低迷しておりますので、そのことを前提とした上で地域検討組織の皆様の意見を聞きながら、試行運行結果を総括していきたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書462、463ページの都市計画道路3・4・17号線整備事業についてでございますが、整備予定区間ですね、桜が丘市民広場前辺りからユニオンガーデンさんの前辺りの予定区間、570メートルの区間でございますが、その実施設計委託を実施しました。

また、実施設計のための地質調査委託、交通量調査委託を実施いたしました。地質調査委託につきましては、車道の舗装厚を決定するためのものでございます。交通量調査につきましては、信号機等の規制方法を判断するための実施を行いました。

実施設計の内容としましては、無電柱化とすることの各種調整、また警視庁との道路線形や信号機、右折車線、自転車専用通行帯の設置等の協議を行いまして、設計に反映をさせました。ただ、警視庁の判断によりまして、車両用信号機、右折車線の設置は、交通量や現地の状況からなしとなっております。

課題についてでございますが、今後用地買収や隅切り買収、無電柱化の手続や無電柱化による占用物件の移設工事など、地権者や関係企業との調整、また道路設計の修正や追加などが今後の課題であると認識しております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点確認し忘れたことがある。ちょこバスですけれども、「ページ」と呼ぶ者あり）すみません、行政報告書452ですね、コミュニティバス等運行事業ですけれども、今回の結果を踏まえて、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書452ページのコミュニティバス運行基準の関係でございます。

そうですね、コロナの関係もございまして、なかなか利用促進というのが難しい面もあります。

ただ、利用促進できる部分もございます。例えば、子供運賃50円とか、そういったものはできますので、引き続きやっていきたいと思っております。

それからあと、イベントを活用した環境市民の集いでの車両展示とか、対面でのいろんなイベントに参加したりとかというのがなかなか難しい状況でございますので、なかなか担当課としてはちょっと促進をしたい気

持ちがあるんですけど、なかなかじくじたる思いもございまして、今ちょっと葛藤しているところでございまして、今このコロナの状況の中、生活様式なんか変わるといような話もありますので、その辺の動向とかをこれから注視しながら、今後どうやって取り組んでいったらいいのかというのを、そこから検討していくような形になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） それでは、3点質疑をさせていただきます。

行政報告書の432ページから435ページ、交通安全自転車対策事業でございますけれども、30年度では各駅において駐輪場が足りないというお声を聞いておりましたけれども、31年度はどのような対策をしたのか。また、その結果、放置自転車等にどのような効果があったのかをお伺いいたします。

また、行政報告書の451ページ、景観形成事業でございますけれども、こちらの事業内容と成果について、また今後の展開についてお伺いいたします。

行政報告書の459ページ、公園管理事業の防犯カメラの設置工事についてでございますけれども、私ども公明党会派でも強く要望してまいりました防犯カメラの設置に関して、高木公園に2台と、上仲原公園に3台の防犯カメラが設置されたことに感謝を申し上げます。設置された効果と、今後の設置予定についてお伺いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書432ページから435ページの交通安全自転車対策事業についてでございます。

駐輪場についての31年度の対策でございますが、まず令和元年6月に玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の北側の一部を定期利用箇所から一時利用箇所に変更しました。自転車102台、原付バイクが3台となっております。また、令和元年8月の下旬ですが、武蔵大和駅、玉川上水駅、桜街道駅、上北台駅の4駅周辺に自転車等駐車場の案内板を設置しました。武蔵大和駅は1か所、その他の3駅は2か所となっております。それから、令和元年8月の終わりですけど、31日でございますが、上北台駅の駅舎下の都道東側の歩道に上北台駅第7公共自転車等駐車場を新設しました。こちらは一時利用箇所、自転車が71台となっております。

これらの増設、変更と、放置自転車撤去を継続して週に1回実施したことによりまして、年間の放置自転車撤去台数が大幅な減になりまして、駅周辺がより良好な環境となったと認識しております。

放置自転車の撤去台数、大きく減少した駅としまして、玉川上水駅は、平成30年度は152台の撤去台数でしたが、平成31年は80台、72台の減となっております。また上北台駅につきましては、平成30年度が261台のところ、平成31年は85台と、176台の減となっているような状況でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 行政報告書451ページ、景観形成事業の関係です。

こちらにつきましては、市内各地域に根差しました民話や伝承などをモチーフとした美術工芸品でありますモニュメントを配置することにより、個性豊かなふるさととしての景観形成に取り組んでおります。

また、このモニュメントにつきましては、マップを作成し、PRに努めております。

また、開発事業に当たりましては周辺環境との調和を踏まえ、建築物の意匠や色彩について協議しているところでございます。これらの取組によりまして、景観の維持が図られており、引き続き継続していきたいと考えております。

以上です。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書459ページ、公園管理事業の防犯カメラについてでございます。

公園2か所への防犯カメラの設置につきましては、公園利用者の安全安心と、公園施設の損壊の抑制につながっているものと考えております。

今後につきましては、設置予定はありませんが、補助制度の活用を念頭に検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書459ページの公園管理事業費の今の防犯カメラの下の6番の東大和市パークガーデナー養成講座のことなんです、この修了後はこの受講者の方がどのように活躍しているのかということをお伺いします。

それで、緑のボランティアさんという方もいらっしゃるのですが、活動実績などがこの行政報告書には載ってないので、ぜひ載せていただきたいと思うのですが、駅前の公園や花植えなど、公共の場への花植えなどをされていると思います。

ちょっと行政報告書戻りますけども、443ページの駅前広場管理事業のところ、東大和市駅前広場において花植を春と秋に行ったという一文は出ていますけれども、その緑のボランティアさんはほかにも活動などがあると思いますので、そういったことがどのような活動をされているのかということと、そのことについて行政報告書に載せていない理由などがありましたら教えてください。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書459ページ、あと443ページということで、まず459ページのパークガーデナーの関係でございますが、こちらにつきましては、基本的に今実施をする中で、併せてその方たちの地域に公園等、何かがあれば、そこのところで自主的に活動していただきたいということで、このパークガーデナー養成講座のほうは実施してございます。最終的には市内に点在した形で花植えができればというところで実施をしているものでございます。

また、今御質疑のあった緑のボランティアの関係でございますが、行政報告書に記載がないというところにつきましては、確かに記載はしておりません。緑のボランティア、一時的にその事業がなかなか見えるものがないということで、いろいろと私どものほうでも検討して、ボランティアの協力をいただいたわけですが、その中で、やはりまちの中を緑であふれるような、花をいっぱいにするという部分に近づけるために、このパークガーデナーの養成講座の研修、こちらと併せて緑のボランティアさんにも尽力いただいて、ここまで立ち上げてきたというところがございまして、今明確な形でちょっとそこのところがすみ分けはできてないというところで記載はしていないというものでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 行政報告書459ページのパークガーデナーのことなんです、修了後、地域の公園で自主的に活動されているということなんです、そういった活動は緑のボランティアさんも行っていますけども、緑のボランティアに登録してそういった活動をしているということなのか、もう一度確認をさせていただきます。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書459ページ、パークガーデナー養成講座の関係で、今緑のボランティアさんという形で既に御登録いただいている方も当然活躍はしていただいておりますが、別に今現在緑のボランティア制度をやめてるわけでもございませぬし、募集してないわけでもございませぬ。ただ、パークガーデナーの養成講座を受講していただいて、近くの公園ですとか、花が植えられるような場所を見つけて地域で活動していただいている方が、緑のボランティアとしても活動したい、もしくは並行してということであれば、うちのほうは別にそれを拒むものではございませぬ。

ただ、今うちのほうの部署としてそここのところの整理をいま一度きちんとした中で、ボランティアさんには御説明をするとともに、この事業を進めていく必要があるというふうには認識しております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、1点伺います。

行政報告書437ページから439ページ及び443ページから445ページの道路管理費、また市内道路改良事業費におきまして、平成31年度の雨水対策事業でございます。

これに関しまして、その取組の詳細と事業の成果について、どのように捉えているのか伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書437ページから439ページ、また443ページから445ページの道路管理費、市内道路改良事業費につきましての雨水対策事業についてでございますが、道路管理費の中では清掃委託を実施してございます。

1点目が、仲原排水管清掃委託でございますが、前年の平成30年度に4,900万円の費用をかけまして排水管内に堆積しております土砂を全て取り除いたことによりまして、平成31年度は480万円程度の事業費で新たに堆積しました土砂を全て取り除き、きれいにすることができました。最大限の能力を発揮できるよう、継続したということになります。

2点目としまして、市内一円集水ます清掃委託を実施してございます。こちら南街1丁目から3丁目、また桜が丘2丁目と3丁目を実施しまして、1,157戸の集水ますを清掃いたしました。

3点目が、雨水浸透井清掃委託でございます。こちら市内一円の浸透井の37基を清掃いたしました。

また、4点目としまして、上北台駅周辺地区雨水貯留施設の清掃委託、こちら第四中学校の地下にあるものでございますが、この雨水貯留施設の清掃を実施いたしまして、土砂処分217立米を取り除きました。

また、5点目の排水管及び集水ます清掃委託につきましては、主に緊急箇所の清掃ということで、昨年度につきましては、市道第13号線の東野火止橋付近の清掃を行っております。

また、市内道路改良事業費についてでございますが、雨水浸透施設の設置を行っております。こちらは第一光ヶ丘団地と新海道地区との境の辺りですね。南街3丁目になりますが、こちらに設置してございます。こちら道路の冠水箇所でございます。

また、2点目としまして、雨水排水管補修工事、こちらは市道第6号線、富士見通りの延長97.7メートルを補修してございます。

成果でございますが、様々な清掃事業や浸透施設の設置、また雨水排水管の補修によりまして、単年度で出来得る限りの手法で、少しずつではございますが浸水被害の軽減が図れたと認識してございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書214ページ、行政報告書432ページで、放置自転車の撤去台数が287台ということで、前年が586台ということで大分、大幅に半減したんですかね、という状況のようですけども、駐輪場について資料を頂きました。それで、先ほど他の委員からも質疑ありましたけれども、この頂いた資料では、収容定数もそれぞれの駅ごとに書かれていますけれども、この駅前自転車等駐車場のこの収容定数、それから定期と一時の間の割り振りというものもあると思いますけれども、これを踏まえて、課題ですね、どういう課題があるのか伺いたいと思います。

それから、決算書218ページの道路維持費、それから道路新設改良費に関わってですけども、決算カードの大規模事業の項目を見ると、市道舗装補修及び道路改良工事費の額っていうのが出ていて、2016年、平成28

年ですか、1億7,900万円、年を追うごとにその後が1億3,400万円、8,800万円、2019年、平成31年が1億円と、近年減少傾向にあります。市民からの要望は強いと思いますけれども、この減少傾向にある理由を伺います。

それから、道路補修事業については、2016年以降の各年の決算額の推移についても伺いたいと思います。

それから、行政報告書463ページの桜街道の整備事業ですけれども、平成31年度内に実施設計が終わったということで、先頃住民説明会も行われましたけれども、この実施設計が上がってきて、先ほど御答弁でもありましたけれども、ヨーカドーの側から東大和市駅に向かうユニオンガーデンの手前の右折の道路ですね。ここに信号をつけて右折レーンを造ってほしいという要望がそのときも出されて、多分事業説明の段階でも出されていた声だと思うんですけども、これについて結果としてはそういう実施設計になっていないけれども、右折ポケットなら可能かもしれないというような回答をその場でして、実施設計もまだ住民の皆さんの声を入れて変更もあり得るんだっていう回答があったと思います。ここら辺、そのときにはそのほかに交通量調査についても追加でやる可能性についても言及されていましたが、この実施設計終わって、それを踏まえて、それについての住民の声も踏まえて、今後どのような対応になっていくのかということが1点です。

それから、もう一つは、そのときにもそれから事業説明会のときにも出されてたと思いますけれども、この右折が滞るために、裏のプラウド地区っていうんですかね、のところに車がたくさん入ってきて、子供たちが危険だということがそのとき言われてましたけれども、この都市計画道路そのものは10年先の話なので、現状でもこういう危険については対応する必要があるんじゃないかというふうに思うわけですけれども、31年度中のこういう声に対しての対応と、それから今後の課題について伺いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） まず、1点目の決算書214ページ、行政報告書432ページの自転車対策事業についての課題ということでございます。

平成29年度に有料化してから様々な対策を実施してきたわけですが、ここに来て、放置自転車対策の強化もございまして、環境が大分よくなってきていると認識してございます。

そのような中で、玉川上水駅周辺でございますけれども、まだそちらが若干足りないような形がございますので、こちらの対策は今後まだまだ必要かなということで考えてございますが、玉川上水駅の南側で今立川市が有料化を検討しているというところもございまして、そちらとの調整等も今後始まっていくのかなというのが課題だと考えてございます。あと、東大和市駅ですね、こちら対策がなかなか進まないんですが、西武鉄道との調整がいま一つ対応があまりよくないといいますが、遅くて進展がないんですけども、今後も引き続き台数の確保等に努めていければということで考えてございます。

そして、2点目の決算書の218ページ及び219ページの道路新設改良事業費の市道舗装補修及び道路改良工事の額の関係でございます。

こちらは単年度の工事数で申し上げますと、平成28年度は8件でございました。平成29年度は7件、平成30年度も7件、平成31年度は8件でございまして、少ない中でも担当職員でやっておりますので、年間七、八件程度でここ数年ずっとやってきてございます。その中で、発注本数は、ほぼ8件、7件ということで同じでございまして、1件の工事費の金額により、その事業費は増減すると思えます。特に平成30年度につきましては、他の年度よりも比較的1件当たりの工事費が低かったことから少ない数字となったと認識してございます。

また、市道第6号線、富士見通りの道路改良工事費が平成28年度から平成30年度の3年間で年々少なくなっていることも挙げられます。平成28年度は7,244万円、平成30年度は5,005万円ということで、2,239万円の減

となっております。また、平成31年度につきましては、市道第6号線の道路改良工事費が前年度に終わった関係でその分が減額となりましたが、8件の工事で1件当たりの工事費が比較的高かったことから平成30年度よりも増額となったということで認識してございます。

続いて、道路補修費の平成28年度以降の各年の決算額の推移でございますが、平成28年度は3,997万8,968円でございます。平成29年度につきましては、3,999万6,742円でございます。平成30年度につきましては、4,499万9,789円でございます。平成31年度につきましては、5,788万5,794円でございます。平成31年度につきましては、昨年度の台風19号による蔵敷ののり面崩壊によります市道の開放までの仮復旧工事で2,070万円ほどが含まれますので、このような金額となっております。

3つ目の463ページの都市計画道路3・4・17号線の関係でございます。

右折ポケット等、また交通量調査を実施するののかということで、今後どのような対応をするののかということでございますが、警視庁との協議の中ではこれで完了したわけではなく、また引き続き右折等の協議は引き続き実施していく予定でございます。ただ、なかなか現地の状況から難しいということも考えられますが、まだ完全に完了したわけではないので、今後の設計の修正の中でまた対応していきたいということで考えてございます。

また、もう一つ、右折に伴いまして、その南側の住宅の中を通っていくということでございますが、この住宅の自治会長さんから市のほうに話がございまして、何とかならないかというようなこともございましたが、いろいろ市のほうでも対策を考えて、区画線を設置するとか、そういうことも検討したんですが、ちょっと自治会さんのほうで話がまとまらなくて、ちょっと保留してほしいということで、現状はそのままになってございます。

そのような状況でございますが、現状の渋滞するという、そのような取組等は課題でございますが、なかなか現状の中では対応がちょっと難しい状況でございますので、この都市計画道路3・4・17号線でよりよい道路になるように設計等を進めていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書432ページの駐輪場の問題で、先ほど東大和市駅西武鉄道の対応等の関係で、なかなか進まないという話ありましたけれども、市として具体的にどのような要望をしているのかという点を1点お聞かせください。

それから決算書218ページの道路維持費、道路新設改良費のところ、道路補修については、市民の方々から様々な要望が寄せられていると思いますけれども、なかなか全部対応するというふうにはならないんだろうと思いますけれども、4,000万円前後ということで、どのような点を重視をしてこの道路補修など整備を行っているのか、それから今後の課題について伺います。たしかこの道路補修については、道路の調査をやって計画的にやれるようにするというようなことも市は考えていたようですけれども、そこら辺も含めて伺います。

それから行政報告書の463ページの桜街道線のことですけれども、実施設計、一応終わっているけれども、

これで完了ではなくて、市民の皆さんの要望を踏まえて改善は可能だし、引き続き応えられるようにということで答弁ありましたけれども、現状ではなかなか裏の住宅地の問題難しいというお話もありましたけれども、現状の対応も含めて、対応をお願いしたいと思います。これは要望です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書432ページの交通安全自転車対策事業についてでございます。

東大和市駅についてでございますが、西武鉄道さんのほうにどのような要望をされているかということでございますが、まず定期利用箇所が少ないということで、定期利用箇所の増設をお願いしてございます。

それから案内板がございませんので、案内板の設置もぜひお願いしたいということをお伝えしてございます。あともう一つ、一時利用箇所が満杯になったときに、満杯の表示がないので、そういうのもつけられないかというような要望もしてございますが、この3点につきましてちょっとなかなか動きが鈍いといえますか、ちょっとまだその辺ができていないような状況でございます。

続きまして、決算書218ページの道路の補修についてでございます。

道路補修といいますと、道路整備もございまして、幹線道路につきましては補助金を活用して計画的に舗装補修を行ってございまして、市民の方からの苦情・要望等は大幅減少してきていると認識してございます。が、生活道路につきましては、舗装が劣化している箇所が多く、市民の方からの補修や整備の要望が多くなってきていると認識してございます。

そのような状況の中、業者発注によります整備や補修ですね、また市の職員による部分的な補修で対応してきてございます。このような中で安全に通行できるよう努めてまいりました。

今後についてでございますが、傷んだ生活道路を部分的にではなく、路線として整備していく必要があると考えてございまして、現在実施中の路面性状調査の結果から補修路線の優先順位、また整備費用等を算出しまして、計画を策定し、実施していくことが必要であると考えてございます。

続きまして、そうですね、3・4・17号線はいいということで。

以上でございます。

○委員（東口正美君） では、2点質疑させていただきます。

行政報告書459ページの公園遊具等の点検委託、年1回の定期点検ということですが、31年度この点検により分かったことをお伺いすると、その後の更新とか新たな設置とか、予定があれば教えてください。

続きまして、LED公園灯貸借というところで、全ての公園灯がLED化になったということですが、この効果、また今後の維持管理等についての効果についてもお伺いしたいと思います。

○環境課長（下村和郎君） 行政報告書459ページで2点御質疑いただきました。

初めに、公園遊具等の点検委託におきましてですが、31年度の点検結果につきましては、22基の遊具等が使用不可と判定される結果となりました。ブランコなど修繕対応した遊具もございましたが、修繕不能な遊具については、撤去をしたところがあります。

今後の更新、設置の予定であります。現在策定中であります公園長寿命化計画におきまして、具体化していく予定であります。

次に、LED公園灯のリースの効果でありますけれども、LED化による電気料金の削減額は、平成31年度下半期の実績ですと約120万円程度と捉えております。

またLED化によりまして、二酸化炭素の排出量を大幅に削減できたほか、リース方式を採用したことによりまして、単年度当たりの費用を抑制するとともに、設置に当たっての設計や事務手続、それから今後の修繕

対応も全てこの中に含まれているということで、相当の効果があるものと考えております。

以上です。

○委員長（森田真一君） 土木費の質疑を終了して、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（二宮由子君） 行政報告書の471ページ、472ページ、473ページ、474ページに当たるんでしょうか、消防団活動事業についてお伺いいたします。

その中で、平成31年度退団者が40人ということで、非常に平成30年度の5人に比べますと、非常に今回平成31年度は退団者が多いということ、どのように捉えていらっしゃるのかと何うのと併せまして、この消防団員の皆さんの活動というのは、472ページ主な事業にここに記載されておりますけれども、それ以外にも各分団ごとで地域の自治会の防災訓練ですとか、あと応急手当の活動ですとか、指導ですとか、様々あります。中でも473ページにあるように、出勤状況、火災のみならず風水害の出動もあるように、地域の防災の要として非常に尽力いただいているものと私は認識しておりますが、今後この消防団員の団員の確保について、どのように対応されるのか、伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書471ページからの始まる消防団活動事業費についての御質疑でございます。

退団者が40人ほどということだったんですが、3年任期の任期替えの時期ということで、この時期は比較的ほかの年度に比べると、多くなる時期でございました。ただおっしゃるとおり、消防団というのは地域防災部の中核を担う大事な組織ということで、この減少の傾向については、ゆゆしき事態だというふうに考えているところでございます。

そのため、これまでも消防団のほうでは、消防団のホームページやフェイスブック、消防団だより、それから市のほうでも市報や市のホームページ、そういったもので活動内容を広報してきておりまして、常時募集をしてきております。

今年度につきましてになりますけれども、市報のほうに折り込みのチラシを配布させていただいております。またこれから駅の構内や、それから大規模小売店にもポスターなどを掲示することで、今調整を図っているところでございまして、今後も引き続き加入について促進を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 行政報告書471ページの今の消防団活動事業のところ、団員数減少傾向にあるということで御答弁ありました。活動の御苦労も多いことと思っておりますけれども、成り手の確保が困難になっている地域では、団員の負担軽減ということが大きな問題となっていて、訓練内容の見直しなどを行うところもあるというふうに聞いておりますけれども、平成31年度中に市が行った団員の負担軽減の、そういうことを行ったということがあれば、内容について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書471ページ以降の消防団活動費に関わる消防団員の減少に配慮した負担軽減の支援ということでございます。

31年度には第四分団と第七分団にポンプ車をそれぞれ更新を行いました。このポンプ車に積載してあるホ

一スカーの上げ下ろしにつきましては、油圧式のものを導入いたしまして、少数での出動等に配慮しているところでございます。

また消防団から様々な各種書類等を提出いただきますけれども、現在極力電子メールで済むようにするのを、負担軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

行政報告書の471ページから476ページになるかと思えますけれども、消防団活動事業と消防施設管理事業のところですけども、消防団の装備品についてお伺いをさせていただきます。

29年度から31年度で23区を基準に装備品をそろえるというような取組をされるということでもございましたけれども、31年度の取組内容についてお伺いをいたします。

続いて、行政報告書の484ページ、災害対策事業についてでございますけれども、防災マップ・浸水・土砂災害ハザードマップの改定等が行われましたけれども、その効果と今後の課題について伺います。

また次の特設災害公衆電話設置工事が中学校5校に設置をされましたけれども、例えばこの避難訓練などで活用するようなお考えはあるのか、活用方法についてお伺いをいたします。

○総務部参事（東 栄一君） まず、行政報告書471から476ページまでの消防団活動費と、それから消防施設管理費の関連で、消防団の装備の関係について御質疑をいただきました。

31年度に配備した内容についてでございますけれども、31年度につきましては、可搬ポンプを6台ほど更新したほか、防火服ですね、防火衣、防火服を7式配備しております。防火服につきましては、平成29年度から31年度の3か年をかけて準備、配備したもので、団本部、それから各分団に対して5式ずつを配備しているところでございます。

続きまして、行政報告書484ページ以降の災害対策事業費についての御質疑ですが、まず防災マップと浸水・土砂災害ハザードマップについてでございます。

防災マップにつきましては、今回特にQRコードを随所に活用いたしまして、公衆電話の設置場所や全国AEDマップ、それから災害時の情報入手などをスマホなどで入手できるように配慮したところでございます。

それから浸水・土砂災害ハザードマップにつきましては、平成31年度に指定された土砂災害警戒区域や都市型水害対策連絡会が平成元年12月に公表した最新の浸水予想区域図を反映させまして、避難情報の種類や発令の目安、それから情報の収集方法等を掲載したところでございまして、事前のものに比べて危険場所などをより適切に示すことができているというふうに認識しているところでございます。

今後の課題でございますけれども、土砂災害に関わる情報の収集や警報等の伝達、あるいは警戒避難体制の在り方などについて、検討して整備もしていく必要があると考えておりますけれども、現時点では昨年修正した地域防災計画に関連する様々なマニュアルがございまして、このマニュアルの見直しを今順次進めているところでございますけれども、この中で課題の整理を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから次に中学校5校に設置いたしました特設災害公衆電話についてでございます。

これは中学校が避難所になった場合に、そこで避難所生活を送る被災者の連絡手段として設置したものでございますが、御質疑のほうは訓練などで活用する考えはということでもございますけど、今のところございません。ただいざというときに使えないことがないように、定期的に点検は行う予定でございますので、学校を使

用した防災訓練などのときに、重ねて行うなどしてやればなというふうに考えているところでございます、これは今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点お伺いします。

行政報告書484ページ、災害対策事業の防災行政無線デジタル化工事ですけれども、このデジタル化工事によって、クリアになると聞いておりますけれども、進捗状況と設置した箇所の効果についてお伺いしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書484ページ、災害対策事業費の中の防災行政無線のデジタル化工事の件でございます。

工事のほうの進捗状況につきましては、31年度は市内52か所に設置してある子局のうち19か所、それと庁舎内に設置してある親局を更新いたしました。更新に当たり、音の到達状況を考慮して、スピーカーそのものを変更したり、向きの微調整などを行ってきております。

残り33か所の子局については、今現在更新中でありまして、今後これ全体を見ながら、従前よりも状況が改善するように最後まで調整に努めてまいりたいと考えているところでございます。

またデジタル化によりまして、他のシステムとの連携が容易になりますことから、昨年まずは株式会社ジェイコム東京と協定を締結いたしまして、ジェイコムの防災情報サービスの専用端末を通じて、防災行政無線の放送内容を提供できるようにいたしました。今後も引き続きシステムの連携について調整してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書480から481ページの災害対策事業費におけます災害対策資材の備蓄に関してでございます。

平成31年度におきましては、この充実について、どのような取組が行われたのでしょうか。その詳細と効果について伺います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書480ページから481ページにかけての災害対策事業費の中の備蓄の関係でございます。

毎年度継続して増強してきた備蓄食料につきましては、平成30年度に目標量に到達いたしましたので、31年度は消費期限分の約1万2,000食ですね、乾パン、クラッカー、ビスケット、アルファ化米とか、おかゆ、粉ミルク、粉ミルクについては一部アレルギー対応のものも更新しましたが、この入替えを基本的に行いました。

また経年劣化しておりました紙おむつ1万7,600枚と、生理用品約1万3,000枚を更新したところでございます。毎年備蓄品の確認作業を行っておりますけれども、こうした作業の中で消費期限切れで備蓄品が活用できないということがないよう、努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点お伺いします。

行政報告書484ページの被災地支援等事業で、君津市のほうに職員の方がお一人、罹災証明の発行業務のお手伝いに伺っていると思いますけれども、この現場での体験を市の中で共有したのかどうかということと、当市に災害が起きた場合に、この罹災証明の発行の体制は万全かということをお伺いしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書484ページ、被災地支援等事業についての御質疑です。

令和元年9月の台風15号による被災地支援ということで、東京都市長会からの派遣要請によりまして、職員1名を延べ10日間派遣いたしました。

この現場での経験ということですが、職員間で情報共有は広く行っているわけではございません。ただ今回派遣した職員につきましては、災害時に罹災証明書に関する事務を所掌する災対市民部の調査班から選出していただきましたので、その業務を担っている同じ部署において、必要な情報共有は行われているものと認識しているところでございます。

続きまして、災害が起きた場合の罹災証明発行の体制が万全かという点でございますけれども、現時点では東京都と都内区市町で構成する東京都被災者生活再建支援システム利用協議会に参画いたしまして、同システムを平成28年度に共同利用型のシステムとして導入してございます。

定期的に研修が実施されておまして、当市でも毎年度受講者を派遣しております。残念ながら昨年度は1名の受講にとどまりましたが、引き続き万全の体制となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（大川 元君） 行政報告書の475ページの消防施設管理事業のところなんですけれども、現在消防団で使用した後のホースを洗うときに、排水溝のところにガムテープをして洗っているんですけど、そのガムテープが剥がれると、なかなか水がたまらなくて、ホースがちょっと洗いにくいで、できればちょっとその蓋をゴムか何かできちんとできるものを支給してほしいということ……（「予算じゃないんだよ」と呼ぶ者あり）あ、そうか、すみません、失礼しました。決算でした。そういう声があるんですけども、来年度について、そういったことを導入するのかということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書475ページ、消防施設管理事業の関連の御質疑でございます。

各分団詰所のホースの洗い場のところの関係でございますけれども、ちょっと団のほう、各分団ごとに状況が違うかもしれませんので、確認しながら調整をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 消防費の質疑を終了して、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） では、伺います。

行政報告書499ページ、通学路等学校安全対策事業ですけれども、スクールガード養成講座の参加人数載っていますが、この中から実際にスクールガードさんとして活躍されている方の人数を教えてくださいたいのと、また昨年会派で学校視察を行いましたけれども、かなり地域によってスクールガードさんの人数、偏りがあることを伺いました。何人かあるところもあれば、もうほとんどいらっしやらないというふうなところもあることを伺いましたけれども、こうした地域格差について、市はどのように埋めていこうと考えているのか伺います。

次に、行政報告書513ページの教育センター運営事業、不登校対策のところ、小学校でも中学校でも不登校となる子供が増えているように思います。これ基準を見ますと、年間通じて30日出現がない、登校できてい

ないのが30日以上ということなので、ここまでいなくても学校に行っていないという子は結構いるんじゃないかなというふうにも考えますけれども、また中学生になると、小学生の3倍ぐらい人数が増えているということもありますが、この不登校の要因を市としてどのように認識しているか伺いたいということと、あとまたこの不登校になっている子供たちへの支援、どのように行ったのか、またそうしたどういう支援を行っていく中で、そういうことも踏まえて今後の課題についても伺います。

次に、行政報告書520ページからの小学校環境整備事業、行政報告書529ページからの中学校環境整備事業に関連して、資料を頂きました。

小中学校のクーラーの未設置の部屋についての資料ですが、用務員室や配膳室へもエアコンを整備してほしいということで要望しましたが、各学校からの御要望も多いところだと思います。

昨年のときに用務員室も配膳室も、家庭用のエアコンでもいいのではないかというふうに御提案しましたが、そのとき市からは状況を把握していきたいという御答弁だったと思うんですけども、その後、平成31年度どういう検討がなされたのか伺いたいのと、それから長寿命化計画との関係で、今後どのような見通しを持っているのかも伺います。

この同じところで、トイレの洋式化の状況についても資料をうかがいました。昨年の御答弁では、試算によると令和2年度に各中学校に10台、合計50台を実施すると、中学校で洋便器率が49.4%、小中学校全体では52.6%になるということだったんですけども、こちらも長寿命化計画との関係で今後の進め方にどのような影響があるのか、その点を伺います。

続いて、行政報告書558ページ、放課後子ども教室推進事業について、平日毎日行ってほしいという保護者の御要望がある中で、この間拡充がされていないと思います。学童クラブとの連携もちょっと減っちゃっているというところで、これまでの御答弁では、スタッフの高齢化などで人材確保が進んでいないということ課題として挙げていたと思うんですが、ボランティアさん頼みではなくて、もちろん地域の方に関わっていただくということはすごい大切なことだと思うんですけども、基本的には市がきちんと報酬を保障して、人員配置するべきではないかというふうに思うんですが、この数年拡充がされていないという状況の中で、今後どのような展望を持っているのか伺います。

それから平成31年度は、放課後子ども教室運営委員会の開催がなかったようですが、その理由と今後の課題についても伺います。

最後、決算書237ページ、教育総務費、職員人件費のところでも資料を頂きました。

教員の病気等による長期休暇者数のところですけども、メンタルを理由に休職されている方の中には、前年度から引き続いて休んでおられるという方もおられると思うんですが、平成31年度に新たに休職された方がこのうちの何人になるのか、伺います。

市としても教員の皆さんの負担軽減のために、様々努力をされてきていると思うんですけども、この教員の負担を抜本的に改善するためには、どういう対策が必要と考えているのか、その点の御認識を伺います。

以上です。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 私のほうからは、最初の質問にお答えさせていただきます。

行政報告書499ページ、スクールガード養成講習会参加者のうち、スクールガードの人数でございますけども、平成31年度が講習会9名中8名がスクールガードとなっておりまして、スクールガードの方の募集につきましては、教育委員会だより等で行っているところではございますが、平成29年度以降は若干ではございます

が増えており、平成29年度は32人、30年度は36人、31年度は45人というふうになってございます。

またそのほかにも保護者の方が交通擁護員として、平成31年度では642人の登録がございまして、多くの方々の御協力をいただいているところでございます。

引き続き、学校と協力いたしまして、保護者、PTA、学童、交通擁護ボランティアの方、スクールガードの方々をはじめとして、地域の方々の御協力をいただきながら、子供たちの安全に努めてまいります。

以上でございます。

○学校教育部副参事（富田和己君） それでは私のほうからは、行政報告書513ページ、教育センター運営事業の不登校対策についてお答えいたします。

不登校の要因についてであります。複雑化された社会の中で児童・生徒がストレスを抱えるケースや、家庭の状況が児童・生徒に影響を及ぼしているケースなどが考えられます。

また中学校においては、遊びや非行などにより生活リズムが乱れ、登校に至らないケースなどが小学校に比べて増えていると認識しております。

さらに、不登校児童・生徒の支援の考え方が、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す方向性となってきており、学校を休むことが決して悪いことではないという認識や、学校だけが学びの場ではないという認識が広まってきていることなども背景にあるものと考えます。

続きまして、不登校児童・生徒への支援についてであります。東大和市教育センターのサポートルームにて、不登校児童・生徒に対する学習指導、生活指導及び進路指導等を行っております。

また不登校児童・生徒への効果的な支援を組織的、計画的に行うために、市内の全ての学校が欠席の理由にかかわらず、各月3日以上欠席した児童・生徒について校内で共有するとともに、10日以上長期欠席の児童・生徒に関する個票を作成し、計画的な支援になるように活用しております。

さらに、学校から教育委員会に個票を提出していただいて、その情報を基にスクールソーシャルワーカー及びサポートルームの指導員が年3回学校訪問を行い、不登校対策を検討するなど、連携した対応を行っております。

最後に、今後の課題としましては、児童・生徒が不登校にならない魅力ある学校づくり、安心して教育を受けられる学校づくりを進めるとともに、不登校児童・生徒の学習状況の把握や、関係機関との連携・協力などを一層推進し、不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じた支援を行ってまいります。

以上です。

○建築課長（中橋 健君） 行政報告書520ページ、小学校環境整備事業、行政報告書529ページ、中学校環境整備事業につきまして、私からは用務員室のエアコンについてと、トイレの洋式化について申し上げます。

用務員室のエアコンにつきましては、一部の学校を除き未整備であります。これまで学校の冷房化につきましては、児童・生徒が使用する部屋を優先して設置してまいりました。

用務員室につきましては、使用時間は常時ではないため、休憩時間においては冷房のある部屋で休めるように、学校に配慮していただいているところでございます。

用務員室の冷房化につきましては、今後の課題として認識しております。家庭用のエアコンの能力で十分可能なのかも含めまして、引き続き検討してまいります。

学校施設長寿命化計画との関係につきましては、現在具体的な計画はございませんが、児童・生徒が過ごす学校施設の快適な教育環境を図ることを目指してまいります。

続きまして、洋式化の進め方につきましては、他市の動向や学校の要望を踏まえ、将来に向けてさらなる洋便器率の向上を図りたいと考えております。

取組といたしましては、今後計画する長寿命化改修など、大規模な工事のタイミングと合わせて、洋式化も含めたトイレ全体の環境改善を計画的に図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○給食課長（原 里美君） 行政報告書520ページ、小学校環境整備事業などに関連しまして、給食配膳室のエアコンについてになります。

平成31年度には、配膳室内の配膳前後の気温・湿度について調査し、学校給食衛生管理基準で定める気温を超えている時期があることを確認しまして、順次各校に整備していくため、令和2年当初予算に備品購入費を計上し、夏場の平均気温が特に高い5校にエアコンを設置したところでございます。

以上でございます。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書558ページ、放課後子ども教室の拡充につきましては、安定した実施場所の確保やスタッフの充実等が必要となります。引き続き場所の提供を学校にお願いするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新しい生活様式というものを踏まえつつ、子供たちが安心・安全に活動することももちろんなんですけれども、併せてスタッフさんの安全確保についても努めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、学童クラブ等の連携に関して、国の新・放課後子ども総合プランに基づく市の行動計画におきまして、学童クラブ、放課後子ども教室の一体型・連携型が可能と思われる小学校区につきましては、教育委員会とも連携して、実施場所及びスタッフの確保に努め、一体型・連携型の実施を目指すというふうにしております。

今後は、学童保育の環境改善の観点も踏まえつつ、小学校内で放課後子ども教室と学童クラブが連携して実施できるように検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから昨年度の放課後子ども教室の運営委員会につきましては、運営上調整が必要な事項につきましては、現場のコーディネーターさんですとか、あと学校長など、個別に連絡・調整を進めてきたことや、新型コロナウイルス感染症の影響もあったことにありまして、運営委員会の開催はいたしませんでした。

今年度も大変厳しい状況にはありますけれども、今後の放課後子ども教室の円滑な事業運営を図るために、開催に向けて調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 決算書237ページに関連いたしまして、教員の長期休職者等の資料に関する御質疑であります。

平成31年度に、まずメンタルを理由に新たに休職に入った教員は3人となっております。

続いて教員の働き方の改善に資する対策ということでありますけれども、平成31年3月に策定いたしました東大和市立学校における教員の働き方改善計画、こちらに基づいて、これまでも様々な対策に努めておりますが、さらなる改善ということにつきましても、本計画に基づいて一層の取組の推進を図っていくことが重要であると認識しております。

以上です。

○委員長（森田真一君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時38分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（上林真佐恵君） では、再質疑を行います。

まず行政報告書499ページの通学路等学校安全対策事業、スクールガードのところですけども、PTAも一応登録はしているけれども、なかなか登録数で見ると多いということはあるんですけども、高齢化だったり保護者も共働きの方増えていますので、なかなか登録の人数の方が全て動いていないということもある中で、あとその地域格差というところで、すごく多いところと少ないところがあるというところで、地域格差どうやって埋めていくのかということを考えてときに、やっぱりもちろん地域の方にも関わっていただくということはすごい大事なことなんですけれども、その地域格差ということを考えても、以前から学童交通擁護員の復活ということは要望していますし、その考え方としてボランティアメインなんじゃなくて、基本的には市で責任持ってそういう交通擁護員配置していただいて、それをボランティアの方に埋めてもらうという、そういう転換をすることが必要なんではないかと思うんですけども、その点について、その地域格差というところでもう一度御認識を伺います。

次に、行政報告書513ページの教育センター運営事業、不登校対策のところ、学校以外の場所で学習を受けた場合にも、例えばデジタル、オンライン、デジタル的なタブレットとかで民間のそういう学習とかをした場合も、出席として認めるような、そういう動きも今あると思うんですけども、そういった点について、検討がなされたのかどうか、確認をさせてください。

それから行政報告書558ページの放課後子ども教室推進事業のところ、コロナとの関係でこの運営委員会が開催が今後も難しいということでしたけれども、何か別の形で何か運営委員会を何らかの形でやるということは大事だと思いますので、そういったことができるのかどうかということ、検討されているのかどうか、教えてください。

それから決算書237ページ、教育総務費、職員人件費のところ、教員の方の負担をさらなる改善というよりは、抜本的な改善をどう行っていくかというところで御認識を伺いたいんですが、私は教員の数を大幅に増やすですとか、あと1クラスの人数を減らしていくということが抜本的な改善になるのではないかと思いますけれども、その点の御認識を教えてください。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書499ページ、通学路等学校安全対策事業、学童擁護員について再度御質疑をいただきました。

学童擁護員の関係でございますが、各学校によって確かに多いところでは12人、少ないところではやっぱりゼロ人ということもございます。ただその中でゼロ人のところは保護者の方が非常に協力的にやってくださったりもしているところではございますが、その学童擁護員につきましては、国のほうから通知で教育委員会、学校、家庭、地域住民、警察、自治体の関係部局等の関係機関が連携して、学校や地域の実情に応じ安全確保対策に取り組み、児童・生徒の登下校を地域全体で見守る体制を整備することが重要であるというふうにされておりますことから、引き続き、学校、保護者、PTA、学童交通擁護ボランティアの方、スクールガードの方々はじめ地域の方々に、ぜひ御協力をいただきながら児童の安全を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 行政報告書513ページ、教育センター運営事業の不登校対策についてであり

ます。

学校以外の場所での教育活動を今後どう認めていくのかというところの視点かと思えますけれども、例えばデジタルというところでの内容も、国の通知等に基づいて適切な教育活動が家庭の中で行われているかどうかの確認が取れば、それは今後出席扱いという形で認めていくことができるという形になっておりますので、学校とどのような授業を行っていいのかというところを十分協議をしながら、その対応に努めてまいりたいと、そんなふうを考えております。

続きまして、決算書237ページの教員の働き方に関する御質疑をいただいております。

抜本的な改善というところが、なかなかやはり難しいなという視点がありますけれども、議員の御指摘のような教員の人数を増やす、あるいは子供の数を1教室分減らすですとか、そのあたりにつきましては、これまでも東京都や国に対して、教育委員会として市長会、教育長会を通じて要望を続けているところであります。

今現在国のほうからも、少人数という扱いについての動きがあるようでございますので、そのあたりの動向に注視をしながら、教育委員会の対応も今後検討していく必要があるかと思っております。

以上です。

○**青少年課長（石川博隆君）** 行政報告書558ページの放課後子ども教室運営委員会の関係でございますけれども、こちらの運営委員会の所掌事務としましては、子ども教室の事業計画に関することというのが残っておりますので、今後先ほど答弁したとおりに、国の新・放課後子ども総合プランにあります基本計画の市の行動計画にあります学童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の実施の可能性も検討していくということを先ほど答弁申し上げましたけれども、そのことは放課後子ども教室の全体に関わることとなりますことから、今後運営委員会全体として開催の方向で何とか調整を進めてまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** 行政報告書550ページですね、文化財保護・保存事業の中の旧日立航空機株式会社変電所での展示及び公開のところで、前にも御指摘したんですけれども、市内の小中学校の見学が少ないと。今回5校ですかね、4校だ、前年度が5校だと思います。これどういうふうに指導というか、市内にある貴重な戦災建造物がどういうふうに活用されているのかということで、お聞きします。

同じく行政報告書の576ページ、中央図書館事業のところで、ちょっと載ってなかったんですけど、学習スペースを開放していただいて、非常にありがとうございます。そこで、その利用状況について教えてください。

同じく行政報告書の579ページのところで中央図書館事業の中の図書展ですね、この中で幾つか図書館の事業で図書展を行っているんですけれども、環境を考える図書展とか、非核・平和図書展なんかはちゃんと市の環境市民の集いとか平和の事業なんかもちょうど戦争の市の事業と合っているんですけども、この下のところにある男女共同参画図書展が2月になっているんですね。これ市が行う男女共同参画推進事業は6月23から6月29なんで、この辺合っていないのはどういうふうに、連携を取っているのか取っていないのかと。そのことを教えてください。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 行政報告書550ページ、旧日立航空機株式会社変電所の展示及び公開の部分でございますけれども、市内小中学生の社会科見学というところで、担当課といたしましては、学校と連携を図る中で、学校のほうからお話があれば、定例公開ということでは毎月第2日曜日午後1時から4時となっておりますけれども、それ以外につきましても、積極的に受入れを行ってまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 引き続き、ただいまの行政報告書550ページ、変電所の見学の件でありま
すけれども、学校教育部としましては、各学校の平和学習の一環、位置づけの中で、各学校が自主的に今計画
を立てながら見学等を進めているところであると認識をしております。教育指導課としても、この変電所の意
義等を引き続き働きかけをしながら、この見学等についても前向きに検討していただけるように、引き続き働
きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 行政報告書576ページ、中央図書館の自習室の関係の御質疑いただきました。

利用状況につきましては、平成31年の夏休みの関係になりますが、7月6日から9月15日まで夏休み期間と、
あと9月につきましては土曜日、日曜日の開催ということで、延べ44日間開催いたしました。実際に利用され
た方が376人、1日平均8.5人という状況でございます。

それから行政報告書579ページ、図書展についてですが、こちら男女共同参画事業の関係でございますが、
行政報告書129ページのところにも男女共同参画図書展ということで記載がございますが、男女共同参画事業
の一環として行っている図書展になります。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** 行政報告書の550ページ、旧日立航空機発電所の見学なんですけども、変電所ですね、
学校のほうから言われればということで、指導部のほうからはちゃんと意義を伝えていくということだったん
で、それはせっかく教科書にも載ってて、全国からも注目されている貴重な変電所ですので、ぜひ小学校、中
学校中1回はね、子供たちがそこを見学できて、歴史の意義、平和の大切さということを確認することが非常
に重要なのかなと思いますので、ぜひこれは要望ですので、よろしく願いいたします。

学習スペース、同じく行政報告書の577ページですね、76ページ、7ページのところですけども、年々増
加しているのはすごくいいと思います。この常時、今は休み中となっていますけど、だんだん開館期間も多
くなってきて、非常に使い勝手がよくなってきたということも聞いていますので、これも引き続き、日数も多
くしていただけることを要望します。これも要望ですので、御答弁結構です。

同じく行政報告書の579ページの図書展のところですね。男女共同参画のところの一環ということでしたが、
何か期間がすごく長い、集中してやっているところと、ある程度長くやっているところといろいろあると思
いますけれども、せっかく周知するんでしたら、何か市の行事とリンクさせてやるのがいいのかなというふう
に思っております。

ぜひほかの図書展もこれからあると思いますけれども、縦割りでなくて横の連携をして、より効果の高い施
策を行ってほしいと思います。これも要望ですので、御答弁結構でございます。

○**委員長（森田真一君）** ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時27分 開議

○**委員長（森田真一君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き教育費です。

○**委員（佐竹康彦君）** ありがとうございます。それでは何点か伺わせていただきます。

まずは行政報告書503ページから504ページ、教育指導管理事務事業でございます。

まず少人数学習指導員の配置を行っていただいております習熟度程度等に応じた事業でございますけれども、この平成31年度の具体的成果がどのようであったのか伺いたいと思います。小学校全校で教科が算数、中学校では英語が3校、数学が2校でございます。少人数学習指導によって、この算数、数学に取り組む意義と、この平成31年度の成果について伺います。児童・生徒の方々の成績の変化などが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

またこれと併せまして、平成31年度におきます小中学校での理数教育の充実に関して、どのような取組を行ってきたのか、詳細と成果について伺いたいと思います。

次に学校図書館指導員の事業でございますけれども、平成31年度どのような読書活動の充実を図ってこられたのか、その工夫した取組などどのようなものがあつたのか伺いたいと思います。

また公共図書館との連携がどのようになされたのか、調べる学習コンクールへの取組はどのようなものがあつたのか、伺います。

続きまして、行政報告書512ページ、国際理解教育推進事業でございます。

この国際理解教育推進事業全般にわたりまして、英語教育、外国語教育等の向上に関して、どのような成果があつたとお考えになるのか伺います。また日本語指導によりますこの対象となります児童・生徒への取組とその成果について伺いたいと思います。

次に行政報告書517ページ、学力・授業力向上推進事業でございます。

私ども公明党が、多くの議員が一般質問等でも強く推進要望してまいりましたティームティーチャーの配置、スクールサポートスタッフ、学習支援員、学力格差解消推進校事業、また地域未来塾の実施、この各事業に関しまして、平成31年度の取組の詳細とその成果について伺います。

続きまして575ページから586ページにわたります図書館費全般で、何点か伺います。

まず行政報告書580ページのビブリオバトルについてでございます。発表者が集まらなかったために中止となっておりますけれども、その集まらなかった理由について、どのような分析がなされたのか伺います。

またこのコロナ禍におけます今後の開催に関する方向性について、御見解を伺いたいと思います。

次に、行政報告書581ページにございます図書購入についてでございます。

一般書が前年度より減りまして、児童書が増えているわけでございますけれども、これ貸出しの人数が児童書が増えているのか、そのニーズに合わせての購入となっているかどうかについて伺います。

また常々市長は図書館におきます選書業務の重要性を訴えられておられます。平成31年度の選書において、特に力を入れた内容があるのか、分野や特色ある蔵書構築などが検討されたのかということについて伺います。

またレファレンスにつきましても、同様に市長が重要視しておりますけれども、平成31年度におけますレファレンスの成果をどのように捉えているのか、伺います。

また購入冊数よりも除籍数が多く、除籍数についても前年度より増えてございます。東大和市図書館のトータルでの蔵書数の限界は何十万冊になるのか、現在その限界に達しつつある中で、よりよい蔵書構築について、平成31年度どのような工夫、取組がなされたのか、伺います。

また併せまして31年度購入図書の日本十進分類法ごとの冊数、これ昨年も伺っていますけれども、どのようなものであつたのか伺います。

行政報告書582ページ、東大和市子ども読書活動推進計画の第2次計画における平成31年度の取組とその成果について、伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 私からは3点、行政報告書503、504ページの教育指導課管理事務事業、また行政報告書512ページ、国際理解教育推進事業、行政報告書517ページ、学力・授業力向上推進事業について、説明いたします。

まず初めに、行政報告書503、504ページ、教育指導管理事務事業の習熟の程度等に応じた少人数における学習指導員配置事業の成果についてであります。全国学力学習状況調査において、本市全体の平均正答率は全国の平均正答率を下回ってはおりますが、平成30年度と比較して、その差は縮まっております。また全国の平均正答率を上回る学校も増えております。

算数、数学を少人数指導で取り上げておりますが、それを取り組む意義としましては、学習集団の中での習熟の程度の差を少なくすることにより、学習課題を焦点化することができ、一人一人の実態に合わせたきめ細やかな指導を可能にすることができることや学習集団の人数が少人数になることにより、児童がより主体的に学習に取り組むことができ、授業への関心や意欲が高まることが考えられます。

小学校においては、90%近くの児童が本事業で実施している算数の授業内容が分かる、またはよく分かるという肯定的な回答をしております。

続きまして、小中学校における理数教育の充実に関する取組についてであります。小中学校に理科の実験や観察の準備や実施を支援するアシスタントを配置し、授業内容の充実を図ってまいりました。

また東大和市小学生科学展を開催し、東大和市立小学校の児童が自ら決めたテーマについて深く研究することを通して、理数に対する能力をさらに高めてまいりました。

また児童の研究成果は、市役所1階のロビーにて公開し、多くの市民に周知する機会を設けてまいりました。なお、最優秀作品は東京都小学生科学展に出品しております。

続きまして、学校図書館指導員における取組についてであります。各学校において学校の実態及び発達段階に応じた図書の展示や装飾等の工夫により、積極的に読書活動を行う読書活動の充実が図られております。

また年2回、学校図書館推進委員会を開催しております。平成31年度は第1回の委員会で紹介した読書アニメーション活動を自校での取組に活用した学校があるなど、東大和市の学校図書館の充実に向けた取組を推進しております。

また市立図書館との連携についてであります。学校図書館指導員が学校の窓口として市立図書館による団体貸出しや、出前おはなし会等を依頼し、実施しております。

続きまして、図書館を使った調べる学習コンクールについてであります。令和元年度は市内小中学校から168点の応募がございました。調べた内容につきましては、地理、歴史、生物、天文、地学、文化、文学、オリンピック・パラリンピックに関する内容など、児童・生徒の興味関心に応じた幅広い内容となっております。

続きまして、行政報告書512ページ、国際理解教育推進事業の英語教育の向上に関する成果についてであります。小学校におけるALTの配置日数の増加や、中学生アメリカン・サマーキャンプの開催などの取組を通じて、児童・生徒が外国の生活習慣や文化に直接触れながら、英語について学ぶ機会の充実が図られたものと認識しております。

また日本語指導による取組についてであります。中国語やタガログ語など当該児童・生徒の母国語を話せる講師が日本語の挨拶や会話、文字の読み書き、国語の学習補助など児童・生徒の日本語取得の状況に応じた指導を行っております。

成果としましては、日本語取得への意欲の向上や日本の生活習慣、文化への理解などが挙げられます。

続きまして、行政報告書517ページ、学力・授業力向上推進事業についてであります。まずティームティーチャーについてであります。市内全小学校に指導員を配置し、学級担任と協力して、教科指導を行っております。指導方法や指導形態等の工夫を図ることにより、個に応じた指導の充実を図っております。

次にスクールサポートスタッフについてであります。市内全小中学校に配置し、学習プリントや会議資料の印刷、簡単な教材づくりや採点補助、連絡なく欠席している子供への家庭の電話連絡、行事等の準備補助、文書の仕分など、多様な業務を担っております。スクールサポートスタッフの配置により、教員の業務負担軽減が図られております。

次に学習支援員についてであります。市内全小学校に支援員を配置し、担任教員の学習補助を行っております。児童の学習環境を整え、確かな学力を身に付けられるように支援を行っております。

次に学力格差解消推進校事業についてであります。当市におきましては、第五小学校と第三中学校が東京都からの指定を受けております。指定校を受けることで加配された教員を中心に、学力の習得が不十分な児童・生徒を中心とした放課後の補習教室の実施、各種学力調査の結果の分析と、授業改善推進プランの策定、保護者向けの学力向上通信の発行などの取組を、学校の実態に応じて推進しております。

第五小学校においては、昨年度全国の学力調査において、算数が全国平均を上回りました。第三中学校では、数学の学力調査において、低位層の割合が減少してきております。各学校の工夫した継続的な取組により、成果が上がっていると認識しております。

最後に、地域未来塾についてであります。学習が遅れがちな小中学生を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るために、外部人材を活用した放課後等補習教室、市内全小中学校において実施しております。各学校の実態に応じた取組により、学習習慣の確立や基礎学力の定着が図られてきております。

以上です。

○中央図書館長（當摩 弘君） 行政報告書580ページになります。

中央図書館事業のビブリオバトルについてであります。ビブリオバトルは参加者が自分の推薦する図書の面白さを伝えるプレゼンテーションで、他の参加者と競い合い、得票獲得数の1位を目指すゲームになります。そのため、参加者が複数いて初めて成り立つイベントになります。

ビブリオバトルは、参加者をいかに集められるかが一番の課題になりますが、現状では主に中学校や高校におけるクラブ活動の発表の場として活用していただいているような状況ですので、学校との連絡調整が大切になります。平成31年度につきましては、この点が不十分であったかなというふうに考えております。

また今後の開催に関する方向性についてであります。当面の間は各学校等との連携を図りながら開催を目指し、ビブリオバトルの定着及び普及に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、行政報告書581ページ、幾つか御質疑いただきましたが、まず図書の購入についてであります。前年の平成30年度の決算におきまして、児童書の購入が冊数で6.9%、金額ベースで6.5%の減となっております。そのため平成31年度につきましては、児童書の購入に努めるよう、当初から指示をしておりましたので、その結果が顕著に表れたものと考えております。その意味では、貸出ニーズに合わせて購入を増やしたということではありません。

続きまして、選書業務についてであります。オリンピック・パラリンピック競技大会の関連図書の収集に力を入れてきましたが、その他につきましては、当市の図書館の収集及び除籍の方針に基づき、バランスの取

れた蔵書構築に努めてまいりました。

また平成31年度は、収集の方針の見直しを行い、令和2年度からになります。これまで収集の対象としておりませんでした漫画表現を用いた実用書ですとか、コミックエッセイ、こういったものを厳選しながら収集していくことにしております。

それからレファレンスの成果についてであります。読書案内的なものを含めまして、年々件数が増加する傾向にあります。できるだけ速やかに適切な資料の提供に努めており、特に利用者からの苦情等につきましても、いただかずに来ておりますので、成果と言えるのではないかというふうに考えております。

続きまして、行政報告書の581ページ続きになります。図書の購入と除籍についてであります。御指摘のとおり購入数と除籍の数とを比較しますと、購入数のほうが少ない現実となっております。

しかし、蔵書数では購入図書に寄贈図書や逐次刊行物などが加わるため、3館合計では47万7,617点となり、平成31年度の除籍数が1万6,392点で、前年よりも1,767点多く除籍してはおりますが、それでも結果的には1,450冊増えてしまったということになります。

図書館書庫の収容能力の限界についてであります。中央図書館は既に書庫がもう満杯の状態、通路にも段ボール箱に詰めて保管をしているような状況であります。具体的に限界が何冊という数字は申し上げられませんが、年々増えた資料をそれ以上に除籍しなければならない状況が続いております。

新たな蔵書構築を行う場合には、資料を収納するためのスペースを生み出す必要があります。まず書庫の整理が必要であるというふうに考えております。しかしながら、除籍作業は非常に難しいものがありまして、逆に年々増えていってしまっているというのが実情であります。

それから最後になります。すみません、最後じゃありません、失礼しました。日本十進分類法ごとの冊数についてであります。平成31年度の購入数が1万4,525冊で、内訳は総記510冊、哲学489冊、歴史1,630冊、社会科学2,386冊、自然科学1,184冊、技術1,365冊、産業521冊、芸術1,109冊、言語215冊、文学5,116冊、そのうち絵本、幼年童話が891冊、紙芝居が20冊となっております。

最後に子ども読書活動推進計画の取組についてであります。行政報告書の582ページのところに、講演会ということで「こどものからだ・こころ～子育てを楽しむ秘訣～」ということで小児科医の先生に御講演をいただいたというのが1件ございます。そして、平成31年度の実施状況報告につきましては、現在集計中ということですので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点質疑をさせていただきます。

行政報告書の626ページ、学校給食センター運営事業でございますけれども、安全・安心な学校給食の提供ができるよう、安全衛生管理の充実強化を図ったとのことですが、具体的にどのような強化を図り、どのような成果や課題があったのか伺います。

○給食課長（原 里美君） 行政報告書626ページ、学校給食センター運営事業の安全衛生管理の具体的な内容でございます。

学校給食センターの調理員などが調理場内で作業を行う前などには、手洗い、消毒を徹底しているところではございますが、平成31年度からはさらに給食センターの出入口の外側にも消毒液を設置し、給食センターで勤務する全ての人が建物に入る前にも手指消毒をしております。

また使用後の調理器具の洗浄について、熱風消毒だけでなく、次亜塩素酸での消毒を追加したり、施設設備

の洗浄に高圧洗浄機を導入するなど、衛生的な環境の維持に努めております。

なお、前年度に引き続き学校薬剤師による衛生管理定期検査や、保健所による調理施設の拭き取り検査を実施し、指摘箇所はございませんでした。

成果につきましては、徹底した安全衛生管理により、安心・安全な学校給食が安定して提供することができたと考えております。

課題については、挙げるところは特にございませんが、今後も引き続き安全・安心な学校給食を提供していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは2点お伺いをしたいと思います。

行政報告書499ページ、通学路等学校安全対策事業についてですけれども、これは中学校の通学路についてですけれども、危険と思われる箇所に防犯カメラの設置要望が学校及び保護者からあると聞いておりますけれども、これについては31年度検討はされたのか、またその後の取組についてお伺いしたいと思います。

2点目は行政報告書521ページ、529ページ、小中学校の環境整備事業についてでありますけれども、これまで公明党が要望してまいりました小中学校の体育館の空調設備が今進行しておりますけれども、平成31年度空調設備の設計工事が小中学校されましたけれども、多額な財源が計上されておりますけれども、これ予算を組むに当たって国や都の補助金についてはどのようになっているのか。

また体育館空調設備は、通常の使用時とともに災害時避難所となりますけれども、停電への対応についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書499ページ、中学校の通学路の防犯カメラについて御質疑をいただきました。

こちらにつきましては、近隣の既設、既に設置されているカメラ等による協力依頼を行うことや、他の必要箇所と併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 行政報告書521ページ、529ページ、小学校及び中学校の環境整備事業費についてでございますが、体育館の空調設備設置工事設計委託に伴う直接的な補助金はありませんが、工事を実施する際に対しましては、補助金につきましては、予算として東京都の公立学校屋内体育施設空調設備支援事業補助金を見込んでまいります。

制度の内容につきましては、1つとして国庫補助金、こちらのほうは上限単価、平米当たり2万4,200円までは東京都がその6分の1を補助いたします。

また2つ目としまして、仮に国庫補助が不採択であった場合は、その補填分といたしまして、東京都が負担いたします。

3つ目としまして、東京都の補助上限単価、こちらのほうが平米当たり7万6,000円でございますが、こちらにつきましては、条件付であります、東京都がその単価差分の3分の2を補助する形となっております。

以上を踏まえまして、仮に補助対象経費が平米当たり7万6,000円として試算いたしますと、東京都補助負担割合は約6割、市負担割合は約4割となる形となります。

それから停電の対応につきましては、中学校の全ての体育館におきまして、プロパンガスを燃料とする非常用発電機を設置しております。併せて非常用コンセントも体育館内に設置しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書の558ページで、放課後子ども教室推進事業ですけれども、先ほどの答弁の中で、学童クラブとの一体型・連携型ということが答弁ありました。これはそれぞれどういうことなのかというのを1点と、それから2点目が一体型で進める場合でも、学童保育の役割や基準が引き下げられてはならないというふうになっていると思いますが、その点2点目として確認したいと思います。

それから3点目に、未来プランでは一体型を令和3年度から2つということですが、31年度中の検討状況、それから現段階での課題などあったら伺いたいと思います。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書558ページ、放課後子ども教室推進事業の関係でございますが、先ほど別の委員さんにも御答弁させていただいたとおり、平成30年9月14日に策定されています国の新・放課後子ども総合プランに基づいた東大和市行動計画、東大和市子ども・子育て未来プランの中で、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策という中で、地理的に近接しており、一体型・連携型が可能と思われる小学校において、教育委員会と連携をして実施場所及びスタッフの確保に努めて、一体型・連携型の実施を目指しますというふうな形になってございます。

こちらで私どものイメージとして考えておところは、小学校の中で放課後子ども教室と、それから学童クラブと一緒に実施ができて、その中で放課後子ども教室のスタッフが学童クラブのほうの利用児童、またその放課後子ども教室に通っているお子さんと一緒になって勉強を教えたりですとか、昔からあるお手玉でめんこ等様々な昔遊びというんですかね、そういったものを一緒にやって遊んで楽しんだりとかって、そういうことが実施することができないかというふうなことを検討していきたいというふうな形で考えているものでございます。

2つ目としまして、学童クラブの役割や基準ということなんですけれども、この一体型・連携型ということを目指すことによって、当然従前の学童クラブのほう、基準を引き下げるとことは当然それは考えてございません。通常どおり、今までどおりの基準で学童クラブはクラブという形で運営していただくという形で考えてございます。

それから3つ目としまして、31年度について、検討状況としましては、こちらの一体化・連携型というのは、特段具体的な検討はまだ行っていないという状況でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

それで具体的な検討はまだされていないということですが、令和3年度には一体型2つ、連携型2つとなっているので、平成31年度中に少なくともこの2つについて、どこをするのかという程度のことは検討されていないと、実際にはこれ行かないんじゃないかなと思いますけれども、どこについてこれ進めていくのか、一体型・連携型それぞれ2つですね。これについてもまだ検討されていないということでもよろしいのでしょうか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 行政報告書の558ページの放課後子ども教室の推進事業に関しまして、今委員がおっしゃるように一体型・連携型ということで進めるに当たっての検討ということでございます。

市といたしましては、今年度に入りましても、学童クラブが民間に委託をしたということもございまして、そういったところも踏まえて、放課後子ども教室と一体型や連携型ということで進めていくということで、未来プランの中でもそのように計画をさせていただいたところでございます。

しかしながら、今回新型コロナウイルスの感染拡大といったこの事情がございまして、放課後子ども教室は

ボランティアが高齢者の方が多いということで運営が、実際に運営はできておりません。また学校のほうも、感染の防止というふうなこともありまして、学童クラブに関しても同様に非常に運営に苦慮しながら、今実施しているところがございますので、計画的にはそういったことを先を見据えて考えていかなければならないものとは思っておりますけれども、現状の学校のほうの教室の使い方を含め、学童クラブの状況、それから放課後子ども教室の現在のスタッフの状況等を踏まえますと、なかなか令和3年度以降すぐにこういったものができていくということは、厳しいものかなということで考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書497ページの児童・生徒指導事業のところの配慮が必要な児童・生徒に介助員を配置したというところなのですが、ちょっとここ詳細が分かりましたら教えてください。対象の児童・生徒の人数ですとか、介助員の方の人数ですとか、あとどのような対応をしたのかをお伺いしたいと思います。

それからもう一点、行政報告書の515ページのスクールソーシャルワーカーの相談事業なのですが、午前中の御答弁の中でも不登校が増えてきているということで、対応されているのかなと思いますけれども、この表の中で種別のところ、幼児、小学校、中学校、その他とありますけれども、そのその他というのがどういった方になるのかということと、それからあとその下のほうの分類の一番下にその他がありまして、それが51件ということなのですが、それがどういった内容なのか、分かる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書497ページ、児童・生徒指導事業について御質疑をいただきました。

こちらにつきましては、人数でございますが、まず児童のほうの対象となっている人数は5名でございます。反対に介助をしている人数につきましては11名となっております。大体児童1人につき2人から3人で交代で対応しているところがございます。

内容につきましては、児童の移動の補助とか、安全面の配慮ですね、身体状況等によっていろいろな内容に対応しているところがございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 行政報告書515ページ、教育センター運営事業のスクールソーシャルワーカーの内容についての御質疑でございます。

相談内容、件数のその他51件の内訳というところでありまして、詳細のところはちょっと分からないところもありますが、例えばいじめの案件ですとか、あるいは一定程度もう解決をしている案件の継続的な相談、あるいは支援というか、そういったあたりも入っております。

また表の上記にあるようなものの複数が絡み合っているような案件、こういうようなものも、このその他のところに入っているという形になっております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 分かりました。

それで1点、行政報告書497ページのほうなのですが、ここには児童・生徒にというふうな表記がありますがけれども、実際には平成31年度は小学生だけということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書497ページ、御質疑をいただきました。

実際には、児童5名という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 1分 休憩

午後 2時 5分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（東口正美君） 2点伺います。

行政報告書551ページ、文化財保護・保存事業の旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事実施設計委託料というのが計上されております。この変電所の改修工事については、戦災建造物を後世に残すということで、いわゆる普通の建物の改修工事とは大きく異なるものだと思います。

会派では、長崎、広島を訪問しまして、こちらは被爆建造物ということでしたけれども、これを残すことの御苦労も聞いてまいりましたが、これを文化財として、どのようなコンセプトで改修工事を行うのかということ伺いたいのと、またそういう意味では、設計委託をする業者というのは特殊の技能がなければならないと思いますけれども、この業者についての特徴を伺いたいと思います。

もう一点は、行政報告書626ページの学校給食センター運営事業についてでございます。行政報告書495ページの就学時健診を見ますと、アナフィラキシーの対応が必要だという児童は昨年の3名から11名に増えておりまして、本市としましては、学校給食センターを新しくしたことで、アレルギー対応をしっかりと行っているという理解しておりますけれども、学校給食センター運営事業の行政報告書の中には、アレルギー対応についての記載がないんですけれども、この点、31年度どのような検討がなされたのか伺いたいと思います。

○社会教育課長（高田匡章君） 行政報告書551ページ、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事実施設計委託について、御質疑のほう頂戴いたしました。

設計のコンセプトということでもありますけれども、貴重な文化財である変電所を後世に保存するという方針の下、2階に上がる昇降を含めまして、内部を安全に御覧いただくことができるよう、耐震補強を行うこととし、当時の攻撃のすさまじさを伝える外観、それから2階内部にあつては、極力原形等をとどめた上で保存工事を行うことを基本としたところであります。

実施設計委託につきましては、行政報告書551ページに記載のとおりであります。当該事業者につきましては、これまで数多くの文化財や歴史的建造物等の保存・改修工事を手がけてきた事業者であり、専門的な知見や経験等を生かせるといった意味において、本件委託に適した事業者であるというふうに認識をしているところであります。

令和2年度、予定では本年9月下旬から工事に入ることとなりますが、今回の変電所の工事が、単に箱物の改修工事ではないということ踏まえまして、入札の実施に関する公告において、変電所が市の指定文化財であること、そして空襲の痕跡や当時の変電設備が現在も保存されていることなどにも触れ、事業者を募ったところであります。

以上でございます。

○給食課長（原 里美君） 行政報告書626ページ、学校給食センター運営事業の行政報告の記載についてでございますが、アレルギー対応としましては、平成29年度の新しい給食センターの稼働時から実施しております。行政報告としましては、給食会計の中でアレルギー対応をやっているということから、私会計であることもありまして、今まで掲載はしていなかったんですが、学校給食センターで実施していることということで、今後検

討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点、変電所のほうで再質疑させていただきます。

今2階には階段がもろいという理由で上がれないことになっておりますけれども、2階も見れるような形にするという今お話だったんですけれども、その点についてはどのような設計、工事がなされるのかということと、そのことで今までとは少し様子が変わるとするとすれば、工事前の状況と工以降の状況がきちんと分かるような記録保存をしていただきたいと思っておりますけれども、この点についてお願いいたします。

○社会教育課長（高田匡章君） 行政報告書551ページ、旧日立航空機株式会社変電所保存等の実施設計についてであります。

今御質問者のほうから2階に上がることに關しての設計という部分になろうかと思っておりますけれども、今内部の階段が実際あるんですけれども、危険というところで、今実際には使っていない状況であります。

今度、改修を行うことによりまして、今ある階段はそのままといたしまして、その上に透明な部材で、さらに階段をかける。それで2階のほうに上がっていただくということで、上りながら既存の階段も見れると、そういう工法での工事を考えているところであります。

工事につきましては、来年の7月を目途にこれから進めていくわけでありまして、工事の途中の記録につきましては、担当が郷土博物館ということでありますけれども、担当のほうで記録のほうはしっかりと残していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書639ページですけれども、借入金償還費15億1,100万円のうち、臨時財政対策債の償還分9億7,500万円ということですが、単年度ではないと思いますが、これは何年度から何年度分の借入れに充当するものなのか。それから、総額、利子分もあると思うので、総額幾ら臨時債に關連して償還するのか。これに充当される地方交付税の理論上の算定額は、この額と比べてどうなのか伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 行政報告書639ページ、臨時財政対策債についての御質疑をいただきました。

公債費のうち臨時財政対策債についてであります。償還額の9億7,500万円につきましては、元金のみの償還額となりまして、こちらは平成13年度から平成27年度までの15年度分の借入れに係るものであります。

また、地方交付税、こちらは普通交付税の算定額についてであります。臨時財政対策債につきましては、元利償還額そのものが全額理論算入されております。そこから算定されました基準財政需要額であります。まず元利償還額、こちらについては約10億5,700万円となります。そこから全額算入されまして、基準財政需要額算定額につきましては約10億4,700万円となります。平成31年度の算定につきましては、差引きしますと全額との算定とはなりません。

なお、毎年度算定されているものでありまして、累計につきましては、普通交付税で算定された額のほうが実際償還している額を上回るというような算定となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） 行政報告書647ページ、決算書282ページのこの予備費につきましては、平成31年度、大変自然災害等も多く、この予備費を充てられておりますけれども、また金額的にも多くの予備費を充てているということですが、この予備費に当たっての予算組みからの考え方等についてお聞かせいただければと思います。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書282ページ、行政報告書647ページの予備費についての御質疑でございます。

平成31年度の予備費につきましては、台風19号等の影響によります災害対応等に多くの予備費を充当しております。予備費は、緊急時の対応として活用しておりますが、予算額につきましては、予算規模が同じような団体とおおむね同等の額を計上しております。

当初予算におきましては、予算額として多く備えておいたほうが良いという考え方もありますが、一方では、全額一般財源でありますことから、当初予算編成におきましては、現在の金額が適当であるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（森田真一君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第40号議案 平成31年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（森田真一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 第41号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

決算書290ページからの決算書、歳入のところでは幾つか伺います。

平成31年度の国民健康保険税値上げ時には、交付金等の公費の歳入は59億8,440万1,000円と見込まれていましたが、決算額では58億7,486万2,000円となり、1億1,000万円ほど決算額が少なくなっています。その理由について伺います。

それから、同じ決算書の歳入のところ、同じく値上げ時の見込みで保険税収入は17億2,565万円を見込んでいましたが、決算では5,200万円ほど増額となっています。理由を伺います。

それから、次に同じところですが、値上げ時に市はその他繰入れの中のいわゆる赤字繰入れを3億7,885万4,000円と見込んだが、これは決算でも同額という理解でいいのかどうか。

それから、そうだとすると、値上げ時に赤字繰入れを除く一般会計からの繰入金等を6億8,206万5,000円というふうに見込んでいましたが、決算では2億2,500万円増えています。これは平成30年度に2億2,000万円の黒字を出して、前期繰越金に計上されたことが主な要因だということかどうかわかります。

それから、292ページからの決算書、歳出のところですが、ずっと値上げ時の見込みとの関係で伺っているわけですが、31年度国保税値上げ時には、保険給付費を59億6,358万8,000円と見込んでいましたが、決算では2億7,000万円ほど少なくなっています。その理由を伺います。

それから、保健事業費についても、値上げ時見込みより4,100万円ほど少なくなっています。その理由を伺います。

それから、納付金については、値上げ時見込みと決算額にほとんど乖離はありません。その他の支出について、値上げ時には1億6,109万8,000円と見込んでいましたが、2億1,000万円ほど増えています。そのうち1億7,000万円ほどは、30年度の黒字の中から国保基金に積み立てたものと考えられますが、その余についてはどうなるのか伺います。

290ページから293ページにかけての決算書全体ですが、いずれにしても平成30年度、31年度と保険税を1億円値上げして、赤字繰入金を1億円ずつ減らしてきましたけども、平成30年度は2億2,000万円、31年度は2億6,000万円黒字を出して、基金に合計3億9,000万円ほど積み上げています。市の国保会計健全化計画の目的は、保険税の値上げではなくて、いわゆる赤字繰入れをゼロにすることだと思います。平成30年度決算、31年度決算を通じて、4億8,000万円の黒字を出したわけですから、赤字繰入れは1億円ずつ減らし続けるにしても、保険税値上げについては当面不要だったと考えるのが妥当ではないかと思いますが、この点についての認識を伺います。

それから、296ページの保険税、これは所得階層別国保世帯数の資料を頂きました。31年度国保加入世帯の74.3%、9,334世帯が所得150万円以下の世帯です。国保税値上げ前の国保税収入見込額は16億3,100万円でしたが、値上げ後の決算額は17億7,700万円、1億4,600万円の増となり、1世帯当たり1万2,000円近くの負担増というふうになります。サラリーマン世帯と比べても非常に高い保険税で、所得も総体として低い国保世

帯にあまりに過酷な値上げだったというふうはこの決算結果から見るとなるのではないかっていうふうに思いますが、認識を伺います。

296ページの国保税のところですが、短期保険証の交付数の推移の資料を頂きました。31年度でいうと78人、91人にそれぞれ短期証が交付されませんでした。市が交付すべき人数のうち、およそ4分の1以上が交付されなかったということになります。資料では、窓口に来庁いただけなかった人数などと記載されていますが、市が交付すべきだったのに交付しなかった人数です。医療を受ける権利を損なうことになり、厚労省の通知を逸脱してると考えますが、見解を伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 幾つか御質疑いただきましたので、順次説明させていただきます。

初めに、決算書290ページ、交付金等の公費の歳入の決算額が見込みよりも少なかった要因についてであります。市が支出いたしました医療に係る保険給付につきましては、東京都から保険給付費等交付金、普通交付金として全額交付されますが、この普通交付金が見込みよりも約2億円少なかったことが大きいものと考えております。これは市の医療に係る保険給付の支出の総額が、被保険者数の減少等により見込みよりも少なかったためであります。

一方で、その他の交付金につきましては、特別交付金や東京都補助金で約8,000万円の増額となっております。こうした増減によって、結果1億1,000万円ほどの減になっているものでございます。

続きまして、同じく決算書290ページの歳入です。保険税収入が見込みよりも多かった要因につきましては、主に収納率の向上によることが要因と考えております。

続きまして、同じく決算書290ページ、歳入です。一般会計からの赤字補填繰入れの額につきましては、委員のお見込みのとおりでございます。

また、一般会計からの繰入金等の決算の内容は、平成30年度の歳計剰余金を含めておりますので、見込みからの差額の主な要因になるかと考えております。

続きまして、決算書292ページ、歳出です。保険給付費が見込みよりも少なかった主な要因でございますが、国民健康保険被保険者数の減少によりまして、総額としての保険給付費が見込みを下回ったものと捉えております。

続きまして、同じく決算書292ページ、歳出です。保健事業費が見込みよりも少なかった要因につきましては、特定健康診査や保健事業の利用者が見込みよりも少なかったためと捉えております。

続きまして、決算書292ページです。その他の支出につきましては、基金積立分を控除した後の差額の理由についてでございますが、こちらはその他の支出に含まれております総務費諸支出金等における見込みからの増減によるものと捉えております。

増額分といたしましては、保険給付費等交付金の平成30年度分の精算によります東京都への返還金が約3,500万円、平成30年度の歳計剰余金における一般会計繰出金が約2,500万円、これに対し総務費や諸支出金等の不用額を減額いたしますと、この差額分になるかと捉えております。

続きまして、決算書290から293ページに関するところで、国民健康保険につきましては、制度改革によりまして、制度の安定的な運用のために広域化されましたが、このことによりまして、都道府県内での保険税水準の統一や受益と負担の均衡を図ることによります財政の健全化を進めておるところでございます。

市では、国民健康保険税の急増抑制のために国が設けた特例基金、これは令和5年度までであるんですが、この間に保険税率を標準保険料率に近い数値とすることで、赤字補填の繰入れを解消することが、保険税急増を

抑制し、かつ制度改革の趣旨にかなうべきものとして、必要なものと考えております。

続きまして、決算書296ページ、所得階層別の資料に基づく御質疑でございます。こちらは歳入におきましても答弁させていただいたものとなりますが、現状の国民健康保険制度は、赤字補填の繰入れを行うことで、給付と負担の均衡を逸しております、国民健康保険税率等の改定によりまして、適正な負担となるよう見直しを図っているところでございます。所得の低い世帯につきましては、制度として、7割、5割、2割の均等割の軽減がございます。また、市といたしましても、独自に第3子以降の均等割をなくすことなど、保険税の負担軽減には様々な策を講じておるところでございます。

最後になります。決算書296ページ、短期保険証に関する質疑、資料に基づく質疑をいただいております。市といたしましては、短期被保険者証の交付に係る厚生労働省の通知の趣旨にのっとりまして、滞納されている世帯との接触の機会を設け、その世帯の状況を聞き取り、把握する必要があるものと考えております。その上で納税に係る相談を伺う、また必要であれば、他の制度を御案内する等の対応が取れるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、現状では来庁によらず、電話による納税相談があった方には、短期被保険証を交付しておりますが、接触の方法が変われど、接触機会の確保には引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 290ページ以降の決算書のところですけれども、今の御説明、総体として、加入者が減少しているということで、保険給付費が見込みより減少していると。それから、収納率が上がったことで、平成31年度について言うと、保険税が1億円ぐらいの増収を見込んだところが、1億5,000万円の増収になっているということになると思うんですね。

そうすると、国民健康保険会計の健全化ということで立てている計画そのものの見直しが、こういう平成31年度決算の結果を見ても求められるということになってるのではないかと思います、その点についての見解を伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 計画に基づきまして、保険税の見直し、健全化を図っているところではございます。国民健康保険制度の制度改革、こちら繰り返しのなってしまうかもしれませんが、給付と負担の均衡を逸しないように国民健康保険税率の改定を、標準保険料率に近づけるような形で見直ししながら、健全化を図っているところでございますので、引き続き国民健康保険財政健全化計画にのっとり、進捗管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（尾崎利一委員「答弁になってない。決算結果を踏まえて聞いてんの。質問にかみ合っていない」と呼ぶ）

○市民部長（村上敏彰君） 国民健康保険の財政健全化につきましては、課長の答弁にもございましたように、6年間の間に国の特例基金があって、6年間の間に保険税率を標準保険税率に近づけるという、これが第1点の目的でございます。標準保険料率に近づけるということは、これは都道府県内で保険料率を統一にすると。同じ世帯で同じ所得であれば、同じ保険税になるという、東京都内での目標に向かった、大きな目標の第一歩でございます。それに向けて、現在私ども6年間で取り組んでおるところでございます。

もう一つは、給付と負担の均衡という問題がございます。保険という仕組みでございますから、相互扶助の仕組みでございますので、そういった仕組みの中では、一般会計からの赤字繰入れはなくしていくと、こうい

うことが一つの原則でございますので、その2つの点から制度の充実を図ってくと、このように考えてございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 行政報告書666ページから667ページの特定健康診査等事業でございます。平成31年度におけます特定健康診査の事業、受診率の向上への取組とその成果を伺いたいと思いますけれども、平成30年度は受診率が50.6%、31年度は49.5%と微減でございます、ほぼ横ばいでございますけれども、どのような取組をなさって、この受診率だったのか、またさらなる受診率向上への取組の策をどのように考えておられるのか伺います。併せまして、受診率向上によります財政の影響についても確認をさせていただきます。

また、特定保健指導の利用者数が前年度44名よりも85名に増加をしておりますけれども、その理由と成果について伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 決算書324から325ページ、行政報告書666から667ページ、特定健康診査等の御質疑でございます。

平成31年度におけます特定健康診査の受診率向上につきましては、受診券送付時に小平市、武蔵村山市との相互乗り入れ、また Rondominn の体育館との連携によります受診のきっかけづくりの事業を PR するとともに、イトーヨーカドー及びセブンイレブンや市内掲示板へのポスター掲示、平成31年度からは年度2回発行しております国保だよりの掲載によります受診の勧奨等を図りましたが、平成30年度といたしましては、ほぼ横ばいということになりました。

受診率向上の取組策といたしましては、近隣市で実施している取組といたしまして、人間ドック等の助成申請の際に、結果を提出していただき、これによりまして、特定健康診査の受診率向上に寄与しておりますことから、受診率向上策の一つといたしまして、同様の仕組みを導入することを検討してるところでございます。

受診率向上によります財政への影響につきましては、一定基準を超える特定健康診査の受診率につきましては、保険者努力支援制度の交付金や東京都の補助金の対象になり得ることなどの財政的な効果がございます。交付金等が得られた際には、保険税の抑制に充てることも可能となります。

特定保健指導の利用者増につきましてはですが、こちらは東大和市医師会より御協力いただきまして、特定健康診査の受診者が結果を受け取りに来られた際に、積極的に特定保健指導の利用を勧めていただいたところによる効果が大きいものと考えております。

利用者の大幅な増は、生活習慣病等の改善に取り組むことで、生き生きとした毎日を送れる方が増えるという、このことが一つの大きな成果でありまして、また将来的には医療費の適正化につながり、保険者努力支援制度等にて評価される場合もあります。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時44分 開議

○委員長（森田真一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点、質疑をさせていただきます。

行政報告書の668ページ、保健衛生諸事業でございますけれども、レセプトデータを活用した医療費分析を行

い、その結果から様々な事業を行っていただいております。他市からも大変注目をされる事業でありますけども、31年度は新たに低栄養防止等フレイル対策通知と慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発通知も行っていました。31年度の取組の成果と保健衛生諸事業を実施することによる国保財政への影響について伺います。

また、糖尿病等重症化予防プログラムの対象となった方の中で、31年度新たに透析に移行した方が何人いらっしゃるのかについても伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書668ページ、保健事業に関する御質疑です。

平成31年度から新たに開始いたしました保健事業、低栄養防止等フレイル対策通知及び慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発通知についてであります。低栄養防止等フレイル対策通知につきましては、100名の対象者に通知を送付いたしまして、このうち12名の方が受診を開始しております。主に骨粗鬆症の診療の方が多く、将来的なフレイル対策につながるものと捉えております。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業につきましては、466名の対象者に通知を送付いたしまして、1名の方が禁煙外来の受診につながりました。このほかに、通知受領後に受診を再開された方のうち、13名の方につきましては、ぜんそくや心不全等の診療を受けております。その結果といたしましては、禁煙に取り組むことになっているものと見込んでおります。

そのほか、糖尿病等重症化予防プログラム事業やジェネリック医薬品差額通知事業など、保健衛生に係る諸事業を展開してございます。これらの諸事業につきましても、保険者努力支援制度の交付金の対象となり得ることから、保険税の抑制も含め、国民健康保険財政の安定的な運用に活用してまいりたいと考えてございます。

続きまして、糖尿病等重症化予防プログラムについてであります。平成31年度には138名の方に案内書を送付いたしまして、最終的に14名の方がプログラムを終了いたしました。平成30年度には、過去のプログラム参加者から人工透析に移行された方がおられましたが、平成31年度には移行者はございません。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） すみません、1点、再質疑をさせていただきます。

行政報告書の668ページ、保健衛生諸事業でございますけども、新たに透析に移行された方はいらっしゃらなかったというような御答弁でございましたけども、糖尿病等重症化予防プログラムの事業をやっていないかった場合の効果額が分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書668ページ、保健事業におけます糖尿病等重症化予防プログラムについて、こちらの事業に参加された方と例えば参加されなかった場合を比較いたしますと、参加されなかった方のほうに人工透析移行の方がやはり多いという傾向がございます。一般的に人工透析に移行いたしますと、1人当たりの医療費が年間500万円以上かかるということがございますので、そういった意味ではこの500万円以上になる財政効果が見込めると考えてございますので、本事業による財政的な効果につきましては高いものであるというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第41号議案 平成31年度東大和市民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（森田真一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書342ページの下水道使用料のところを3点伺います。

1つは、消費税10%への増税による増収額は月幾らで、ずれがあると思うので、何か月間に及ぶのかと。

それから、2つ目に、令和2年度からの公営企業会計移行に伴う3月末での出納打ち切りによる影響額ですけれども、予算額では8,345万円と見込んでいましたが、決算では1億2,345万円というふうになっています。大きく差額が生じた主な原因を伺います。

それから、3点目に、市は下水道の更新費用について、国などからの補助金を除いては、下水道使用料で賄うという方針の下に、3年前の30%値上げに続いて、さらなる値上げ計画を検討していますが、31年度中の検討の到達点と今後の課題整理について伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書342ページ、下水道使用料の関係でございます。

まず、1点目、消費税の関係ですけれども、当市は下水道使用料への消費税10%の適用につきましては、令和元年12月から適用してございます。影響額につきましては、令和元年12月から令和2年3月の4か月間の調定額で合計で約800万円と推計してるところでございます。

2点目、打ち切り決算の関係でございます。下水道使用料の打ち切り決算における影響額につきましては、予算と決算における差額の主な要因でございますけれども、下水道使用料につきましては、東京都水道局へ徴収事務を委託しておりますけれども、予算では過去3年の下水道使用料の出納整理期間における収入額の平均的な割合で計算して算出したものでございます。決算、実際の収入では、東京都水道局で収入した後、当市へ送金されるまでの日数がかかりますことから、収入手続における期間の差における額が主な要因というふうに考えているところでございます。

3点目、下水道使用料につきましては、東大和市第5次行政改革大綱に基づきまして、3年ごとの定期的な見直しのための検討を行うこととなっております。そのため、見直しのための検討については、令和3年度に行うこととなっております。

これまでも下水道施設の適切な維持管理、安定的な事業運営に努めてまいりました。今後も適切な維持管理を行うとともに、水需要、また汚水排出量の変化や人口減少などに注意する必要があるというふうに考えているところでございます。

また、更新事業を適切に行うために、ストックマネジメント事業により、事業の平準化を図り、事業を実施する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書677ページ辺りの建設事業費あたりなのかなと思うんですけども、流域下水道事業として、平成29年度から空堀川流域広域雨水整備として、流域広域雨水幹線の整備というのが決まったと思いますけれども、その検討状況、平成31年度はどのような検討があったのかお伺いしたいと思います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 行政報告書677ページのところで空堀川の上流雨水幹線整備の件でございますけれども、東京都が令和元年10月に流域雨水幹線の整備のための事業計画を国に提出いたしました。また、平成31年度に基本計画に着手し、検討を進め、令和2年度中に基本計画を完了するものと認識してるところでございます。

今後も東京都と立川市、武蔵村山市及び当市で連携し、浸水被害の軽減に向けて、雨水事業に取り組んでまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第42号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（森田真一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題といたします。

本来はここで内容の説明を求めるところですが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第43号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、よって本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） それでは、行政報告書716ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の総合相談業務につきまして、3か所のほっと支援センターでの相談件数等の数が出ております。これを見ますと、きよはらのセンターが相談件数等一番多くなっておりますが、この報告書だけを見ると、相談件数は出てるんですけども、各3か所、ケアプランを立てるという業務につきましては、どのような3か所ごとの数字が分かるようであれば教えていただきたいと思っております。

もう一点が、717ページの在宅医療・介護連携推進事業の多職種連携研修会77名参加というふうに書かれておりますけれども、この具体的な様子が分かれば教えていただきたいと思っております。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書716ページの高齢者ほっと支援センターの相談業務に絡めて、各プランニングの件数ということで御質疑いただきました。

これは行政報告書の702ページの介護予防サービス計画給付事業、これの介護予防サービス計画費の支給件数、これが、3ほっと支援センターのプランニングの業務の件数の一部になります。この6,453件とありますが、ほっと支援センターきよはらにつきましては2,686件、それからいもくぼにつきましては1,542件、それからなんがいにつきましては2,092件となります。さらに、介護保険の住所地特例という特殊な制度がございます、他市の地域包括支援センターも一部入っておりますが、それが133件となっております。

続きまして、行政報告書の707ページの介護予防ケアマネジメント事業とございますが、ここでは総合事業に関するプランニングの経費を計上しております。介護予防ケアマネジメント費につきましては4,544件というふうに記載がございますが、この内訳につきましては、ほっと支援センターきよはらが1,932件、それからいもくぼにつきましては1,225件、なんがいにつきましては1,359件、それから他市の地域包括支援センターにつきましては28件と、このようになっております。

以上であります。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） それでは、私のほうから行政報告書717ページ、在宅医療・介護連携推進事業、多職種連携研修会に関しまして、具体的な内容ですとか、様子について御質疑いただきました。

地域包括ケア推進会議専門部会の一つであります在宅医療介護連携推進部会での検討結果を踏まえまして、医療・介護関係者の専門職を対象といたしました研修会を9月に開催いたしました。具体的には、推進会議の委員であります医師によりますアドバンス・ケア・プランニング（ACP）についての講演と、「やってみよう！ロールプレイで学ぶACP」といたしまして、事例を通して、高齢者が希望するケア計画を多職種で立案するロールプレイの実習のほうを行いました。

専門職の間でACPの理解が深まったことはもとより、医療・介護関係者の連携構築も図られる研修会でありました。研修の受講者からは、ACPに対する理解がより深まったですとか、事例実習を通して、高齢者に対する接し方等について学ぶことができたとの御意見がございました。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。ほっと支援センターのほうでございますけれども、やはり相談

件数だけではなくて、プランニングもきよはらが多いという形になっております。これはやはり見守りぼっくすのしんぼりのところでも触れさせていただきましたけれども、2つの大きな都営団地を抱えているという地域的な要因も大きいことがあると思います。また、見守りぼっくすしんぼりのところでも御答弁いただいたように、相談の内容も複合的に複雑になっているという高齢だけではない、そこにまつわる様々障害や貧困やひきこもり等の問題が重なっているというふうに理解をしますと、このほっと支援センター3か所の地域的な特性、また相談内容の特性等を考えますと、このままでいいのかなというふうに思っています。

今行政報告書の714ページを見ますと、第8期の介護保険事業計画の準備調査が進んでおりますけれども、8期の中でほっと支援センターの機能強化、もしくは地域の見直し等が、もしくはもう1か所増やすようなこういう検討等がされるのかどうなのか、この辺について伺いたいと思います。

もう一点、もう一つの在宅医療・介護連携推進事業につきましては、地域包括ケアシステムの質を高める、また円滑に運営をしていくということで非常に大事な会議を毎年行っていていただいておりますけれども、多職種、今回はどのような職種の方が参加されているのかも教えていただければと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） ほっと支援センターきよはらにつきましては、委員がおっしゃるように、所管区域におきまして、東京街道団地、あるいは向原団地などの非常に大きな都営住宅が含まれております。そのためですか、単身世帯、あるいは高齢者のみ世帯というものも多く、相談内容におきましても、御説明のとおり、御質問のとおり、複合的な課題もあるということで、非常に日々総合相談事業について、担当者は鋭意取り組んでるという状況であります。

ほっと支援センターにつきましては、これは地域包括ケアシステム、これを構築を私ども目指してるわけですが、その核となる機関というふうに捉えております。高齢化の進展に併せて、その機能が適切に発揮されるように体制を整えていく必要があるだろうと、このように考えております。今年第8期の介護保険事業計画の策定年度でありますので、このほっと支援センターの機能の強化につきましても、市民の皆様ですとか、介護保険運営協議会の御意見を伺いながら検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書717ページ、多職種連携研修会に関しまして、どのような職種の方が参加されたかという御質疑でございました。

77名の内訳につきましては、医療関係者、医師が5名、歯科医師が1名、薬剤師が8名、介護保険の事業者の方が63名という形になってございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 決算書406ページ、保険料ですけれども、保険料の独自減免実施状況と滞納によるペナルティー対象者数について、資料を頂きました。滞納する場合は、年金が少なく、天引きされないことになっている低年金者ではないかと思えます。こうした人に滞納があるからと利用料の3割を払わないと利用できないとするのは、介護保険の趣旨を踏み外すことになるのではないかと思えます。それだけに減免措置などを拡充すべきではないかと。頂いた資料で、東大和市では収入が生活保護基準の1.2倍未満となっておりますが、隣の武蔵村山市では1.5倍以下というふうになっています。このような形で拡充を検討すべきではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

それから、434ページの保険給付費で、2割負担利用者と3割負担利用者の資料を頂きました。昨年決算特別委員会で、3割負担の導入によって、給付額が減少したという事実を市も認めたわけですけれども、こ

うした制度が介護保険の給付抑制につながっているということだと思います。

31年度の2割負担の給付額に2割を掛けた利用者数197人で割り返すと、1人当たりの負担額が出ると思いますが、幾らになるのか。また、単身世帯の場合、所得が幾ら以上になると2割負担が求められるのか、2人世帯ではどうなのか、伺います。3割負担についても同様に伺います。

同じく434ページの保険給付費のところ、特養ホームの入所者及び待機者数の資料を頂きました。待機者169人のほかに、70人は近隣施設ではないところで入所しているということですが、こうした状況を踏まえて、第8期計画の中で待機者をなくすようにすべきだと思いますが、31年度中の実績を踏まえた検討状況について伺います。

それから、決算書452ページの基金積立金ですけれども、期中に1億6,200万円を積み立てたということですが、第7期事業計画出発時の基金残高は幾らで、そのうち幾らを取り崩す計画だったのか伺います。また、平成30年度決算、31年度決算を経て、現在の基金残高見込みは幾らなのか伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書406ページ、介護保険料のことで御質疑いただきました。

介護保険料の減免制度、任意減免制度と私どもは呼んでおりますが、その拡充についてでございますけれども、介護保険料というものは、介護保険制度、これを支える貴重な財源であります。減免の拡大というのは、介護保険財政に影響があるものとして慎重に判断すべきだろうというふうに認識しております。

それから、小平市が任意減免について調査をしておりますが、その調査結果によりますと、任意減免を採用しているものは、東大和市以外ですと18市ございます。そのうち生活保護の基準生活費を収入の要件としている市は10市ということが確認できます。この10市のうち、収入に関する基準が市の基準と同様に生活保護の基準生活費の100分の120としている市、それからこれよりも厳しい内容の市というのは、合計で8市ございます。このため現段階で市の基準を見直すということは考えておりません。

続きまして、決算書434ページ、保険給付費でございます。自己負担が2割となる被保険者の自己負担額の計算でございますが、給付総額から計算してみますと、1人当たり2万7,912円という結果になります。それから、同様に3割負担……。失礼いたしました。ただいまの答弁の金額では、あくまでも令和2年の3月分の実績から計算した結果ということでございます。1人当たり2万7,912円でございます。同様に、3割負担の被保険者の自己負担でございますが、これも計算いたしますと4万2,972円となります。

なお、この計算というのは、先ほども申し上げましたが、特定の月の給付実績を基にして計算しておりますので、給付実績の変化によって変動が生じ得ます。

それから、2割負担、それから3割負担のそれぞれの要件でございますけれども、3割負担につきましては、御本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の65歳以上の方の年金収入と、それからその他の合計所得金額、これの合算額が単身世帯では340万円以上、2人以上の世帯では463万円以上となります。

それから、2割負担につきましては、御本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の方の年金収入とその他の合計所得金額との合算額が、単身世帯では280万円以上、2人以上の世帯では346万円以上となります。これ以外の方は1割負担ということになります。

それから、私のほうから、次のちょっと一つ飛ばしまして、基金積立金のことを御答弁いたします。

決算書452ページ、第7期事業計画の初年度当初の基金残高でございますが、これは6億4,500万円ということとであります。

それから、第7期事業計画では、この基金を6億円取り崩しまして、第1号被保険者の保険料の低減を図る

こととしております。

それから、30年度、31年度決算を経て、令和2年度末の基金残高の見込額でございますが、7億5,600万円というふうに見込んでおります。

以上であります。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 順番前後いたします。私のほうから決算書434ページ、保険給付費、特別養護老人ホームの入所者及び待機者数を踏まえた第8期介護保険事業計画の検討状況についてでございますが、介護施設のうち特別養護老人ホームにつきましては、高齢者の進展を考慮すると、将来的には整備が必要な施設という認識を持っているところであります。

特別養護老人ホームに関する令和3年度から5年度までの3か年に係る高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画への記載方法につきましては、介護保険運営協議会や市民の皆様の御意見を伺い、介護保険事業計画における給付見込額や介護保険料への影響を考慮しながら、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。決算書434ページの保険給付費のところ、2割負担と3割負担ですけれども、今の御説明だと、単身者の場合は、2割負担は所得160万円以上、3割負担については、単身者の場合は所得220万円以上という理解でよろしいのでしょうか、ちょっとそれ確認します。

それから、決算書452ページの基金積立金ですけれども、そうすると第7期事業計画では、第7期の末、つまり令和2年末の基金残高は4,500万円になるはずだったけれども、実際には第7期が始まる時の基金残高から1億1,100万円増えて、7億5,600万円になる。その乖離でいうと、7億円以上の乖離が出たということになると思いますけれども、そこら辺の原因、要因についての見解を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） まず、決算書434ページの保険料の2割負担と3割負担、単身の場合の要件ということでもありますけれども、議員のおっしゃるとおり、2割負担につきましては、御本人の合計所得金額では160万円、それから3割負担ですと220万円ということになります。同一世帯の65歳以上の年金収入等がございますので、これがほかに影響あれば別ですけれども、特になければこういうことになるということでもあります。

それから、決算書452ページの基金積立金で、第7期の期初から、それから今年度末の見込額の差額の理由ということもございますけれども、第7期の事業計画において定められた介護保険料というものは、今から3年前の29年度の後半期において、各種の情報を分析して、市の実情に応じた金額を定めて、そして条例改正を経て、議員の皆様の承認を得た上で定めたということでございます。

それから3年の経過におきまして、私どもが計画のときには想定していなかった保険者機能強化推進交付金などが国から交付されたり、また各種の介護予防事業の展開などで、各年度の決算において余剰金が生じました。そして、それを精算した上で、介護保険準備基金に積み立てるということになります。この余剰金は、各年度の決算手続によって、初めて明らかになります。そのため、計画にも反映することは不可能ということで、結果として、先ほど申し上げた金額が積み上がる見込みであるというふうにご考えております。

以上であります。

○委員（佐竹康彦君） それでは、1点伺います。

行政報告書719ページから721ページになります。生活支援体制整備事業の中で伺います。在宅支援におけます地域の力、地域住民との連携と非常に重要な事業であるというふうにご認識してございます。

行政報告書に記載されておりますささえあいを考える会の開催及び第2層協議体の設置に関します平成31年度の取組とその成果について伺います。また、令和2年度以降のこの事業にどのような効果を与えていると考えるか、この点についても伺います。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書719ページ、生活支援体制整備事業、ささえあいを考える会及び第2層協議体の設置に関する平成31年度の取組とその成果、令和2年度以降への効果についてでございますが、市では地域包括ケアシステムの構築に向け、地域での生活支援、介護予防の活動を支援する取組として、第2層協議体の設置を進めております。

平成31年度は、第2層協議体の設置に向けた勉強会でありますささえあいを考える会を市内4地域で実施し、地域ごとの勉強会に参加された方の中から、ボランティア活動や地域の支え合い活動に関心の高い方にお声をかけさせていただき、新たに4地域で第2層協議体の設置がされることとなりました。第2層協議体が設置されることにより、地域コミュニティの活性化につながると同時に、地域での支え合い、助け合いの仕組みが確立し、地域住民同士の共助、互助が浸透する効果があると考えております。

令和2年度以降、現状では市内を7地域に分けたその全てにおいて、第2層協議体としての活動が始まっているところであります。設置された各協議体において、地域のニーズ把握に関することや、地域の社会資源の開拓に関することについて、検討や協議がなされ、行政とは異なる視点や発想で地域住民が自分たちでできることを話し合うことが今後市内全域で行われるという効果があるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第44号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（森田真一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田真一君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第45号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（森田真一君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

○委員長（森田真一君） 以上で決算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計決算の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算特別委員会を散会いたします。

午後 3時21分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 森 田 真 一